

学事暦の多様化とギャップイヤーを活用した 学外学修プログラムの推進に向けて

意見のまとめ

平成26年5月29日

学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議

目 次

1. はじめに	1
2. 学事暦の多様化と日本のギャップイヤーの推進方策の在り方	
(1) 学事暦の多様化の状況	2
(2) ギャップイヤーの試みと今後の方向性	5
3. 大学によるギャップイヤー・プログラムの推進	
4. 社会の意識改革と国や産業界による支援	
(1) 社会や企業におけるギャップイヤーへの理解・支援の促進	7
(2) 国による支援策	8
5. おわりに	10
○概要	11

資料編

○国内の取組事例	14
○大学等における多様な海外・社会体験活動プログラムの実施状況調査結果の概要	51
○関連データ	55
○審議経過	67
○「学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議」委員名簿	68
○「学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議」の設置について	70

1. はじめに

(大学の教育力強化の必要性)

- 情報化の進展に伴う急速なグローバル化やボーダレス化が進み、また少子化により生産年齢人口が大幅に減少していく中、日本企業によるアジア等への海外進出が加速するなど、社会経済の構造は大きく変化している。このような中で、我が国が今後も発展し続けていくためには、これからの日本を担う人材の質を飛躍的に高め、新しい価値を世界に先んじて創出し、世界で戦える人材を育成することが課題となっている。
- 世界各国は、高等教育の規模を拡大するとともに、海外へ派遣する留学生を増やすなど、高度な人材の育成政策を戦略的に進めている。我が国においても、教育の最終段階である大学教育に期待される役割は重く、各大学は、一人一人の能力を向上させて、グローバルな視点をもって、未来を切り拓くことができるたくましい人材に鍛え上げ、社会に送り出す機能を強化していくことが求められている。

(学びの動機付けと社会性の涵養の必要性)

- しかし、豊かで安定した日本社会で育った今の学生たちは、「何のために学ぶのか」という動機付けが不足し、学修態度が受け身であるとの指摘や、主体的に考えて表現していく力、グローバルな視点や国際的なコミュニケーション力、自立心や競争意欲が不十分で弱いとの指摘がある。

「何のために学ぶのか」

この答えを学生自身が見つけていくためには、できるだけ早いタイミングで、世界や社会の現実の中に飛び込み、異なる価値観にぶつかる社会体験を通じて、心身ともに鍛えられ、自らの殻を幾度も脱皮することによって、広い視野と高い志を養い、そして主体的な学びのスイッチを入れていく過程が重要となる。

- また、一定の専門的知識を修めた段階においても、現実の世界を経験して、学問の有用性を確認するとともに、社会性を身に付け、異文化への理解と寛容の態度を養うことが重要である。

(「学外学修プログラム」の意義と課題)

- 留学、インターンシップやボランティア等の社会体験活動は、学ぶ動機を明確にして学生の主体的な学びを促す「学外学修プログラム」の一つであり、この「学外学修プログラム」を拡大していくことは、平成 24 年の中央教育審議会答申¹が求める「大学教育の質的転換」をより加速するものといえる。

¹ 中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(平成 24 年 8 月)

これらの留学や社会体験活動は、企画力や行動力、忍耐力、コミュニケーション能力、国際的な視野・感覚、勤労観等の基礎的・汎用的能力を培う効果があり、特に1か月以上のまとまった期間に集中的に行われる活動は、数日間のものよりも高い教育的効果が期待できる。

- しかしながら、留学、インターンシップやボランティア等の社会体験活動は高い教育的効果が期待されるものの、実際には、希望する学生全員に機会が与えられている状況にあるとは言い難い。

諸外国では、海外留学する者の数は増加している。また、インターンシップについては、欧米では、大学主導又は企業主導の形で半年から1年間の長期インターンシップが普及しており、大学側も事前・事後指導も含めてサポート体制が整備されている。さらに、イギリス等にみられるように、一部の学生は「ギャップイヤー」という形で大学入学前・在学中など様々な時期を活用して、留学やインターンシップ等の社会体験活動を行う習慣がある。

- 我が国をみると、日本人の海外留学者数は平成16年（2004年）の約8万3000人をピークに平成23年（2011年）には約3割も減少している。また、インターンシップについても、体験学生比率は非常に低く、インターンシップの期間も1～2週間程度の短期プログラムがほとんどを占め、1か月以上の中長期インターンシップや海外インターンシップは極めて少なく、「ギャップイヤー」のような習慣もない。諸外国に比べて我が国は、若者達が日常生活を飛び出して、様々な経験を積む機会が量的にも質的にも不十分ではないかと危惧される。
- 本検討会議は、このような問題認識の下、「教育再生実行会議第三次提言（平成25年5月）」や「日本再興戦略－Japan is BACK－（平成25年6月閣議決定）」において、秋入学など学事暦の柔軟化に伴う「ギャップイヤー」等を活用した、留学等の体験活動への支援を抜本的に強化する方針が示されたことを踏まえ、学事暦の多様化とギャップイヤー期間中の活動を推進するために、海外のギャップイヤーの状況や国内の先行事例の情報を収集し、日本に相応しい環境整備の在り方について審議を重ねた。

2. 学事暦の多様化と日本のギャップイヤーの推進方策の在り方

(1) 学事暦の多様化の状況

(諸外国のギャップイヤー)

- 海外では、一部の学生（例えばイギリスでは全学生の6%）が自主的に一定期間（3～24か月間）、留学やインターンシップ等の体験活動をするギャップイヤーという仕組みがある。

1 正確には、日本再興戦略及び教育再生実行会議第三次提言は「ギャップターム」と記載されているが、本検討会議としては、国際通用性に配慮して「ギャップイヤー」という表現に全て統一して記載することとする。

- ギャップイヤーの時期は、
 - ・入学を遅らせる場合
 - ・在学中に休学する場合
 - ・卒業後、就職前に取得する場合

など、入学前に限定されることなく、学生の選択により多様な時期に行われている。また、ギャップイヤーを経験した学生は、未経験の学生に比べて、就学後のモチベーション、企画力、忍耐力、適応能力、時間管理能力がいずれも高くなっている等、高い教育的効果が上がっていることが報告されている。

- ギャップイヤーにおける活動の形態は様々であるが、①イギリスのように、大学は関与せず、学生が自主的に資金調達や留学やインターンシップ等を企画する「大学非関与型」と、②アメリカ等の一部の大学のように、学生の自主性を尊重しつつも大学が活動プログラムの提供等を行う「大学プログラム型」の2つの形態がみられる。

諸外国の事例をみると、ギャップイヤーといっても一律に決まっているものではなく、各国の慣習や大学側等のニーズに合った形で、多様な時期・活動内容・支援策があるといえる。

(我が国の学事暦等に関する制度の弾力化)

- 我が国では、平成19年の教育再生会議第二次報告において、若者の多様な体験の機会を充実させる観点から、9月入学の促進と日本版ギャップイヤーの導入が提言された。この提言を受けて、平成19年に学校教育法施行規則が改正され、学年の始期及び終期は学長が定めるものと規定されたことによって、大学の判断で学年の始期を4月以外にし得ることが明確化された¹。

また、平成24年の中央教育審議会答申²を踏まえ、学生の主体的な学びを促進するため、平成25年に大学設置基準等が改正され、「週1コマ、15週」の講義を中心とした従来型の授業期間だけでなく、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると思われる場合には、例えば「週2コマ、8週」など、より弾力的な授業期間の設定もできるようになっている。

- 我が国の大学制度における単位の公的通用性や大学教育の豊富化、国際交流の促進を図る観点から、他の大学で修得した単位や大学以外の教育施設等における学修を当該大学において認定することが可能となっている（大学設置基準第28条、第29条）。平成24年には、当該大学において学生が休学扱いになっているからといって、学生が他の大学で修得した単位等の通用性が失われるものではなく、休学期間中であっても他の大学で修得した単位等の認定は可能であるという解釈が示されている。

1 平成19年改正前は、学年の始期は4月が原則と定められていた。また、学年の途中における入学・卒業は、昭和51年の学校教育法施行規則改正により、特別の必要があり、かつ、教育上支障がない場合に認められていた。平成11年の同規則の改正では、この「特別の必要があり・・・」という要件は削除され、原則自由に学年途中の入学ができるようになっている。

2 中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(平成24年8月)

- このように近年、学事暦に関する制度の弾力化が進んだことによって、学長は、学年の始期や学期の長さを自由に設定し、秋入学や4学期制等の多様な学事暦を導入しやすくなっている。国際化を推進する大学においては、学生・教員の国際交流が円滑になるよう、学事暦の工夫を進めていくことが期待される。

(秋入学の試みと課題)

- 近年、秋入学など4月以外にも入学できる制度を導入している大学数は増加傾向にある¹。しかしながら、入学者数で見ると約2千人（全体の約0.3%）とまだまだ少なく、そのうち留学生が約7割を占め、日本人学生は極めて少数である。
- 我が国の大学全体が秋入学に移行しようとした場合、
 - ① 欧米の大学の学事暦に合わせることができ、国際的に学生の流動性が向上
 - ② 高等学校卒業後から大学入学までの期間を活用した学修体験の豊富化
 - ③ 入試を年度末でなく、高校教育の成果をより適切に評価しえる時期に実施可能等のメリットがあると考えられる。

しかしその反面、高等学校の卒業時期を3月のままにして大学だけが全面的に秋入学へ移行するとなると、大学入学までの約5か月間の空白期間が生じ、若者がその期間を無為に過ごしてしまうおそれや家計負担が増してしまうという懸念が指摘されている。また、卒業時期が夏となってしまう、3月に卒業することを想定している現在の就職慣行、司法試験や医師国家試験をはじめとする公的な資格試験等の仕組みに合わないなど、様々な課題が指摘されている。

(4学期制の試み)

- 我が国の大学の多くは2学期制（セメスター制）であるが、平成25年度から導入可能となった4学期制あるいはそれに準じた教育課程編成は、大学の国際化や多様な学修体験の機会の確保の観点から、2学期制に比べると、次のようなメリットがあると考えられ、現在、いくつかの大学で導入され、今後導入を予定している大学もある²。
 - ① 学期の区切りや長期休業期間を海外の大学に合わせることができ、留学などの学生・教員の国際交流が促進される
 - ② 週に複数回授業すること、より集中した学習が可能となり、教育効果が高まる
 - ③ 2か月程度の短期休学が可能となり、社会体験活動へ参加しやすくなる

1 平成13年度：63校9%から平成23年度：119校20%へ増加している（学部のみ）。

2 4学期制を導入している大学は、早稲田大学など5大学（平成26年2月現在）。今後も、東京大学など14大学が導入を予定している。

(2) ギャップイヤーの試みと今後の方向性

- いくつかの大学では、入学前・直後に数か月から1年間、自主的な体験活動の期間を設けて学生を支援する日本版のギャップイヤーの試みが始まっているが、参加できる学生の人数はごくわずかである¹。

このほかにも、大学が全く関与せずに学生が自らの意思に基づいて、入学直後等に休学して留学やインターンシップ等の活動をする学生も一定数いるとみられるが、おそらくかなり少数ではないかと考えられる。

- 我が国において、イギリスやアメリカ等にみられるような入学前・直後のギャップイヤーがなかなか広がらない背景には、大学だけが秋入学に全面的に移行した場合の課題と同様に、ギャップイヤー期間中の「受け皿不足」や「活動資金がない」等の制約とともに、学生にとっても「留年してしまう」「就職につながらない（評価されない）おそれ」「入学前に遊んでしまう」「家族の反対」など、様々な要因が指摘されている。

- イギリスでギャップイヤーが普及したのは、個々人の取組の成果が長年にわたり積み重ねられ、社会において当たり前のこととして認められていったからであるが、そもそも、イギリスは、移民を広く受け入れ、GDPの半分が対外投資の国であり、留学等が受け入れられやすい経済社会構造にある。それに比べて、我が国は、GDPの約60%を国内消費が占める国内型の経済構造であり、社会的に長期の留学やインターンシップ等が育ちにくい環境にあるという指摘もある。

- このため、我が国においてギャップイヤーを取り入れていくには、一律に決まった形で導入するのではなく、日本の学生の成熟度や保護者の意識、各大学の教育方針の特色に応じて、必要と考える大学が自主的に導入を検討し、実績を積み重ねて多様なロールモデルを確立していくという地道な努力が期待される。

3. 大学によるギャップイヤー・プログラムの推進

- ギャップイヤーを取得して留学など多様な学外学修を経験できる機会を増やしていくためには、イギリスのように学生が全て自主的に行う「大学非関与型」のギャップイヤーだけでは、先に述べたような様々な制約があるため、経験できる学生数の拡大は容易ではないと考えられる。

このため、各大学が、自校にとっての教育的意義を判断した上で、プログラムの提供等の支援を行う「大学プログラム型」のギャップイヤー・プログラムを自主的に導入していくことが期待される。

¹ 取組例としては、国際教養大学の「ギャップイヤー入試」、東京大学の「FLY Program」、名古屋商科大学の「ギャップイヤー・プログラム」がある。詳細は、資料編の「国内の取組事例」Case 3、11、12を参照。

- ギャップイヤー・プログラムを導入する大学においては、学生の実態等を踏まえつつ、以下に列挙する留意点や「資料編」に掲載した国内の取組事例を参考にしながら、ギャップイヤー・プログラムを企画し運営していくことが期待される。

【プログラム名】

- ・大学が自由に定めるもの。国際的通用性が高いのは「ギャップイヤー」であるが、「ギャップターム」「チャレンジイヤー」等の独自の呼称も考えられる。

【時期】

- ・奨学金受給資格、学割適用、ビザ取得等の観点から、高等学校卒業後は入学させて学籍を与えることが期待される。
- ・入学直後、在学中、卒業前など多様な時期に、1か月以上のまとまった期間実施することが考えられる。
- ・理系学生の参加を促進する観点から、夏季休業期間や入学後の早い段階に実施することが考えられる。
- ・学生が留学、インターンシップ等の社会体験活動に参加しやすくなるよう、海外の大学の学事暦に合った長期の夏季休業期間の設定や、秋入学や4学期制等の導入・拡大を図るなど、従来型の学事暦を柔軟に見直すことが考えられる。

【活動内容】

- ・学生が主体的に学外の多様な体験活動に参加するもの。
「留学」や、産業界及び国・自治体・NPO等における「インターンシップ」、「ボランティア」、「フィールドワーク」、「小中学校の教員補助」「青年海外協力隊」「被災地支援」「限界集落での活動」など、国内外問わず多様な活動が考えられる。
- ・大学の関与の度合いによって、
 - ① 大学が企画運営するプログラム
 - ② 学生が企画した計画案を大学がサポートするもの
 - ③ 学生が自主的に行う活動であり、大学は関与しないものの3パターンに分類できる。①や②に止まらず、③についても、大学が教育上有益と認めた学修があれば、単位を与えることも考えられる。
- ・プログラム内容は、お仕着せではなく、学生が自主的に考えて行動するような企画が効果的である。また、カリキュラムに組み込み、単位を与える形も考えられる。
- ・受入れ企業等に関連した専門的知識やマナーの習得等を含めた事前指導や、活動終了後にしっかりとやり遂げたかどうか、当初計画にはない結果となった場合は何を得たのか等フォローし評価するとともに、発表やディスカッションの機会を設ける等の事後指導を行うことも考えられる。

【活動内容】

- ・ NPO 法人等の団体が提供するプログラムや省庁が実施する若者派遣プログラムの活用も考えられる。
- ・ 学生の参加促進の観点から、プログラムの教育的意義や成果について、大学説明会等の様々な機会を活用しつつ、学生、保護者や学内教員の理解を促進することが考えられる。

【活動資金の確保】

- ・ 教育的観点から、学生がアルバイト等で活動資金を稼ぎ、一部を国や大学等が奨学金として支援するというマッチング方式が考えられる。経済的に余裕がない学生に対して配慮することも考えられる。

【安全確保と危機管理】

- ・ 事故や病気に備え、安全に関する事前指導や保険への加入が重要である。JICA等の国際活動の経験豊富な団体と連携することも考えられる。

【成果分析と分析結果の活用】

- ・ 参加学生の履修行動の変化や成績・進路等の動向等、データに基づいた成果分析を行い、その結果をプログラムの改善や学生・保護者・教員の意識改革に活用することが考えられる。

4. 社会の意識改革と国や産業界による支援

(1) 社会や企業におけるギャップイヤーへの理解・支援の促進

- 学生たちの中には、就職が遅れて不利になるのではないかとこの恐れから、留年を伴うような、長期の留学・インターンシップ等のギャップイヤー・プログラムへの参加を躊躇している者もいると思われる。
一方、本検討会議においても産業界側の委員からは、採用選考に当たって1～2年の卒業の遅れは問題ではなく、むしろ、ギャップイヤーを取得して留学などの有意義な体験を積んでいる場合には、それを積極的に評価するという意向が示されており、両者の意識にはズレが生じていることから、このような意識のズレを埋めるための取組が必要である。
- 一般的に留年・休学は社会的にネガティブなイメージがあるが、ギャップイヤー取得等の積極的な事由による留年・休学は、「空白期間」ではなく成長の機会と捉え社会的にも評価されるべきものであり、社会全体としてポジティブなイメージに転換していくことが重要である。さらに、保護者や高校・大学の教員をはじめ若者を

取り巻く大人達が過保護になっていて、社会の様々な制度や慣行も内向き志向であることが若者の挑戦を阻害しているのではないかとの指摘や、高校・大学・就職とストレートに進む進路が一般的であって、社会に出た後に再び大学で学び直す等の多様な進路をとる者が諸外国に比べても少ないとの指摘もあった。このため、社会全体が、ギャップイヤーに参加する若者たちをはじめ多様な進路を選択する者を評価していくことが重要である。

(産業界における支援の拡大)

- 個々の企業では、インターンシップの受入れや海外プロジェクトの見学ツアーの実施など、教育改革に対する様々な協力が行われている。今後も、産学官の連携によりこれらの取り組みをより一層有機的に拡大して、長期インターンシップ等の受け皿としての機能の強化など、大学や学生への支援を拡大することが期待される。

(日本人の海外留学の促進)

- 留学促進キャンペーン「トビタテ！留学 JAPAN」による若者の海外留学への機運醸成や、官民が協力した海外留学支援制度の創設を踏まえ、社会全体で日本人の海外留学を促進していく必要がある。今後とも、学生や保護者、高校や大学の教員等の意識を変え、海外留学への理解を促していくことが重要であり、民間からも留学資金の提供や研修への協力等の積極的な支援が行われることを期待したい。

(ギャップイヤー・プログラムの評価を行う民間団体の必要性)

- 学生や保護者の理解を促進するためにも、産業界がギャップイヤーの経験を積極的に評価し、そのことが情報発信されることを期待する。ただし、ギャップイヤーを取得すると就職等に有利になるのではないかというだけで、安易に取り組む学生が増えてしまうと、それはギャップイヤー本来の趣旨に反する。

産業界が、各大学や民間が提供しているギャップイヤー・プログラムが、お仕着せではなく、学生が自主的に取り組む内容となっているか等、プログラムの質を見極められるよう、アメリカやイギリスのように、プログラムの基準を作成し、質を認定する民間団体の設立が望まれる。

(2) 国による支援策

- 本年2月の全国調査によれば、入学前・直後にギャップイヤー・プログラムを実施している大学は数大学だけであった。また、それ以外の時期に1か月以上の留学・インターンシップ等のプログラムを実施している大学においても、プログラムを開発し運営する人材や資金が不足している、学生が参加費を負担できない等の課題を抱えている。
- 国は、世界にチャレンジするなどの意欲的な志を持った全ての学生がギャップイヤー・プログラムを経験できる環境をつくるために、目標値を設定する等戦略的な支援を迅速かつ着実に行う必要がある。

具体的には、

- ① 学生個人に対し、海外留学のための支援の充実を図ること
- ② 自主的に取り組もうとする大学に対し、学生の国内活動費や、プログラム開発・運営等を担う専門人材の配置など、学外学修プログラムを運営するための体制整備に関する財政的な支援を行うこと
- ③ 大学の先進的な取組を把握するとともに、大学において学生の学修や就職等にどのような変化があったのか等を分析し、情報発信を行うことを促進すること

等が必要である。

なお、上記②の大学に対する財政的な支援に当たっては、

- ◆より多くの学生に機会を提供するプログラム
- ◆入学直後の時期を中心に教育的効果の高い時期に実施するプログラム
- ◆学生の主体性を重視した先駆的なプログラム
- ◆事前・事後指導を組み入れたプログラム
- ◆国の支援終了後も、専門人材の配置や学外との連携体制等の継続性が見込まれるプログラム

を積極的に評価することが望ましい。

(初等中等教育段階における短期留学や職場体験の推進)

- 本検討会議では、大学を中心に議論してきたが、大学入学前の学校段階においても、児童生徒の発達段階に応じて、留学、職場や職業などに係る多様な体験活動の機会を充実することが重要である。このため、国及び地方公共団体は、高校生の留学に対する支援や、地域社会や産業界等と連携・協働した職場体験、修業体験等の体験活動を積極的に推進する必要がある。

(修業年限や資格試験制度に関する今後の検討課題)

- 我が国では、9月に入学した学生は原則として4年間（学士課程）の修業年限を前提に8月に卒業することとなっているが、9月入学の学事暦の国々では、夏季休業前の6月に卒業するのが一般的である。このことは、国際流動性や卒業後の職業生活への移行などの面で、日本における秋入学のメリットを減殺している。

なお、現行制度上では、卒業に必要な単位を優秀な成績で修得した者であると大学が判断すれば、在学期間が4年に満たなくても卒業を認めることは可能である。このため、この早期卒業制度を活用すれば、特定の学生については9月入学・6月卒業は可能となっている。

9月に入学した者一般について、修業年限以外の卒業要件を充たせば6月の時点で

卒業できるような多様な修業年限を積極的に認めるかどうかについては、この早期卒業制度との関係も踏まえつつ、今後、中央教育審議会等の場で専門的な検討が行われることを期待する。

- また、通常3月卒業に合わせて設定されている公的な資格試験の実施時期については、単に現下の秋入学の普及状況だけではなく、我が国の大学・社会の国際化やギャップイヤー促進に寄与する意義を踏まえ、どのようにすれば秋入学の拡大に向けた隘路を除くことができるか、関係各方面で検討に着手されることを望みたい。

5. おわりに

- ギャップイヤー発祥の国イギリスでは、学生が自分で資金を稼ぎ、自ら企画して、留学やインターンシップ等を経験する。

本検討会議は、このような伝統的な「大学非関与型」のギャップイヤーももちろん推奨する立場であるが、我が国では「大学非関与型」の普及には様々なハードルが存在していることを踏まえ、「大学プログラム型」を中心に意見をまとめた。

- ギャップイヤー・プログラムを導入する各大学においては、本検討会議のこの「意見のまとめ」が示す方向性や「資料編」で紹介している国内の取組事例等も参考にしながら、それぞれの大学の教育方針等を踏まえて自主的に取組を進めていくことを期待したい。

また国や産業界においては、希望する学生がギャップイヤー・プログラムを経験できる環境を整備するため、学生や大学の取組に対して積極的な支援を行うことを求めたい。

- 学事暦の多様化とギャップイヤーを活用した「学外学修プログラム」の推進に当たっては、社会全体で若者たちを鍛え育てるという意識に立ち戻ることが重要である。産学官においては、多様な枠組み等を活用して連携を深めながら、「学外学修プログラム」の推進のために、産学官がそれぞれの立場でできることを着実に実行するとともに、その成果の積極的な情報発信を通じて社会の意識改革を促進することを求めたい。

学事暦の多様化とギャップイヤーを活用した学外学修プログラムの推進に向けて

課題

- 学生は、「何のために学ぶのか」動機付けが不足。主体的に考えて表現する力、グローバルな視点等が不足。社会性の涵養が必要。
- 留学、長期インターンシップ等の「学外学修プログラム」の機会が少ない
 - ※留学：6年間に海外留学する者が30%減少 ⇨ 諸外国は留学生増加
 - インターンシップ：短期がほとんど。参加率2% ⇨ 欧米は企業・大学主導で長期インターンが普及
- 秋入学生数は約0.3%のみ。大学全体の秋入学移行には、**高校卒業後入学までの空白期間中の受け皿不足**や**家計負担増**、就職時期や公的資格試験の実施時期に合わない等、多くの課題。

諸外国のギャップイヤー

- ・時期：入学前の他、在学中、就職前など多様な時期
- ・活動内容：留学・インターンシップ・ボランティア等多様。
- ・期間：(英国)3～24か月間
- ・対象学生は一部(英：入学者の6%)
- ◎「**大学非関与型**」(英国)と大学が関与する「**大学プログラム型**」(米国等)がある。

方向性 ～希望する学生がギャップイヤー・プログラムを経験できる環境を整備～

「大学プログラム型」ギャップイヤーの推進

+ 社会の意識改革と国・産業界による支援

各大学が教育的意義を判断して自主的に導入を判断。以下の点を参考にしつつ実施することを期待。

【時期】

- 奨学金受給資格等の観点から入学させて学籍を付与。入学直後など在学中の多様な時期に実施。
- 学事暦の工夫(4学期制、秋入学)。

【活動内容・期間】

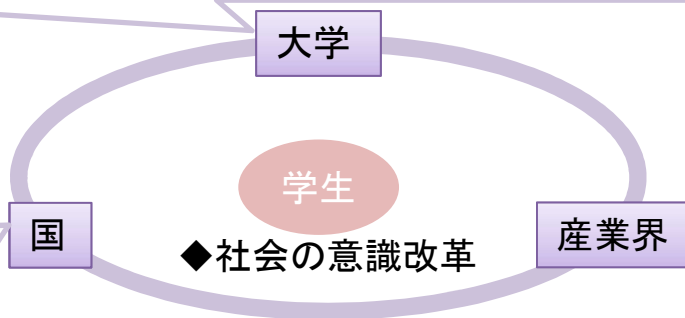
- 1か月以上の留学、長期インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク、小中学校教員の補助、青年海外協力隊等国内外における多様な活動が考えられる。

○事前・事後指導が効果的

- 資金は学生も稼ぎ、一部奨励金を出すマッチング方式が効果的
- 保険加入などの安全確保に留意

- ◆**学生個人に対する留学支援の充実**
- ◆**大学に対する体制整備支援**(プログラムを企画・運営する等の専門人材の配置、学生国内活動経費等)

等



- ◆留学支援(資金の提供、研修の協力等)
- ◆長期インターンシップの受入れ
- ◆ギャップイヤー経験学生に対する積極的な評価 等

資料編

国内の取組事例

①海外で活動するプログラム

- Case1: アジア夢カレッジ [亜細亜大学]
- Case2: グローバルアウトリーチ(GO)プログラム [桜美林大学]
- Case3: ギャップイヤー・プログラム [名古屋商科大学]
- Case4: Global Collaborative University Education - GLUE
[立命館アジア太平洋大学]
- Case5: 立命館大学・アメリカン大学学部共同学位プログラム = DUDP
[立命館大学]
- Case6: BIE Program [龍谷大学]

②国内で活動するプログラム

- Case7: リアルワークプロジェクト [京都造形芸術大学]
- Case8: 長期社会協働インターンシップ [高知大学]
- Case9: 長期インターンシップ [湘北短期大学]

③国内と海外の両方で活動するプログラム

- Case10: スリランカ「Exploring “Development”」プログラム [福岡女子大学]

④活動場所を自分で選べるプログラム

- Case11: ギャップイヤー入試 [国際教養大学]
- Case12: FLY Program [東京大学]
- Case13: インターンシップ科目 [明治学院大学]

Case
1

『アジア夢カレッジ』キャリア開発中国プログラム
(全学部対象*ホスピタリティ・マネジメント学科を除く)

亜細亜大学

Semester制・1,442人 (対象学生)

取り
組み
概要

【事例タイプ】長期留学+就業体験インターンシップ (国外)
 【実施主体】経営・経済・法・国際関係の各学部
 【対象】2年生 (選抜者)
 【時期・期間】2年生8月下旬から翌年1月下旬までの5か月間(150日間)
 【行き先】中国・大連
 【参加人数】最大40名定員 (10名~25名程度が例年参加)
 【単位認定】有 18単位を卒業要件に換算し4年間での卒業が可能
 【プログラム構成】出発前フィールドワーク+基礎ゼミ+中国語 (キャリアデザイン等含む) 事前学習⇒留学120日間⇒インターンシップ30日間⇒帰国後⇒応用ゼミ、キャリアデザイン、成果指導ゼミ、中国語コミュニケーション (キャリアプラン、国内インターン、就職フォローアップ等)

背景・経緯

鯉淵信一学長 (当時) が発案。亜細亜大学の建学精神である「自助協力」に基づき、人的交流が根底にある国際教育交流の機会をつくれぬか検討し具体化。当時大連外国語学院と協定を締結していたが、具体的なプログラムを持たなかったことも背景にあり、起点として大連を定める。亜細亜大学の独自性を醸すべく推進。**現地では中国人ルームメイトと1対1での共同生活を送る。また、単に留学プログラムを用意するだけでなく、インターンシップを組み込んだプログラムとし、他大学との差別化を鮮明にしている。**実学に注力する亜細亜大学としてもマッチする体験型学習として、確実な成果を積み上げてきている。

プログラム内容 (目的・教育内容・体制など)

- 【目的】国内とは異なる環境、文化、価値観や倫理のなかで、同世代と触れあい、かつ働くことの意味を実感することで、学生を成長させ、大学を卒業した後の社会人としての深さや幅に通じる機会に。
- 【事前学習】**所属学部の授業と「中国」、2つの専門性の獲得を念頭に、**フィールドワーク+基礎ゼミ+中国語 (キャリアデザイン等含む) の事前学習を行う。
- 【派遣期間中】2年生の8月下旬から渡中。150日間の学習と体験活動プログラム。
 ①大連外国語大学。中国語、中国の仕事と生活、知の探検 (中国の伝統と文化) を学び、**滞在先には中国人パートナーがルームメイトとなり、1対1で生活をする。**120日間。
 ②語学力の向上、現地企業代表者等の講演の聴講等を通じ、単なる知識にとどまらないビジネスマインドの習得を経て、インターンシップに臨み、現場で行動力を養う。
 ③大連市に拠点を持つ協賛企業等での就業体験において、中国と関わり働く意欲、目的意識、社会人としての基本能力を培う。30日間の実習。企業や公的機関で働く中国人社員と日本人社員の勤労観、生活感、働く姿勢などを体験、学習する。
 ④費用は48万円 (平成25年度実績) 。
- 【事後学習】応用ゼミ、キャリアデザイン、成果指導ゼミ、中国語コミュニケーション (キャリアプラン、国内インターンシップ、就職支援等) また中国語の能力がさらに向上するようにフォローアップ授業、検定試験受験等を課す。それにより、学業と就職活動にも資するということを実感させる。
- 【支援体制】国際交流センターの中に担当職員チームがあり、年度単位での総括と研修を経て、次年度以降のブラッシュアップに対応できる人間の育成を両立する。**現地専属スタッフの常駐。**参加学生2名程度にスカラシップとしての派遣奨学金を授与する支援策も有する。
- 【選抜方法】**公募推薦入試や一般入試等の合格者に『アジア夢カレッジ受講者選考』案内を送付、希望者に対して書類審査及び面接による選考を行い選抜、合格者が受講確定者となる。**希望者はその動機や目的、通常の授業への取組姿勢、中国語のレベル等を鑑み選考されていく。1年次に配置されている必修科目等の履修状況、また学習・生活態度等もゼミ担当教員が把握し、中国派遣留学プログラム参加の可否を判断する。また、1年次での中国語検定3級取得は必須。

【検証】

授業については現地での成績、インターンシップについては企業担当者からの評価及び学生への考察により留学成果を検証する。

【効果】

参加学生の就職率は100%であり、その成果は確かなものである。多くの学生に、日本にしかいなかった時期と比べ、より積極的な意識、行動の変化が見られる。**自らにとって常に不便な環境こそが自己を成長させるという心構えの会得にも、大連で生活した時間が生きている。自らが切り拓いていくのだという主体性を持った当事者意識に通じている。**

①留学+インターン 150日間 という設計

②滞在先での、中国人ルームメイトとの1対1の生活

③中国大連留学の実績を、学業と就職活動に活かしていくフォローアップ

この「アジア夢カレッジ」においては、**語学力の習得のみでは終わらないことが最大の特徴**である。

現地のプログラムをこなしていくなかで、参加者と現地の中国人とのふれあいや交流の中から、己の成長と同時にその意味が実感できるようになっている。

留学の成果をブラッシュアップすべく、中国語のコミュニケーション能力が向上するようなフォローアップ授業、検定試験受験等を課す。さらに帰国後の応用ゼミなどを通じて、キャリアデザインを自ら描けるように指導する。結果的に学業と就職活動において、効果を実感させる。

・プログラム開始直後は、現地学生との生活水準の違い等に配慮する必要があったが、現在は、現地学生とのコミュニケーション不足への対応が必要になっている。

・参加者が、一大イベントとして認識し、真剣に準備をして取り組むため、帰国後に、燃え尽き症候群のような学生が出ることもある。

・参加検討者の対中感情の影響（保護者等を含む）で、人数が減少する場合がある。

・中国語のみならず、英語も学びたい欲求のある学生に対して、対応できない面がある。

・意欲や覚悟が必要な取組のため、必修化はしないが、効果ある取組であることを認知し、期待する学生を増やすこと。

・比較的に実学に注力する面のある大学であり、本プログラムの実践としての効果や、その影響について、学生が帰国後、研究対象として探究したいと考えるケースは少ない。

①「アジア夢カレッジ」の参加者の実感、満足感、その体験と学びが確かなものであり続けるべく、プログラム内容の改善・改革を続ける。

②150日間のプログラム後に、アジアにおける英語圏ないし華僑圏での1か月程度のインターンシップ等の機会等を付加すべく検討中である。それにより、当初の狙いである、英語習得と中国語習得、さらに違った文化体験をもたらすことができ、将来的に輩出する学生の強みがさらに増すことになる。

キャリア形成を意識した4年間のプログラム

中国について学び、留学やインターンシップを経験するなかで、自己のテーマを発見し、帰国後はゼミナールでの研究に取り組みます。卒業後の進路を意識しながら学べるよう、キャリア教育を早期から実施しているのも特長です。

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
学部授業								
専門分野	フィールドワーク	基礎ゼミⅠ	基礎ゼミⅡ	AUCP Asia University China Program 大連留学 & インターンシップ 大連外国語大学留学 ●中国語 ●中国の仕事と生活 ●知の探検 (中国の伝統と文化) 自己テーマ研究、調査 インターンシップ		応用ゼミⅡ		
中国理解	中国キャリア開発入門Ⅰ 中国研究Ⅰ	中国キャリア開発入門Ⅱ	現代アジアのひとと社会 現代アジアと中国			応用ゼミⅠ	現代アジアとキャリアデザイン	成果指導ゼミⅠ
キャリアサポート	キャリアデザインⅠⅡⅢ	適職入門ⅠⅡⅢ	留学準備セミナーⅠⅡⅢ			中国語コミュニケーション	キャリアプランⅠⅡⅢ	国内インターンシップ 就職フォローアップ

POINT 1 所属学部の授業と「中国」、2つの専門性を修得

参加学生は、所属する学部の授業と並行して「アジア夢カレッジ」独自の授業も受講します。「学部の専門性」と「アジア・中国に関する専門性」の両方を身につけることができるカリキュラムが特長です。中国に留学し、知識を深めるだけでなく、ビジネスの現場で活躍できる人材を育成するのが「夢カレ」なのです。



※経営学部ホスピタリティ・マネジメント学科、短期大学部はこのプログラムを受講することはできません。

POINT 2 産学連携による徹底サポート

中国ビジネスにおけるリーダーの育成を求める企業と、長年にわたる交流で中国と太いパイプを持つ亜細亜大学。「アジア夢カレッジ」のユニークなプログラムは両者が連携することで実現しています。協賛企業からは、キャリア教育の共同開発、講師の派遣、インターンシップの受け入れなど、さまざまなサポートを受けています。

■ 中国・大連でのインターンシップ先企業・団体

伊藤忠(大連)有限公司/嘉時泰国際物流(大連)有限公司/紀伊塑料(大連)有限公司/金之石諮詢服務社/大連愛光汽車部件有限公司/大連意欣国際貿易有限公司/大連外国語大学漢学院/大連光進技術有限公司/大連恒立国際貿易有限公司/大連泰和信息技術有限公司/大連市経済技術開発区管理委員会招商一局/大連慧捷網技術有限公司/大連中国国際旅行社有限公司/大連藤洋鋼材加工有限公司/大連高部企画有限公司/大連博科人材有限公司/大連三島食品有限公司/大連漫步広告有限公司/東芝大連有限公司/徳勤華永會計事務所 有限公司大連支店/日本興亜損害保険株式会社 大連代表処/日本国駐瀋陽総領事館 在大連出張駐在官事務所/日本法園坂律師事務所大連代表処/日本貿易振興機構(ジェトロ)大連事務所/富士電機大連有限公司/ホームクリニック大連/米克羅彈簧(大連)有限公司/遼寧傑士字律師事務所

POINT 3 AUCPで5か月間の中国留学+インターンシップ

2年次の後期に、中国・大連にある「大連外国語大学」での5か月間の留学(AUCP)を経験。中国人学生のルームメイトと寮生活を送りながら、中国語の授業に取り組みます。また、現地で活躍する日本企業・中国企業の実務家による特別講義や、1か月間のインターンシップなどにより、中国ビジネスの現場を肌で理解することができます。



中国人のルームメイトと生活

留学中に滞在する学生寮は中国人学生と同室。生きた中国語表現に接することができ、24時間「中国語漬け」の生活は会話力を伸ばす最高の環境です。



日中のビジネスを実体験

留学期間のうち1か月は、現地の日本企業または中国企業でインターンシップを行います。製造、サービス、金融など、研修内容はさまざまです。

Case
2

グローバルアウトリーチ (GO)
プログラム

桜美林大学

セメスター制・学生1,800人

取
り
組
み
概
要

- 【事例タイプ】 1. <LA> 語学学習16週間+文化体験、コミュニティアウトリーチ(奉仕活動、15時間程度など)
2. <BM> 一般英語(8週間)+ビジネス英語(4週間)+就業体験(3-4週間) 計16週間
- 【実施主体】 リベラルアーツ学群(以下<LA>と記す)・ビジネスマネジメント学群(以下<BM>と記す)
- 【対象】 1年次生、2年次生、3年次生(LA・BM学群/応募資格年次は1年次のみ)
- 【時期・期間】 1年次(LA)or2年次(BM)秋学期(8-12月)、2年次(LA)3年次(BM) 春学期(2-8月)各約4か月間
- 【行き先等】 <LA> : アメリカ・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・中国・韓国 <BM> : アメリカ+就業体験
- 【参加人数】 年間320名程度
- 【単位認定】 有 LA: 最大20単位(うち8単位を外国語の単位に選択可) BM: 20単位(各指定科目に引当て)
- 【プログラム構成】 事前学習: LA(12週間)/BM(15週間)⇒留学(16週間)⇒事後学習(2日間15時間程度)
- 【体制】 国際学生支援課: 留学プログラムの説明、オリエンテーションの提供、危機管理などを実施
- * LA・・・リベラルアーツ学群 BM・・・ビジネスマネジメント学群

背
景
・
経
緯

- <背景>
- 『国際社会に貢献できる人を育成する』『学びて人に仕える(学而事人)』という桜美林学園のモットーに基づきプログラムを開発している。
- 桜美林大学の学生の素直な気質を考慮し、より彼らの人格を磨く機会をプログラムに入れる目標があった。
- <経緯>
- 2007年度: リベラルアーツ学群でプログラム開始。(2012年度までに1200名以上の学生が参加済み)
- 2010年度: 桜美林学園アメリカ財団発足: 北米に留学する学生のサポートやプログラム拡張の基盤が整う
- 2013年度: ビジネスマネジメント学群でグローバルアウトリーチプログラムを開始する

プ
ロ
グ
ラ
ム
内
容
(
目
的
・
教
育
内
容
・
体
制
な
ど)

【目的】

<学生の養成としてグローバルアウトリーチプログラムの目指すもの>……………※ (図1参照)

- 日本文化の再認識(Reflection on Japanese Culture)
- 異文化への関心(Appreciation of Multicultural Societies)
- 地球社会への参加と社会貢献(Contribution to Global Community)
- 責任感の芽生え(Cultivation of Responsibility)
- 主体性を持つ勇氣(Courage to Lead)

<グローバルアウトリーチプログラムの目的>

大学生活の早い時期に留学し、異文化理解や語学力向上を目指す<LA・BM>。

1. 大学生活の早い段階で外国語を現地で学ぶことにより、語学の必要性を実感すること。
2. 異文化の中で生活することにより、自らの国や自分自身を理解すること。
3. 異文化社会に飛び込み、どんな状況に置かれても乗り越えられる柔軟性のある人間となること。
4. 職業体験(3-4週間)を通して社会貢献と責任感を身に付ける<BM>。

【事前学習(1学期間 LA: 12コマ以上/BM: 15コマ)】

- 目標設定: <桜美林大学の留学サポートシステム及び留学意義>
- ・準備: 海外旅行保険・ビザ申請の手続きより始め、日本から海外へ出る資格を得る体験
 - ・意識開発: 留学中のカルチャーショックへの対処法、コミュニケーション法等の講義及び留学経験者からの体験談(苦労話、コミュニケーション、良い体験、生活情報)
 - ・自立心の開発: ルールと責任についての(ルールは自分を守るもの……)講義、危機管理セミナー(海外情勢、海外の日本人情勢)等

【実施期間（約4か月）】

■ ①語学学習 ②**コミュニティアウトリーチ（奉仕活動+文化体験）** ③**就業経験<BM>**

- ①・・・大学付属の語学プログラム（ESL）で英語、中国語、コリア語の授業を受講（週20時間以上）。レベル分けテストによりクラスを決定、学生のレベルと留学先の大学によっては学部の授業を履修する。中国、韓国においては、各語学の授業に加えて英語の授業も履修。
- ②・・・コミュニティアウトリーチ：地域貢献、地域研究を、英語圏の留学地を中心に実施。この課外活動を通して地域の人との関わりや異文化体験を深める。最低15時間の参加必須。（例：支援を必要としている人への物資供給、ホームレスの人々への炊き出し、日本語を学ぶ現地学生への日本語ボランティア、地域清掃等、多数）
- ③・・・就業経験<BM>：アメリカの日本企業、もしくは現地企業で一人一人の責任と国際的市民としての果たすべき責任を体験する。更に、現地の協力を得て、1週間に1回全員で集まり振り返りをし、現状を報告しあうReflection Sessionがある。

【事後学習（2日間の合宿形式）】

- 逆カルチャーショックのケア、留学生活の振り返り（留学中に最も努力したこと、達成できたこと、難しかったことをまとめポスター作成や成果発表プレゼン等、語学テスト、学習計画の立案・将来のキャリア形成の計画も含む）

<検証>

- <LA>現在は特に実施はなし、 <BM>TOEIC® Testを前後で受けて英語力の検証

<効果・学生の変化>

- 授業科目『コミュニケーション』3年生での英語科目の履修希望者が増加
- メジャー（専攻）『コミュニケーション』希望者が増加
- 外資系企業への就職希望が増加
- まわりの人に関心を持つ学生が増えた

【学内での立ち位置】

- 『国際社会に貢献できる人を育成する』『学びて人に仕える（学而事人）』がモットーであり、留学関係は学内でも重点化されているため、事業を推進しやすい

【プログラム内容と学生の成長との関係性】

- **P D C A サイクルの組み込み**。事前プログラムでの目標設定、事後プログラムでの振り返りを通して体験を学びに昇華させ、“楽しかった”で終わらせないようにしている

- 1. <LA> **減単位。現地での英語授業の状況・成績とアウトリーチ活動の状況により単位減になる**
（出席数・成績“F”・参加または否か）

- 2. <BM> **20単位は、各英語の科目、インターンシップ科目、海外ビジネス研修科目と紐付けされており、成績評価(A-F)が付けられる。**レポート、語学学校からの成績を参照する

- コミュニティアウトリーチを取り入れることにより、人と関わることや学びへのマインドセットにつなげている
- 留学後にメジャー（専攻）登録をさせる段取りとなっており、メジャー専攻の動機づけの役割を果たしている

【危機管理面・体制面】

- 事前プログラムや事後プログラムにおいて、危機管理やカルチャーショック対策が準備されている
- 海外拠点（例：桜美林学園アメリカ財団・・・N P O、卒業生ネットワーク）の協力により、現地のコーディネーターや何かアドバイスが必要な場合において、リアルタイム対応を可能としている
- （2013年度開始のビジネスマネジメント学群では）1週間に1度参加者が集う共有会の開催、帰国後の情報共有会等を実施し、リスクヘッジやコミュニティづくりに取り組んでいる

【留学希望者を増やす工夫】

- 各学期において学内で『留学フェア』を開催
- 帰国後のプレゼンテーションを、広く伝えるために学内で公に行う

【对学生】

- 学生の語学レベル、モチベーション差への対応
- さらなる長期留学希望者を増やすこと（就職活動や金銭面においての不安から留学希望者が増えない）

【対組織】

- 学内においてプログラムに対する理解度を高めること

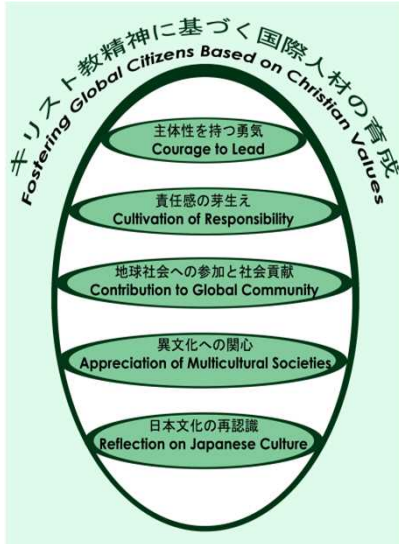
【対プログラム】

- プログラムの検証方法の確立

- 現在特に拡大等の計画はないが、桜美林学園アメリカ財団の協力等により現地でのプログラム拡充は可能
- プログラムの検証方法の確立を検討している

<参考資料>

※図1

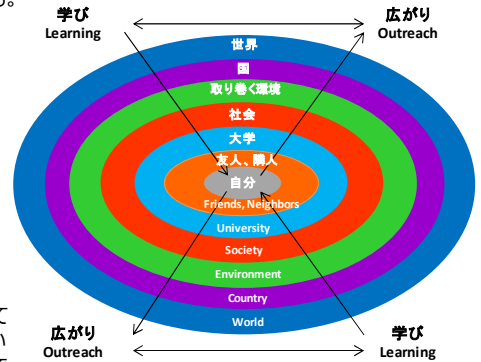


この図は、「キリスト教精神に基づく国際人材の育成」を表記のように段階別に分け、提供する側の目標と、また学生の体験がそれぞれどの位置にあるのかを確認するための指標となる。

1. 日本文化の再認識 (Reflection on Japanese Culture)
2. 異文化への関心 (Appreciation of Multicultural Societies)
3. 地球社会への参加と社会貢献 (Contribution to Global Community)
4. 責任感の芽生え (Cultivation of Responsibility)
5. 主体性を持つ勇氣 (Courage to Lead)

以上が表す項目は、学生一人一人が入っていく環境によって違いがあるため、必ずしも上位が成熟度や発達度を表しているものではない。しかし、このグローバルアウトリーチプログラムで展開される内容に於いては、各段階は学生が彼らの体験の意義を認識する上での難易度を表現しているともいえる

<責任感が身につくプロセス概念図>



○ 留学をした場合の履修フロー (例) リベラルアーツ学群

		1年次		2年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
秋学期派遣	GO	申込み 事前学習	留学 事後学習		
	授業科目等	1年次指定必修科目 英語コア I A、I B		1年次指定必修科目 英語コア II A、II B	メジャー登録
特徴：1年次の秋学期に通常履修する必修科目の一部は、2年次の春学期に自動的に履修するよう、カリキュラムに組み込まれています。また、英語圏に留学する場合、留学でレベルアップさせた語学力を、帰国後に受けるGOプログラム帰国生専用の英語クラスで、さらに磨きをかけることができるというメリットがあります。					
		1年次		2年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
春学期派遣	GO		申込み 事前学習	留学 事後学習	
	授業科目等	1年次指定必修科目 英語コア I A、I B	1年次指定必修科目 英語コア II A、II B		メジャー登録
特徴：1年次指定の必修科目の履修を終えてから留学します。英語圏に留学する場合、留学前に2学期かけて英語学習の下積みをし、留学地で更なる磨きをかけることができます。					

履修フロー・写真

出所) 桜美林大学 国際交流と留学
Guide to Overseas Study Programs
をもとにベネッセコーポレーション作成



○ 留学をした場合の履修フロー (例) ビジスマネジメント学群

		1年次		2年次		2年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
秋学期派遣	Global Outreach		申込み	事前授業	留学	事後授業	
	授業科目等	1年次指定必修科目 英語コアIAIB	1年次指定必修科目 英語コアIIAII B	専攻科目 ゼミ※1の申込み BMTOEIC IA	留学後に単位認定： 指定の専攻科目 BMTOEIC IB (例)	専攻科目 ゼミ BMTOEIC II B	専攻科目 ゼミ BMTOEIC II A
特徴：まず、1年次に専門的な学びの基礎を固めます。 2年次に、より専門的な学びに触れた状況で、留学を通して、ビジネスの現場を見るチャンスを得ます。 留学を終了した3年次からは、より具体的に自分の興味に基づき、専門科目を履修し、ゼミなどで自分の専門性を高め、就職活動に臨みます。							
		1年次		2年次		2年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
春学期派遣	Global Outreach			申込み	事前授業	留学	事後授業
	授業科目等	1年次指定必修科目 英語コアIAIB	1年次指定必修科目 英語コアIIAII B	専攻科目 ゼミ※1の申込み BMTOEIC IA	専攻科目 ゼミ開始 BMTOEIC IB	留学後に単位認定： 指定の専攻科目 BMTOEIC II B (例)	専攻科目 ゼミ BMTOEIC II A
特徴：1年次の間に専門的な学びの基礎を固めた後、2年次にはより詳しく専門分野を学びます。 2年間で、自分の興味を具体化させた上で、留学をしてビジネスの現場を見るチャンスを得ます。 就職活動が本格化する時期には留学を終えますので、留学で培ったノウハウや知識をすぐに活かすことができます。							

Case
3ギャップイヤー・プログラム
(商学部・経済学部・経営学部・コミュニケーション学部)

名古屋商科大学

セメスター制・学生3,407人

取
り
組
み
概
要

- 【事例タイプ】 海外自主研修（企業見学、ボランティア、学校訪問、調査など）
 【実施主体】 学生支援部門 国際交流担当
 【対象】 1年次生、2年次生
 【時期・期間】 1年次前期（4月～7月）または2年次前期（4月～7月）
 【行き先等】 ヨーロッパ各国（一部地域を除く）
 【参加人数】 10名～36名（2005年度から2013年度までの実績）
 【単位認定】 2単位～10単位
 【プログラム構成】 事前研修（4-5週間）⇒海外研修（73日間）⇒事後研修（4週間）
 【体制】 ・プログラム担当教員（2名：調査方法・レポート担当教員1名、英語研修担当教員1名）
 ・**学生支援部門国際交流担当**（1名：学生募集、研修運営、教職員・旅行会社との連絡、ツアーウィーク同行等）
 ・**研修先現地駐在職員**（1名：緊急時対応、安全指導、渡航計画指導）

背
景
・
経
緯

【背景】

建学の精神「フロンティア・スピリット」を持つグローバルに活躍できるビジネスパーソン育成という大学のミッションのもと、将来の方向性、学びの目的、自己理解等を深める機会を在学中の早期に提供するため、名古屋商科大学ではギャップイヤー・プログラムを含め複数のグローバル人材育成教育を行っている。

【経緯】

- ・1998年 フロンティア・スピリット・プログラム（語学研修＋インターンシップ）開始
 - ・1999年 国際ボランティアプロジェクト開始
 - ・2005年 ギャップイヤー・プログラム（本報告）開始
 - ・2012年 海外インターンシップ（アジア）開始
- * 参考：海外提携校42か国88校

プ
ロ
グ
ラ
ム
内
容
(
目
的
・
教
育
内
容
・
体
制
な
ど)

【目的】 自己の発見／国際的な視野の獲得／自律性の向上／心身の鍛錬

【プログラム内容】 ■募集と審査（12月から3月）

- ・主に入試合格者を対象に告知（5回程度の説明会で延べ参加者100名程度）
- ・30名～40名の応募者から、書類、面接で選考（選考基準：プログラム趣旨の理解度、目的意識、安全意識、健康状態等を総合的に審査し、プログラムにおける学びを十分に享受できるかを多角的に判断）

■事前研修（3月下旬から5月上旬の約4～5週間）

- ・研修テーマ、渡航計画策定／安全管理／ヨーロッパ事情／英語学習

■海外研修（5月上旬から7月上旬の73日間）

- ・ヨーロッパでのガイドつきツアーウィーク（オリエンテーション・導入研修）

・各自が策定した計画に沿ってヨーロッパ各地を単独訪問。テーマに応じて企業、学校訪問、ボランティア、現地調査などを行う。**訪問先との交渉、アポイントメントの取得はすべて学生が行う。**ただし、事前研修中・渡航中に教職員がサポートするケースも多々ある。

（テーマ例）「車社会のこれから」「自分の夢を見つけるために」「ヨーロッパの老人福祉状況」「外国の方が興味ある日本」
 （渡航例）ロンドン→ブリュッセル→ブリュージュ→アムステルダム→ミラノ→フィレンツェ→ローマ→ナポリ→アムステルダム→パリ

■事後研修（7月上旬から8月上旬の4週間）

- ・レポート作成とプレゼンテーション

■単位認定

- ・事前事後研修の出席率、事前研修後の英語の試験（50%）、事後のレポート（50%）で評価。教養教育科目として2単位～10単位を認定（到達レベルに応じて単位付与）。

【支援体制】

- ・募集と審査：保護者を含めた説明会を実施（内容：プログラム概要、奨学金、単位認定、サポート体制、選考のステップ）選考応募者は面接資料（海外研修計画案、英作文、アンケート）を作成。
- ・事前研修：研修を行う上で必要な英語トレーニング、テーマ・仮説・活動内容の設定の仕方、旅行会社による渡航案内、現地での移動方法、安全面での注意喚起を実施（4回）。過去に参加した先輩学生との情報交換会（3回）、ヨーロッパ文化に関する講義（2回）を実施、現地駐在員との面談、個々の進捗の確認。
- ・海外研修：24時間の連絡体制、定期報告へのレスポンス、必要があればインターネット電話サービス／電話で相談、危機管理体制の整備
- ・事後研修：帰国後の面談、レポート作成・データのまとめ方に関する講義、プレゼンテーション作成のポイント説明を実施

【検証】

プログラム修了後、国際交流担当職員と不定期で面談を実施し、学修への取組状況や、研修効果の継続性を確認。

【効果・学生の変化】

- ・異文化圏の一人旅であるため、人との関係を広げていくコミュニケーション力が身に付く。
- ・プログラム参加後、留学、大学院進学、授業やゼミを通じたプロジェクト等、様々な機会を積極的に活用する学生が増える。
- ・大学の授業に対する学習姿勢の能動化。
- ・将来の社会に対するコミットメント意識の向上。

【参加を促す工夫・支援】

■英語力不問の応募条件

厳格な英語力を応募条件に設定しない。面接資料の英作文は面談で用いる材料であり、英作文フォーマット上にも英語力は審査基準でない旨を記述。

■奨学金(給付)

参加者には「往復渡航費」「パリ到着と帰国の際の空港までのバス料金」「海外旅行損害保険加入費」「ユーレイルセレクトパス代」「ユースホステル宿泊費20泊(上限500ユーロ)」「パリ現地研修中の宿泊費」(総額約40万円)を給付。

■インターネットデバイスの提供

情報収集、連絡ツールとして全員に携行できるパソコンを入学時に譲渡、希望者にはポータブルメディアプレーヤーを貸与。

■参加者への単位取得支援

通常の学生は年間40単位を取得するため、参加者には1年次後期の単位取得上限緩和、夏期休暇中のリメディアル科目開講、春期休暇中の集中講義の開講によって年間40単位を取得できるよう支援する。

【学生の成長を促す工夫】

- 事前研修での計画策定に時間をかけ、仮説作りを経ての検証(海外研修)という探究的学びの場とする。計画の詳細化はリスク回避、安全管理において重要。
- 計画から研修まで一人でやることにより課題解決において創意工夫する力、自立への自覚、他者へ感謝する心、精神的な強さを育てる。**
- 事後の振り返りをレポート、発表により内省させ体験で終わらせない。

【危機回避・安全面】

- 計画策定に時間をかけ、現地深夜着などリスクの高い計画をなくし、個々人の旅程を詳細に把握する。海外研修中の計画変更の際には担当教員、国際交流担当、現地駐在職員すべての承認が必要。**
- 海外研修中は週1回の定期報告をメールで行う。メールは学長含め学内の関係者に広く共有される。
- 研修時間に遅れる、期限遵守を怠るなど、リスクの高い学生は事前研修中でも参加を取りやめさせる場合がある。**
- 事前研修では、過去に実際に起こった事例を用いて危険回避、自己管理意識を向上させる。
- 海外研修中は大学職員がパリに駐在し、相談や突発的事項に素早く対応できる。**
- 事故や盗難防止のため、反射ステッカー入りのバックパックを全員に支給。
- 旅行会社、保険会社など現地駐在企業、デスクの協力で現地での対応を素早く行う。

【プログラム】

検証によるプログラム規模の妥当性判断及び参加学生の拡大の場合における、資金面、サポート体制面。

【学生】

プログラム趣旨の理解度が低い等、エントリー後の選考を通過できない学生の増加。

【研修地域の拡大】

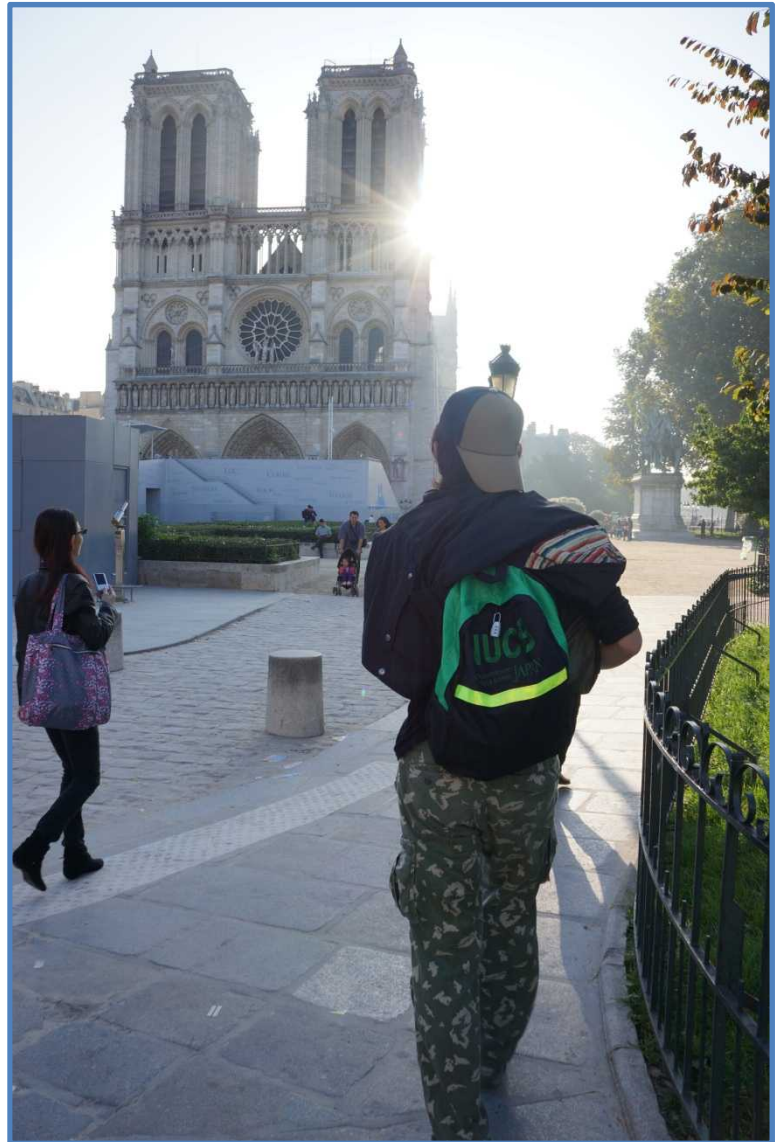
ヨーロッパから世界各国への研修地域の拡大。

【SNSの活用】

SNSを通じた過去の参加学生と派遣学生の連携強化。

【サポート体制の拡充】

参加者個々に対する専任アドバイザーの設置(実現可否の検証を開始した段階)。



概念図・写真
出所) 名古屋商科大学ギャップイヤープログラム
資料をもとにベネッセコーポレーション作成

Case
4Global Collaborative
University Education – GLUE
(全学部対象)立命館アジア
太平洋大学

クォーター制・5,330人 (対象学生)

取り組み概要

【事例タイプ】グローバル協働教育プログラム（入学前教育から大学教養・専門教育まで。語学留学との併用含む）
【実施主体】アカデミックオフィス

GLUEは、「入学前留学プログラム」「グローバル・コミュニケーションプログラム」「Business In Japan」「Gateway Program」「South East Asian Studiesプログラム」と「協働ダブル・ディグリープログラム」からなる。このうち「協働ダブル・ディグリープログラム」は2013年度より開始のため、日本の学生が長期の体験活動を行っている実績を有するのは「グローバル・コミュニケーションプログラム」と「South East Asian Studiesプログラム」となる。以下は両プログラムに言及。

【対象】2年生、3年生（*2年生優先）

【時期・期間】2年次春第2クォーター（グローバル・コミュニケーションプログラム）&夏休み（South East Asian Studiesプログラム）

【行き先】アメリカ（グローバル・コミュニケーションプログラム）タイ・マレーシア（South East Asian Studiesプログラム）

【参加人数】30名（South East Asian Studiesプログラムはその半数となる）

【単位認定】有（グローバル・コミュニケーションプログラム＝10単位）

【プログラム構成】アメリカのセント・エドワーズ大学＝SEUで教養科目を履修⇒タイ・マレーシアではフィールドワークを展開

背景・経緯

GLUEは、立命館アジア太平洋大学（APU）と米国のセント・エドワーズ大学（SEU）が、これまでの交流実績をもとに、2011年度からスタートしたグローバル協働教育プログラム。両大学が協働開発した様々な留学・協働学習プログラムを協働で運営している。

APUとSEUは大学の理念や規模等という点だけでなく、国際的な教育を積極的に推進している点でも大きく共通しており、2007年より学生・教職員の交流を進展させてきた。APUの次の10年をどうするかと考えた時に、非常に親和性の高いSEUと連携を深め、交換留学だけでなく、さらに学生が成長できるプログラムを協働で開発することを決めた。

プログラム内容（目的・教育内容・体制など）

【目的】両大学が協働開発をした様々な留学・協働学習プログラムを通して、両大学の学生が共に学び合い、言語能力やコミュニケーション力、異文化理解力を向上させ、グローバル社会で活躍しうる人材として成長することを目的としている。

【内容】GLUEプログラムは大きく5パートに分かれている。

①入学前留学プログラム（APUに入学が決定している学生がSEUへ短期留学、異文化体験及び大学生活準備のスキルを学ぶ 16日間）

②グローバル・コミュニケーションプログラム（APU学生が春 semester 第2クォーターにSEUへ留学 2か月間）

③Business In Japan（SEU学生がAPUへ留学し、日本やアジアのビジネスについて学ぶ 1週間）

④Gateway Program（SEU学生がAPUへ留学し、日本語・日本文化中心に学ぶ 2か月間）

⑤South East Asian Studiesプログラム（APU・SEUの両学生がタイ・マレーシアへ 2～3週間）

<グローバルコミュニケーションプログラム>

SEUとAPUが協働開講する「Communication Arts科目」等10単位の教養科目を履修。これまで身につけた英語力のさらなる向上、また異文化環境で教養科目を学びながらグローバル人材としてのコミュニケーション能力を身につける。受講者の言語基準はTOEFL®500点程度、到達目標をTOEFL®550点相当に設定。

※事前授業としてAPUにて、春第1クォーターに週2コマ、目標設定等の自律学修スキル・英語力、異文化理解の促進等留学前の基盤づくりを行う。

<South East Asian Studies (SEAS)プログラム>

グローバル・コミュニケーションプログラム終了後、そのまま半分の学生は、アメリカからタイ・マレーシアへ向かい、東南アジアの宗教・文化・社会をテーマにSEUの学生及び韓国カトリック大学（CUK）の学生と共にフィールドワークを行う。

日本でもアメリカでもない東南アジアの第3の国において、APU・SEU・CUK学生が協働学習を行うことにより、これまでの学びを飛躍的に高めていくことを目的とするプログラム。3か国の学生が混合でグループを作り、プログラム全体を通して学んだ東南アジアの宗教・文化・社会についてフィールドワークを行い、プレゼンテーションを行う。

※両プログラム修了後には、秋 semester 期間中に月1回程度の事後授業を行い、TOEIC®/TOEFL®受験や、次年度の広報、SEU学生がAPUへ留学するプログラム（③&④）において、SEU学生のバディ活動に参加する。

（バディ：両大学の学生がそれぞれ自分の大学に来た学生をボランティアでサポートする。）

検証・効果

【検証】GLUEのプログラムを通じて、学生が学んだ成果（ラーニング・アウトカムズ）を検証するために、**プログラム毎のラーニング・ゴールを設定**し、eポートフォリオを通じて、個々の学生の言語力、コミュニケーション力、異文化理解力、広い視野と実践力・応用力、批判的・創造的思考力等の到達度を検証している。

今後は、eポートフォリオに学生が蓄積している内容にテキストマイニング等の手法を用いた分析を通じて、留学経験の前後に生じる学びや気づきのプロセスを可視化し、プログラム内容の向上に繋げていくことを考えている。また、APUとSEU二大学協働でグローバル教育の効果測定に関してアセスメント開発プロジェクトを進めつつある。

【効果】参加学生は、TOEFL®の点数も500点を越え、交換留学に参加するようになり、授業への参加態度（プレゼンテーションを率先して行う等）はプログラム後の伸びが顕著に見られている。

工夫・ポイント

○**全てのプログラムを協働で開発しており、お互いの大学で担当体制を整えている。**APUにプログラム専任の教員が2名おり、プログラムのブラッシュアップ、学生のフォロー等丁寧に行っている。

○**各種プログラムで学んだ教養教育の知識や経験を専門教育への学びへと繋げる「キャップ・ストーン科目」**を両大学共同で遠隔授業などで開講している。

○留学前・期間中・留学後を通じてのeポートフォリオを活用するにあたり、前年参加した学生をアルバイトで雇い、必要な研修を行った上で、日常のフィードバックを彼らが主に行い、学生（ピア）目線でのアドバイスを行うことで、より学生の不安払拭や共感を重視している。また、教職員の負担軽減にもつながっている。**プログラム修了後もeポートフォリオ上に「GLUEラウンジ」**を置き、**後輩の相談に先輩が対応する等**、非常に有効な活用をしている。

○**学内に留学のサポートとして「学生留学アドバイザー」や、「言語自主学习センター」があり、学生の留学に向けた学習意欲を高めるために充実した支援体制を構築している。**

課題

○事後学習やキャップ・ストーン科目はあるものの、学部から完全独立のプログラムで、学部の学びとしっかりリンクさせるのが難しい。

○2年生優先にはしているものの、一部3年生が参加するため、ゼミ（演習）への参加が出来ない等、カリキュラム上の課題がある。（ゼミは帰国後セメスターで再度申請、履修は可能）

○人数をこれ以上増やすのは厳しく、1年生の海外体験プログラムが終わってから2年生後半からの交換留学までのモチベーションを持続させるプログラムの体系化が必要。

○学生の負担を少なくする効果測定の方法を考える必要がある。

○今後のサステナビリティについて、学生支援経費や職員の雇用等、補助金による支援が不可欠な部分につき、補助期間終了後の予算確保が大きな課題。

今後の方向性

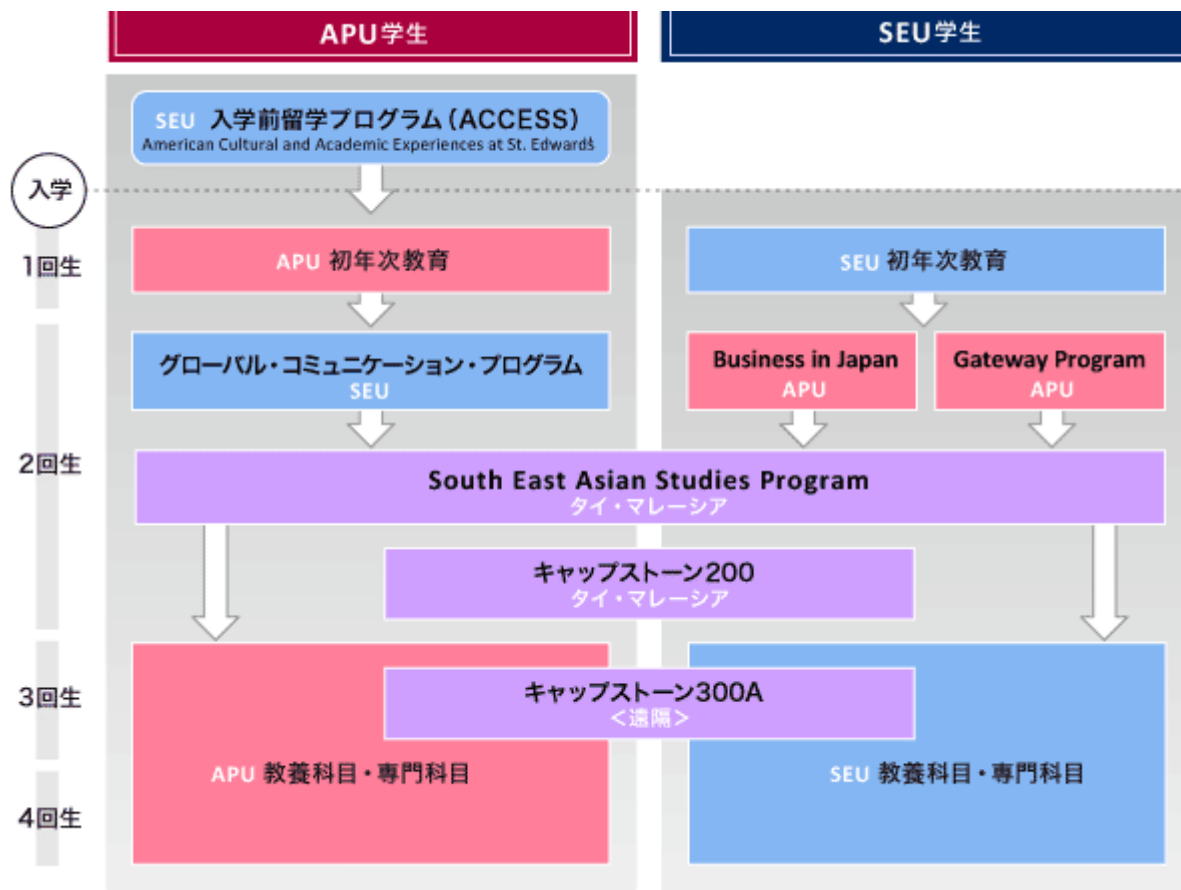
文部科学省「平成23年度大学の世界展開力強化事業－タイプB：米国大学等との協働教育の創成支援」に採択されており、来年度で補助期間は終了するが、プログラムとしては、継続していく予定。

2013年度（平成25年度）からは、「協働ダブル・ディグリープログラム」もスタートさせ、両大学で開講される教養教育と専門教育（社会科学・経営学分野）を体系的に学び、4年間で両大学の学位取得可能であり、両大学はさらに関係性を強めている状況。

また、今後は、キャップ・ストーン科目を含め、プログラム参加者のフォローアップをより強化していき、学部の学びとしっかりリンクさせていながら、学生の学びと成長に寄与する留学プログラムの充実化に向けたノウハウの共有、情報発信を行いたいと考えている。

GLUE全体概要

GLUEは、(1)積み上げ式協働教養プログラムと(2)協働ダブル・ディグリー・プログラムを大きな柱としています。両プログラム共通で、入学前に実施する「入学前留学プログラム(Access)」、入学後に(1)・(2)のGLUEの各種プログラムで学んだ教養教育の知識や経験を専門教育への学びへと繋げる「キャップストーン科目」の履修があります。また、質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成や学びの質保証を重視し、各プログラムにおいて、ラーニングゴールを設定、それに基づくアウトカム・アセスメントを行い、学生にどのような力がついたのかをeポートフォリオを用いて検証します。



全体概要・写真
出所) 立命館アジア太平洋大学GLUE資料をもとに
ベネッセコーポレーション作成

Case
5

立命館大学・アメリカン大学学部共同学位
プログラム = DUDP Dual Undergraduate Degree Program
(法学部、経済学部、経営学部、産業社会学部、国際関係学部、政策科学部、文学部対象)

立命館大学

セメスター制・10,544人 (対象学生)

取り
組み
概要

- 【事例タイプ】 単位互換・認定型長期留学 (日米2つの大学を卒業する) プログラム
(***最短4年間で日米2つの学士号(卒業資格)を取得できる**)
- 【実施主体】 国際教育センター (国際部)
- 【対象】 1年生、2年生 *但し、1年生からの派遣希望者は、立命館大学入学前の応募手続きが必要
- 【応募・審査】 立命館大学での審査 (書類、英語テスト (TOEFL500~530点程度)、面接)
* 立命館大学の審査合格後、アメリカン大学・Admissions Officeの審査を受ける。
<アメリカン大学の審査内容>
- ① 高校卒業時の成績証明書を送付。GPA換算後3.0以上が必要。
 - ② 志望理由 (英文エッセイ)、高校時の成績 (2年生派遣者は立命館大学での成績)、財政状況 (銀行の預金残高証明書) が審査。
 - ③ 前期セメスター中 (5月下旬~6月初旬) に、アメリカン大学の教員が来訪し、英語力判断テスト (筆記、論述、個人面接) を行い可否を決定。事前の学習と研修の機会を経て渡米。
- 【時期・期間】 2年間 * 入学時点で派遣が内定している場合⇒1年生後期から3年生前期までの2年間
* 1年生時に応募した場合⇒2年生後期から4年生前期までの2年間
(留学期間中に最低80単位を取得することが求められ、その取得状況で期間延長もあり得る。)
- 【行き先】 アメリカ (アメリカン大学)
- 【参加人数】 5~20名程度 * 但し、現在はアメリカン大学との協定で上限は27名。国際関係学部生が8割程度。
- 【単位認定】 有
* 立命館大学では、アメリカン大学での80単位以上のうち40単位を上限に卒業単位 (全124単位のうち) に認定。
* アメリカン大学では、立命館大学での約90単位のうち40単位を卒業単位 (全120単位のうち) に認定。

背景・経緯

- 立命館憲章にある「国際社会に開かれた学園づくり」を念頭に、教育、研究、社会貢献の分野で国際展開の一環として、DUDPは1994年度にスタート。**
- 立命館大学とアメリカン大学の教員による交流を通じた信頼関係が起点となり、共同学位プログラム (**最短4年間で日米2つの学士号(卒業資格)を取得できる**) が開始された。約20年間に約330名を派遣している。
- * スタート時は英語力のある学内優秀層から派遣していた。DUDP向けの入試が実施されたこともある。
 - * 立命館大学がAPSIA (国際関係大学院協会) の正規会員であることが、大学間の関係づくりにも功を奏した。

プログラム内容 (目的・教育内容・体制など)

- 立命館大学の在籍学部に関わらず、アメリカン大学の法学部を除くどの学部でも学ぶことができる。**
- アメリカン大学は国際関係学部、文理学部、経営学部、公共政策学部、コミュニケーション学部、法学部を持ち、各人の興味・関心に合わせて多様なカリキュラムを組みながら複数の分野にまたがる学際的な学習ができる大学。DUDPの派遣学生も、同大学のカリキュラムで学ぶことができる。
- * アメリカン大学では、法学部で学ぶことができない。
 - * 立命館大学では、映像学部、理工学部、情報理工学部、生命科学部、薬学部、スポーツ健康科学部はDUDP派遣者を募集していない。
- 各自の担当アカデミックアドバイザーと相談、どの学部にも所属するか、どのような科目を選択するか等の履修計画を立案する。**
- <アメリカン大学で必ず履修すること>
- ・「大学レベルでの英作文」(基礎、応用の2科目を履修)、「大学数学および数量的能力」(基礎統計、応用微分積分、微分積分から1科目を履修)、「プレズメント試験の受験」(低成績者は、いずれかに「有限数学」を追加履修)、「一般教育科目」(5分野 (①The Creative Arts、②Traditions that Shape the Western、③Global and Multicultural Perspectives、④Social Institutions and Behavior、⑤The Natural Sciencesのそれぞれから2科目ずつ履修))。
 - 「各学部・学科・専攻ごとの必修要件 (基本的には主専攻科目 (Major) とその関連科目で必要とされる単位取得を満たす)」。* 成績はC = GPA2.0以上を修めることが必須。
- ワシントンD.C.における就業体験もできる。アメリカン大学の各学部のアドバイザーおよび担当教員の許可のもとにインターンシップの登録をし、1セメスター最大6単位の取得が可能。**
- ・公的機関、民間機関、NGO、在米日本企業、日本大使館等々の選択肢がある。
- 【体制】 アメリカン大学の担当者で立命館大学とは、プログラムを担当する両大学の教員が年に一度打ち合わせを行う。

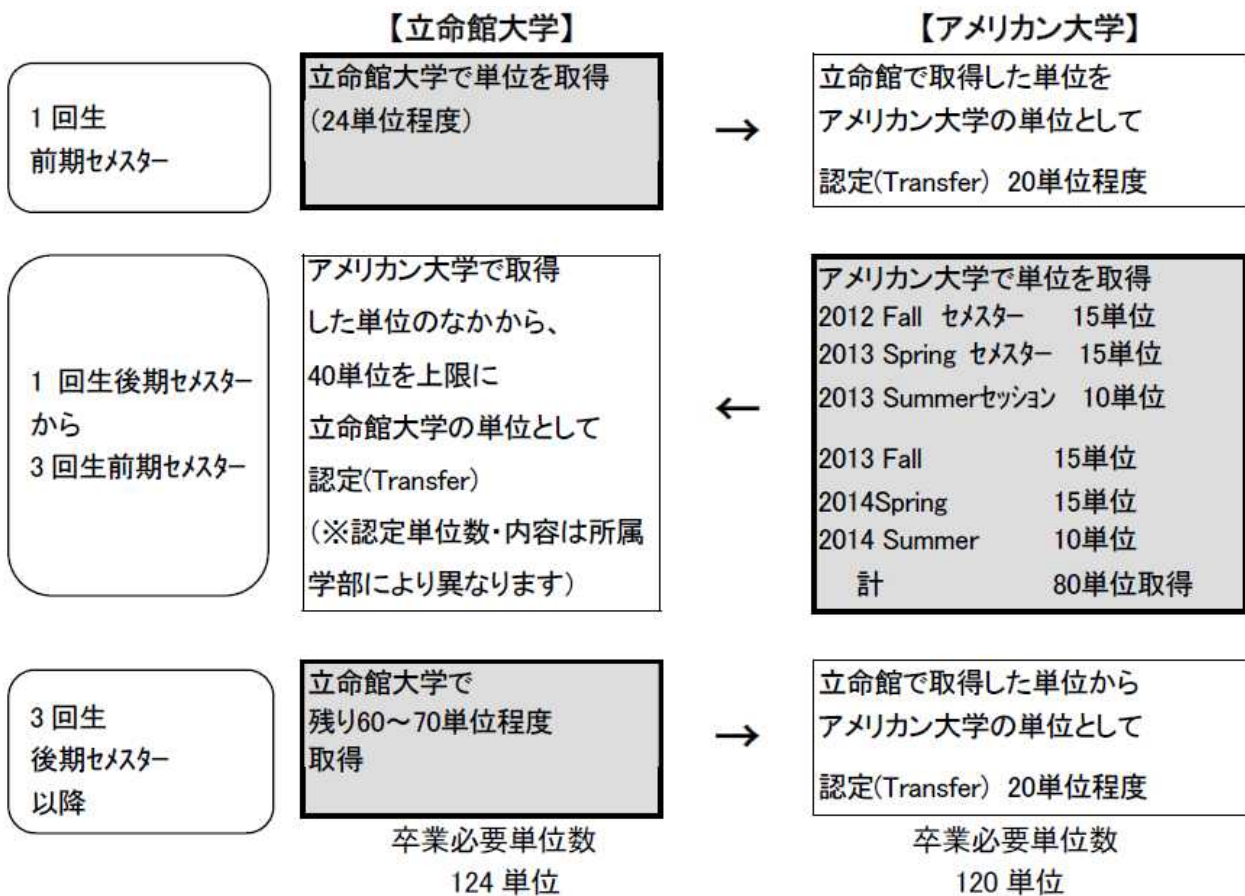
- 帰国した学生が在籍学部に戻った時に、教員より「**リーダーシップが身に付いている」「自分で組み立てていく力が身に付いている**」という驚きの声があがる。国内学生と**パフォーマンスが違う**。どのように人材を動かすか、を考えるようになっていく。
- ワシントンD.C.で、学生が主体的に、現地で学生団体(ZARON)を立ち上げるなど、活発に動く学生もいる。**
* ZARON・・・ワシントンD.C.に留学する立命館大学、早稲田大学の学生が中心となり、インターンシップや現地日系企業等との交流を行う学生団体

- 長期留学の実現をサポートすることを目指し、グローバル・ゲートウェイプログラム(GGP)を立ち上げている**
「それぞれの興味、関心、能力、条件、将来展望にあった留学プログラムを選び、その参加条件を満たす準備を行う。」「留学中に必要となる英語による実践的なアカデミックスキルと異文化環境における学びを最大化させるための知識とスキルを身につける。」「留学帰国後、自らのキャリア形成に向けて留学で得た経験と知識、語学力を更に高める。」ことを目的として、2009年度より学生をサポートしている。
<GGPのサポート>
 - ・GGP留学準備授業（1-2年生）・・・英語4技能・テスト対策、アカデミックスキル修得、留学に役立つ専門講義
 - ・GGPフォローアップ授業（3-4年生）・留学成果を高めるための専門講義、英語での専門講義科目受講（推奨）
 - ・GGP先輩による低学年生支援・・・留学帰国報告会等イベント、Workshopなど
 - ・GGP教員による個人相談指導・・・留学時期・留学先の決定、英語力・アカデミックスキル向上、大学適応支援
留学中の各種相談支援、
留学先での学びと成長の振り返り指導、再適応過程支援、就職活動支援
 - ・授業外での学習サポート……………英語試験対策セミナー、Study Group Sessionなど
- 現地での就業体験(インターンシップ)を単位化**
アメリカン大学の各学部のアドバイザー、担当教員の許可を得てインターンシップの登録を行うことで、1セメスターで約3単位（最大6単位まで）の単位取得が可能。
・また「AU Abroad」というアメリカン大学に在籍しながら、世界の都市で1セメスター間学修し単位も取得できる短期留学プログラムがある（ただし立命館大学の単位にはカウントされない）。
- 奨学金の用意**
アメリカン大学⇒授業料の30%分が、各セメスターごとに減免。受給資格は「累積GPA3.0以上」を維持すること。
立命館大学⇒留学プログラム参加奨励奨学金として、およそ240万円の奨学金を支給（年80万円×3回の分割支給）。2年目以降、奨学金を受給の留学時の学費・授業料は、受給のない総額の45%ほどに少なくなる（\$96,378⇒\$43,469 * 両方の受給を受けた場合、2年間）
アメリカン大学における学修状況の審査をセメスターごとに行う。

- 単位互換、その認定作業が煩雑で手間を要する。
 - * 現地の実習の内容を把握することが難しく、成績に結びつけることに困難がある。
 - * 現地の安全管理や学生の語彙力の確保が難しく、ビジネスの現場で学生を活用してもらえる受入れ先の発掘・関係づくりが難しい。今は担当教員との人間関係で成立させている状況。（国内、海外とも同じ状況。）
（アメリカン大学の担当者と定期的に協議を行っている。大学間の関係から、学生の現地サポートも実施されている。）
- 4年間で2つ大学の学位取得を課すために、スケジュールが厳しい。
 - * 逆に帰国後、国内での学びに物足りなさを訴える学生も存在する。
帰国後の事後学習のプログラムの組み方、授業のあり方に工夫の余地がある。
 - * 一部、クォーター制の導入を試験的に実施しようとしており、帰国生の学びが断絶しないように試みている。
（立命館大学に伝統的に存在するオリター制度に目を向け、ピアエデュケーションの活用も想定している。）
- 候補となる学生の発掘・確保が難しい。
 - * 基礎学力があり、留学に対応できる語学力を備えた学生を、1年生、2年生から確保することが難しい。（DUDPプログラムへの参加者も少なくなる傾向がある。1クラスをユニットとできるよう20~30人の参加者は確保したい。）
 - * 学生、保護者が海外体験の必要性を感じる機会や情報が少ない。これを増やすことは必要である。
- 意欲を持つ学生の経済的負担は大きい。
 - * 学費・授業料だけでなく、渡航、保険、生活費、雑費等々を含め、費用が高額になる。
（具体的なプログラムを開発するための費用が手当てできると助かる。）
- 担当スタッフの役割を高めたい。
 - * 学部等との調整事項も多くなり、スタッフの役割の幅と地位を高めるとともに、活動への認知度を高めたい。

- 参加する学生を年間、総勢20人~30人くらいまで増やしたい。
 - * アメリカン大学から始まったプログラムはサフォーク大学、アルバータ大学へと広がっている。
- クォーター制を視野に学事暦を考えた方が、留学やギャップイヤーに対応しやすくなると思われ、継続して検討したい。
 - * GGPでクォーター科目を作る

概念図



概念図・写真
出所) 立命館大学DUDP資料をもとに
ベネッセコーポレーション作成

Case
6BIE Program(5-week Program)
(Semester Program)
(全学部)

龍谷大学

セメスター制・16,811人(学部計)

取
り
組
み
概
要

【事例タイプ】 留学プログラム(海外)

【実施主体】 国際部

【対象】 全学年

【時期・期間】 ・5-week Program(夏:8月初旬~9月中旬、春:2月中旬~3月下旬(約40日))
・Semester Program(春:3月下旬~7月下旬、秋:9月下旬~2月中旬(約120日))

【行き先】 アメリカ カリフォルニア州・バークレー市

【参加人数】 5-week Program募集人員30名、Semester Program募集人員25名(4回計・約100名)

【単位認定】 あり。5-week Program最大6単位、Semester Program最大18単位

*但し5年生以上は参加しても単位認定はされない

【プログラム構成】 説明会⇒応募⇒選考⇒事前指導⇒留学⇒報告会

背
景
・
経
緯

体験を通じて英語を学ばせることを意図し、2006年度よりプログラムを開始した。

これに先行して、別途、2年生、3年生を対象に交換留学を開始していたが、これへの志望者を増やしていくことを目指している。

BIEプログラムは、国際交流の導入プログラムとして、学生の留学に対する不安を払拭させ、海外での学びをより身近に感じてもらおうことを意図している。(交換留学は23か国、49大学との間で実施(2013年2月現在)。留学期間中の龍谷大学の学費は免除されることになっている。)

プ
ロ
グ
ラ
ム
内
容
(
目
的
・
教
育
内
容
・
体
制
な
ど)

「語学研修」、「講義」、「Community Service Learning(CSL・ボランティア活動)」を統合した留学プログラム。多民族共生社会について知識と経験の両面から学ぶことで、英語運用能力の向上を主目的としながらも、広い視野と柔軟な発想を学ぶことを目指している。

龍谷大学の教育・研究の海外拠点として、カリフォルニア州バークレー(アメリカ)に「Ryukoku University Berkeley Center(RUBeC)」を開設し、龍谷大学が独自開発した留学プログラム「BIE Program」を開始している。

*RUBeCは、カリフォルニア州バークレーにある浄土真宗センターの事務所を間借りし設置されている。このセンターは、講堂のほか4つの教室、米国仏教団(BCA)、浄土真宗本願寺派の事務所、宿泊施設が整っている。

BIE Programは、現地スタッフの派遣を得るなど、この米国仏教団の支援を得て実施している。

【目的】 コミュニケーションを通じた英語運用能力の向上とともに、多民族文化が共存するアメリカ社会での現場体験を通じて、広い視野と柔軟な発想を学ぶ。

【概要】 ・5-week Program ①英語集中講義(3週間)、②CSL(2週間)、③講義(1科目)

・Semester Program ①英語集中講義(11週間)、②CSL(4週間)、③講義(2科目)

【選考】 BIE Program留学申込レポート、面接、履修状況、学業成績により総合的に判断し選考。

*但し、特に学生のプログラム参加に対する意欲を重視しており、事前の語学能力は重視していない。

*5-week Programは1、2年生を優先に選考。

【事前指導】 オリエンテーション3回、事前授業12回(合宿を含む。)

【留学】 (英語)

ESI(現地語学学校)において「Communication Skills」を受講し、プレイスメントテストによりクラス分けし、オーラルコミュニケーション、発音、聴解、アメリカ文化について学ぶ。

Semester programでは、「Integrated Skills」も受講する。

(ボランティア)

ESIのコーディネートの下、「Community Service Learning」を学ぶ。この経験を通して、コミュニティーに対する意識・良識を高めると同時に、ボランティア活動を通じて実際の英語を使うことで英語運用能力を高め自身自身に対する自信を形成。ESI教員の指導のもと、学生それぞれが課題を設定し、チームワークで取り組む。

*ボランティア先: Senior Services ・高齢者の話を聞いたり、言いたいことをわかりやすく伝える。

Elementary Education ・学校菜園での活動のアシスタント等。

Social Welfare ・教会で行われる貧困、庇護介入、教育支援のアシスタント等。

Environmental Protection ・環境保護、自然環境を取り戻す活動等。

(講義)

IBS (学生交換協定校) による講義を開講。講義、フィールドトリップやディスカッションを通して、英語で学習した内容を自分の言葉を使って話すことができるようにする。

* IBS/米国仏教大学院は、BCA/米国仏教団が母体となり設立された仏教教育研究機関。
1982年頃より学生支援協定を締結し交流を続けていた。

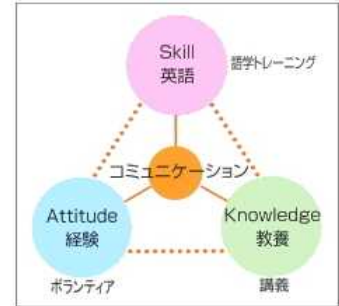
【宿舎】 YMCAとホームステイの2タイプを準備。

* YMCAはパークレー中心部に位置し、各種公共機関等へのアクセスも便利。ジム等の施設も持つ。
* ホームステイはアメリカ人の習慣や考え方を知る機会としても紹介。
バス又はBARTで学校まで移動。

【事後学習】

(報告会)

留学終了後、留学報告会で留学成果の報告を実施し、成果を共有。



【検証】 英語能力向上を第一目標にしており、リーディングを中心にスコアはあがっていると見られる。

【効果】 BIE Programをきっかけに交換留学への応募者を増やしたいと考えている (年間70~80名を目標)。BIE Program参加者の1~2割が、さまざまな留学プログラムに参加するようになっている。

* 特にSemester Programに参加した学生は、勉強以上のものを持って帰っている印象がある。

- ・語学研修、講義、CSL (ボランティア活動) を組み合わせ、語学力アップとともに視野の拡大、柔軟な発想の習得を目指している。
- ・現地事務所 (RUBeC) に大学協定校より職員の派遣、プログラムの運営の協力を得て、現地に出かける学生のサポート体制を充実させている。現地で国内の国際部同様の対応をしてもらっている。プログラムコーディネーターは日本におり、現地担当者 (ESI) と打ち合わせを行う。
- ・留学費用の一部を大学が負担している。(Semester Programは通常学費に含まれる (渡航費用、保険料、宿舎費、生活費は自己負担))。5-week Programは長期休暇期間に実施するためBIE授業料 (15万円) が別途必要。但し、大学も授業料を一部負担。
* 成績優秀者には奨学金を給付。5-week Program10万円 (最大2名)、Semester Program30万円 (最大2名)
- ・事前授業を12回実施。そのうち6回は合宿 (BIE Weekend) を行っている。合宿では英語力向上のための会話レッスン、日本への留学生との交流等を盛り込み、留学生活への不安軽減の工夫をしている。また、「チーム龍谷」を標榜し、お互いが助け合い、皆で頑張る雰囲気づくりを行い、現地でも単独活動は重視せず、集団行動を是認している。「安心感を確保しつつ、とりあえず出す。」ことを目指し、そこから次へのステップをつくらうとしている。
- ・帰国後のモチベーションの維持にも配慮し、留学経験のある学生が自主的に組織化した留学サポーター (SABS : Study Abroad Supporters) と連携し、帰国者の逆カルチャーショックを緩和するとともに、留学に関心を持つ学生の裾野を広げようとしている。

- ・留学プログラムに関心を持ち、応募する学生を確保することが課題。入学当初から、いかに学生に留学に目を向けさせるかが難しい。(交換留学の募集を年3回 (7月、11月、2月) 行っており、そこに来る学生を増やしたい。)
- ・交換留学に向けた学生の動機づけ、環境づくりを行うことが必要で、学生間で競争させる前に、留学に出かけることができるレベルに到達する学生を増やすことが必要。
- ・帰国後の対応が大事。次のステップに進みたくても、金銭的事情等で向かうことができなかつたり、アピールできない学生に、引き続き動機づけを図っていくことが必要。海外に出ることが難しい学生には、寮チューター等、国内で国際交流に関わることの紹介等を心がけている。逆カルチャーショックにも対応が求められる。
- ・留学を支援する職員のグローバル化も必要。現地事務所は協定校に職員派遣を依頼しており、日本からスタッフは送っていない。経験を積むことで事例が蓄積され、職員に働けよう環境を整えることが必要と考えている。
- ・留学に伴うリスクは減らすことができると考えている。準備期間の教育や対応こそ大事。

- ・派遣する学生数は拡大していきたい。学問体系によって留学に対する熱心さや関心もことなる。国際文化学部あたりから留学への関心を高めていくよう努めたい。

Case
7

リアルワークプロジェクト
(芸術学部)

京都造形芸術大学

Semester制・3,193人 (学部計)

取り
組み
概要

【事例タイプ】産官学連携プロジェクト (国内)
 【実施主体】プロジェクトセンター
 【対象】全学年(主に1年生)
 【時期・期間】基本春・秋開始とし、プロジェクトにより夏開始する場合もある。期間はプロジェクトにより異なるが最長で1年
 【行き先】関西地区中心
 【参加人数】680名 (2012年度)
 【単位認定】あり。一部プロジェクト、学年により単位認定しないものあり
 【プログラム構成】公募⇒面接・審査⇒プロジェクト⇒振り返り

背景・
経緯

開学当初より、大学の教育理念である「**京都文藝復興**」の実現を目指し実践してきた。この実践の一つとして効果をあげていた学科単位での様々な取組を全学規模に拡大させるため、2005年度に「プロジェクトセンター」を開設。このプロジェクトセンター開設に伴い、**学内の知的資源を最大限活用し、社会への還元を果たすと同時に、芸術による平和の実現を目指し、産官学が抱える課題の解決を目指した様々なプロジェクト活動を展開**。この産官学連携の動きを、学生の社会参加とつなげ、「**芸術による社会貢献**」を実現できる人材の輩出を現在も実践している。

プログラム内容
(目的・教育内容・体制など)

【目的】 **学生に芸術と社会の関係を学ぶ実践的な機会を提供し、社会人としての能力つまり社会人基礎力を身に付けさせることを目的としている。**

【構成】 以下の4つの取組からなる。

リアルワーク : 正課科目の活動。いわゆる「プロジェクト」3年生まで単位認定あり(2単位)。
 オンサイト : 少数精鋭で案件に取り組み受託事業。リアルワーク経験者にて実施。単位認定なし。
 ウルトラプロジェクト : トップアーティストと活動。基本単位認定あり(2単位/一部単位認定なし)。
 情報デザインS-PRO : 情報デザイン学科の受託事業。単位認定なし。

【公募】「プロジェクトの目標共有」

合同説明会(4月・7月・10月 ※7月はプロジェクトにより不定期開催)。
 面接・審査を経て合格発表。概ね応募者全員を採用。**プロジェクトにより応募者の友人等を巻き込みながら参加者の拡大を目指している。**

【プロジェクト】「企画立案・準備・結果」

- ① **活動前社会人基礎力アンケート実施により、自己を確認する。**
- ②キックオフミーティング(メーリングリスト)登録によるメンバー間意思疎通の徹底。
- ③フィールドワークを行いプロジェクト企画案作成。
- ④学内プレゼンテーションにより企画のブラッシュアップ。
- ⑤委託元・連携先への本プレゼンテーションにより企画修正、実行企画案決定。
- ⑥制作チーム、運営チーム、広報チーム等各分掌に分かれプロジェクト実行。

【事後学習】「振り返り」

- ①クロージングミーティング実施によりプロジェクト成果についてメンバー内で確認。
- ②終了レポートの提出。
- ③ **活動後社会人基礎力アンケートの実施を活動前後の変化を確認する。**
活動後アンケートには他メンバーの評価を加え、相互評価を行う。

【運営体制】 **各プロジェクトに指導教員、TA(プロジェクト経験を有する学生)、専任事務職員(主・副担当)で学生のサポートにあたる。**

【検証】

① **活動前後で行う社会人基礎力アンケートの実施。**

② **プロジェクト参加・非参加学生の卒業時における進路決定率の差による検証。**

⇒プロジェクト参加者・非参加者の比較では約10%参加者の進路決定率が高い(2012年)。

③ **プロジェクト初回参加学年の進路決定率の差による検証。**

⇒1年生87.2%、2年生81.7%、3年生88.4%と1年生からの参加者の進路決定率が高い(2012年)。

④ **複数回参加の進路決定率の差による検証。**

⇒プロジェクト1回参加者より複数回参加者の進路決定率は約5%高い(2012年)。

【効果】

明らかにレポート作成能力の向上が確認できる。やりきったという事実が「自分には出来る」という自己に対する信頼感や有能感に繋がっている。

①プロジェクトセンターを設置し、教員4名と専任事務職員7名で配置し運営。学生対応、企業・団体との交渉・折衝が可能な**専門の職員を配置し、運営をサポートしている**

⇒専任事務職員は、学生の評価(成績付け)が出来る位の関わり方、支援を行っている。

②過去の取組から、**1年生、複数回のプロジェクト参加者が卒業時の進路決定率が高いという検証結果があり、そこを踏まえ1年生をメインターゲットにしている。**

③プロジェクトは始めの一步を踏み出す経験が重要と考え、必修化していない。

④プロジェクト経験者しか参加できない高度なプロジェクトを用意している。

⑤**成績評価とは別に、社会人基礎力に関するフィードバックを行っている。**

⑥**活動後の社会人基礎力に関するフィードバックでは、学生メンバー同士が相互評価を行っている。**

①効果の高いプロジェクトではあるが、現在の人員・予算を考慮すると最大でも全学生の50%の支援が限界と考えている。

②プロジェクトは学生教育の一環であることを理解してくれる提携先を見つけること。

⇒プロジェクト実施に至るのは相談案件の50%強。

③学生に密接に関与した取組であり、現在のセンター人員では職員一人当たり50名とかなり負荷がかかっている。

⇒職員の負荷軽減のためプロジェクト経験者によるTAを活用し、学生への関与度を高めている

①現在のプロジェクト活動で取り入れたTA制度(プロジェクト経験学生)に大学のリーダー研修的機能を持たせることを計画している。

②このプロジェクト活動を通じて、芸術大学として社会と関係していること(社会貢献度)を整理して行きたいと考えている。

【プロジェクト進行フロー】



ご相談

リエゾン室の職員が対応します。その後、ご相談内容を受けて、プロジェクトセンター、学科、研究センター等による学内検討を行い、最適な体制をコーディネートします。



内容の検討

ご相談者と教職員で、研究・プロジェクトの内容を検討します。幾度かの打合せを経て、課題、目的、企画の方向性等を深化させていきます。



事業委託契約

書面で契約を取り交わします。



構想・企画立案

学生プロジェクトチームは、プロジェクトの主旨や目的を理解し、具現化のためにさまざまなアイデアを出し合います。



キックオフミーティング

企業・教職員・学生の顔合わせ。学生プロジェクトチームに主旨や目的を説明し、いよいよプロジェクトのスタートです。



学内公募

学生プロジェクトメンバーを公募します。学科・学年を越えて集まった学生（または特定の学科の学生）を、担当教職員のもと、ひとつの目標を持って課題に取り組みチームとして組織します。



準備

構想をかたちにするための手配・準備期間です。教職員は、専門的なアドバイスをするとともに、目標達成に向けたクオリティコントロールと進捗管理も行います。



実施・実行

イベントや展示なら本番当日。商品開発なら商品サンプルやデザイン完成。ここまでの構想がかたちになります。



成果報告

成果および構想企画から実施実行にいたるプロセスの振り返りを行い、委託機関に報告して、プロジェクトは終了します。

実施・実行



活動報告



概念図・写真
出所) 京都造形芸術大学リアルワークプロジェクトをもとにベネッセコーポレーション作成

Case
8

長期社会協働インターンシップ^o
(全学部対象：人文・教育・医・理・農)

高知大学

Semester制・5,021人 (学部計)

取り
組み
概要

【事例タイプ】長期社会協働インターンシップ (国内)
 【実施主体】総合教育センター
 【対象】1年生
 【時期・期間】1年生10月から2年生9月までの12か月間
 【行き先】東京・横浜
 【参加人数】12名
 【単位認定】有 14単位 人文学部は選択必修・その他の学部は選択科目
 【プログラム構成】事前学習⇒インターンシップ⇒事後学習 (集中)

背景・
経緯

自律や協働の資質醸成に必要な①現実感を持った大学の学びへの質的転換②信頼は仕事の8割を占める日常業務への創意工夫した取組から得ることの体感③PDCAの習慣化④自己と他者 (組織) 及び社会の統合等を実現するためのインターンシッププログラムとして2004年度に現代教育GP採択をきっかけにスタートした。
高学年次の就職前の学生が行く短期インターンシップでは、学生にも企業にもメリットがないと考え、低学年次に長期インターンシップを実施するというコンセプトでスタート。しかし学生を長期期間受入れ可能な企業が高知には無かったため、受入れ可能であった東京・横浜地区でプログラムを開始し現在に至る。

プログラム
内容 (目的・
教育内容・
体制など)

【目的】 **実社会の課題が見えてくることで、大学で学ぶ (知識の) 必要性がわかり、大学での学びの質を変化させること。** 社会と関わる自主的な活動の実践、地道な仕事にも真摯に対応する姿勢などの育成を目指す。

【事前学習】 1年生10月から翌年2月にかけて企画立案を行う。2単位認定。
 ①半年に亘る東京・横浜での長期インターンシップ実習にトライできる「本気」と「覚悟」の醸成。
 ②「本気」と「覚悟」を促す「自己実像の自覚化」に必要な「学生相互の信頼コミュニティ」の形成。
 ③受入れ先候補企業等のオーナーの仕事に対する想いを共有するためのバスツアーを実施。

【派遣期間中】 1年生3月中旬から2年生9月中旬までの半年間の実習。最大8単位認定。
 ①実習先は東京のベンチャー企業、もしくは横浜の中小企業やNPO法人にて実施。
 ②実習期間中は、日報・出勤簿を作成し、月1回の頻度で実習の振り返り、次月の目標設定を行うキャリア開発講座を教員が現地に出向き実施。1回3コマ×5回、2単位認定。
 ③実習の2か月目、実習終了直前に、教員が実習先を訪問しモニタリングを実施。
 ④実習期間中は4万円から5万円の報酬はあるが、衣食住、交通費等は全て学生負担。

【事後学習】 2年生9月集中開講による自己分析の実施。2単位認定。
 ①実習全体の振り返り(理論学習含む)の実施。
 ②その後の学生生活のアクションプランの設定。
 ③次年度長期インターンシップ希望者等対象の9月合宿でファシリテーターとして登用。
 ④希望者対象説明会での報告と相談対応を実施。

【支援体制】 総合教育センターキャリア形成支援部門の教員及び**教務支援員という学生対応、受入れ先対応可能な人材を任用し運営。**

【選抜方法】 基本選抜は行っていないが、学生と必ず面談し、学生のニーズや目的等を把握し参加可否判断を行っている。**学生ニーズとマッチしないと判断した場合は他のプログラム紹介を行う等の対応を取っている。**

検証・効果

【検証】

受入れ先企業・団体からの評価、実習地で行われる出前授業、実習後の事後学習における振り返りレポート等で総合的な判断を行っている。

【効果】

参加後の取組を漫然と過ごすのではなく、今の科目の狙いはどうだろう、そこにおいて自分たちの熱意や取組具合はどうだろうということを、自問するだけでなく、参加経験者での集いで共有し、前へ進む推進力に変える自主性が出ている。

工夫・ポイント

①**推薦・AO入試合格者合宿における「働くことの意味を考えるセミナー」を通じて長期インターンシップの様子やその効果を伝えている。**

②**教員のみならず、専門職としての担当者を任用し、運営をサポートしている。**

→専任担当者なくしてプログラム運営は極めて困難。

③**企業は6か月間受入れを表明した段階で、本気と覚悟が求められる。**

④**学生は高知ではなく、東京や横浜で、しかも6か月も高知を離れることで、親や友達に言い訳が出来なくなり、且つ、4年間で卒業が困難になるリスクを抱えることで本気と覚悟が求められる。**

→**企業、学生共に相当な、本気と覚悟が求められるプログラム。**

⑤**受入れ先企業にも社員教育に繋がるなどメリットを訴求している。**

→中小企業では、長期間若手社員を採用していない状況もあり、中堅社員のOJT実践の場にもなっている。

課題

①受入れ先と継続的な関係を構築し、責任のある参加を実現するためには現在の体系では困難な状況。

②NPO法人ETIC.に依拠している部分が大い。自己開拓浸透が周辺地域にしか及ばない。

③教員の中に根強いインターンシップ・キャリア教育不要論があり、大学全体の教育体系に位置づけることが困難。

④保護者の理解不足によるインターンシップ参加が進まない実態(子供が予期しない行動に出ることへの抵抗感が大い)。

⑤プログラムを運営する上で、受入れ先企業・団体との折衝・交渉、学生への対応可能な専門職員の確保が必要。

⑥女子学生の参加割合が全体の80%を占めており、男子学生の参加が少ないこと。

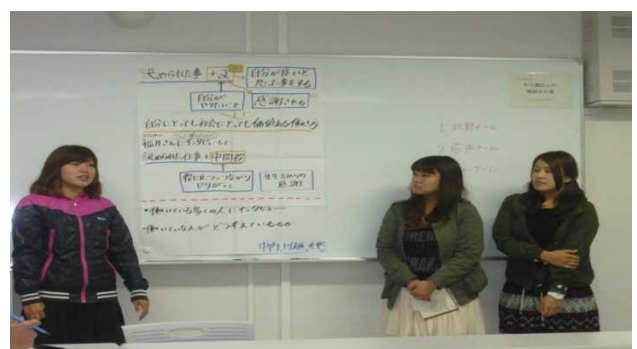
⑦プログラムの認知は学内で進んでいるが、参加希望者が相談窓口の存在を知らず、参加促進に繋がっていない。

今後の方向性

①カリキュラムの中に地域と連携した実習系授業が可能な協働地域学部(仮称)という新学部を新設することで地域における社会協働教育を実現させたいと考えている。この新設学部構想により、長期インターンシップ受入れ先と継続的な関係を構築し、責任ある参加を実現したい。

②大学が社会人教育の場になること、更なる大学ネットワークを形成して行きたいと考えている。

CBI(長期社会協働インターンシップ)に関わる授業の構成



概念図・写真
出所) 高知大学 長期社会協働インターンシップ
資料をもとにベネッセコーポレーション作成

Case
9

長期インターンシップ
(対象 情報メディア・総合ビジネス・生活プロデュース)

湘北短期大学

セメスター制・692人(学科計)

取り組み概要

- 【事例タイプ】インターンシップ(国内)
 【実施主体】インターンシップセンター
 【対象】1年生
 【時期・期間】1年生2月から3月の春季。1年生7月から8月の夏季実施は総合ビジネス学科が参加する販売職中心とした実習を用意。
 【行き先】首都圏近郊(+静岡、新潟も含む)
 【参加人数】33名
 【単位認定】あり。短期1単位・長期2単位
 【プログラム構成】事前学習⇒インターンシップ⇒事後学習

背景・経緯

建学の精神である「実技を通じて智識のみでなく、世の中を生きていく、人を率いて行ける人柄を身につける教育を実践する」を具現化するための重要な取組として1993年、当時海外でも珍しかった就業体験としてスタートしたのが始まり。
 当初は教員の個人的な繋がりでインターンシップを実施していたが、専門部署であるインターンシップセンターを設置した。その後、**2006年にはオフィスコーディネーターとして専任のスタッフを配置し、学生・教員・実習先企業を結び、その教育効果を高めている。**

プログラム内容(目的・教育内容・体制など)

- 【目的】「自分で考え、判断して仕事を進める力」「個々の仕事の意味を理解し、全体を把握する力」「メンバーと共に取り組み、成果を挙げる力」の習得を目指している。また**インターンシップを単なる職業体験の場として位置づけたり、学生の就職活動対策の一環として捉えたりすることなく、将来につながる総合的な能力の獲得を目的としている。**
- 【事前学習】1年生10月から翌年1月まで。
 独自教材「インターンシップリテラシー」により以下の様々な取組を実施。
 ①自分を見つめ、インターンシップの目的意識を深めさせる個人面談・模擬面談の実施。
 ②人前で話をすることに慣れさせることを目的としたプレゼンテーションの実施。
 (キャリアコンサルタント有資格者へのプレゼンテーション面談)
 ③社会人としての常識や、実習の心構えを学ぶ先輩の体験談の実施。
 ④具体的なノウハウ習得を目的とした履歴書の書き方、企業への電話のかけ方講習。
 ⑤実際の仕事で使える技術を身につけるためのPC研修の実施。
 ⑥興味のある企業を調べ、企業の理念や求める人材等について知識を得る調査の実施。
 ⑦これら様々な事前学習に参加しながら、時間厳守等社会人としての基本マナーを身につける。
- 【派遣期間中】1年生2月から3月。
 ①短期は5日から10日、長期は11日以上とし、学生には短期を複数受講し様々な企業・職種を経験するように指導している。長期経験者は2013年度は33名。
②実習中は、全教員で実習先を訪問し、受入れ先企業と面談し、学生実態の把握を行っている。
 ③実習期間中は無報酬かつ交通費等は全て学生負担。但し11日以上参加の場合は大学から交通費を支給している。
 ④実習先には地元企業以外にも首都圏(+静岡県、新潟県)の企業も参加。また社員寮等への宿泊を伴うインターンシップも用意している。
- 【事後学習】実習終了後と2年生10月まで活動。
 ①各自の体験を発表し、同一学年に情報を交換・共有する報告会の実施。
 ②インターンシップを振り返り、今後の活動につなげていくための個人面談の実施。
 ③学園祭でのポスターセッションによる活動報告の実施。
 ④後輩学生との面談を通じて自己を振り返る。
- 【支援体制】インターンシップセンター・センター長1名、3学科から各2名の教員と、**インターンシップ専門職員オフィスコーディネーター1名を配置し運営。但し派遣期間中の受入れ企業訪問は全教員で行う。**

検証・効果

【検証】

実習終了後の、5段階評価アンケート及び、報告書による学生の気づき等から総合的に検証している。

【効果】

インターンシップ参加者は、就職活動に向けた移行がスムーズに行え、その結果、非参加者と比較した場合、希望する業種(企業)に内定する割合が高く、実際に内定率も高いという結果が出ている。

工夫・ポイント

- ① **単位目的や、やらされた感ではなく、学生自らが参加したいという本気を醸成させたいため必修化していない。**
⇒ここ数年100名規模で参加者が拡大。
- ② **インターンシップ事前学習を2年生の就職活動時期と同じタイミングで行うことで参加者のモチベーションを向上させている。**
- ③ **就職課でもない、インターンシップ専門部署を設置し、学生対応・受入れ先企業開拓・受入れ先との折衝・交渉する専門職員を配置し学生サポートを行っている。**
- ④ **これまでのノウハウの詰まった独自教材の利用や、有資格者キャリアカウンセラーとのプレゼンテーション面談を行うなど事前学習を充実させている。**
- ⑤ **Uターン就職希望者への対応のため、近隣他府県(静岡・新潟)へのインターンシップ先の開拓を進めている。**
- ⑥ **実習期間中の受入れ先企業へ全教員が訪問することで、それぞれの学生の特徴や状況を掴み、その後の指導に役立てている。**
- ⑦ **受入れ先企業の社員教育になる等メリットを訴求しながら受入れ先拡大を行っている。**

課題

- ① 拡大する希望者のニーズに応えるだけの受入れ先の確保が困難であること。
- ② 受入れ先の準備負荷が高い等の理由から受入れに消極的であること。
- ③ インターンシップに参加する場合の交通費等は全て学生負担であり、学生の負担軽減となる補助金等の支援がないこと。

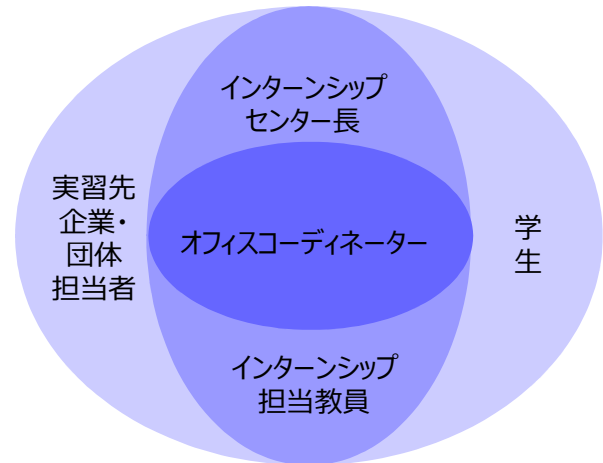
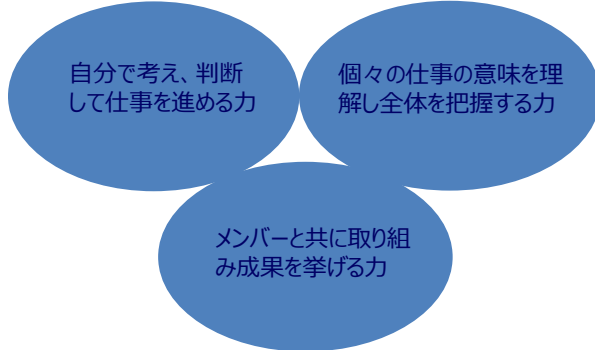
今後の方向性

現在も既に受入れ人数を上回る希望者が続いており、更なる受入れ人数の拡大が可能なインターンシップセンターの運営の拡大・拡充を検討している。

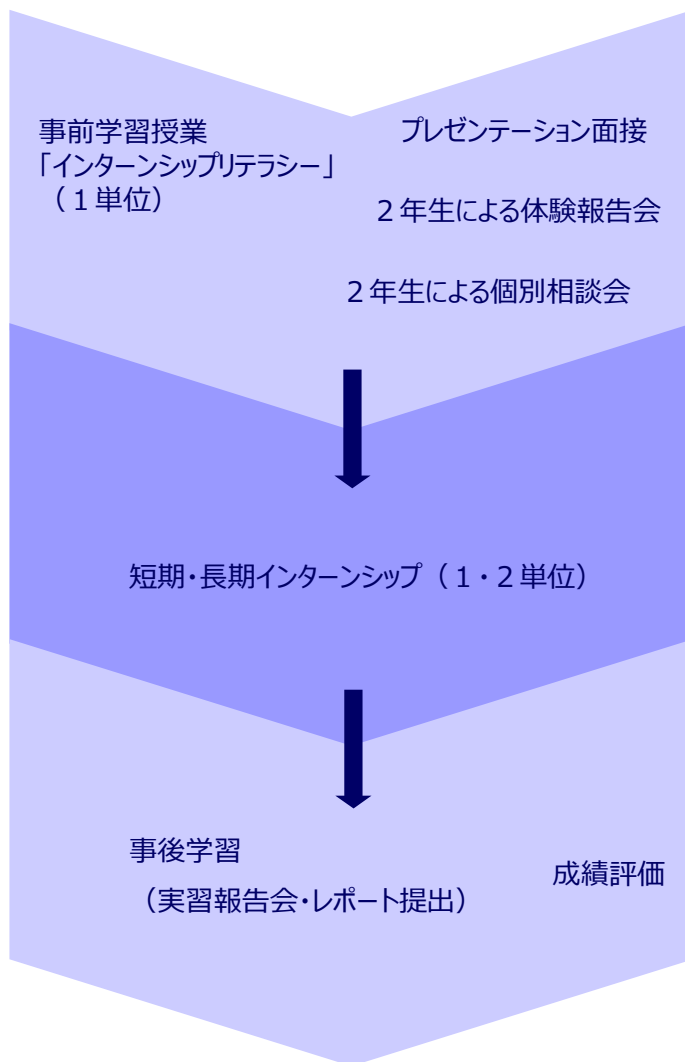
湘北短期大学インターンシップ基本方針 & センターとコーディネーターの役割

【基本方針】

実際のビジネス現場で、プロフェッショナルに囲まれての仕事体験を通じて、総合的な能力向上のきっかけを掴む



湘北短期大学インターンシップの流れ



概念図・写真
出所) 湘北短期大学インターンシップ資料をもとにベネッセコーポレーション作成

③国内と海外の両方で活動するプログラム

Case 10

スリランカ 「Exploring “Development”」プログラム (国際文理学部)

福岡女子大学

Semester制・学生741人

取り組み概要

【事例タイプ】	体験プログラム（国内フィールドスタディ+海外体験プログラム）
【実施主体】	国際文理学部（国際教養学科、環境科学科、食・健康学科）
【対象】	1年生～4年生（1年生が主な対象）
【時期・期間】	通年（スリランカ派遣は9月）*学外体験は事前・事後学習を含め約40日間程度
【行き先等】	事前事後学習における国内学外体験は福岡市、海外体験はスリランカの各地
【参加人数】	15名前後
【単位認定】	有（事前学習、スリランカプログラム、事後学習の一連で6単位）
【プログラム構成】	事前学習（福岡市内学外学習含む）⇒海外派遣（スリランカ）⇒事後学習（福岡市内学外学習含む）
【体制】	国際文理学部教員+教育・学習支援センター（センター長：教育担当副学長）

背景・経緯

<背景>

- 建学の精神『次世代の女性リーダーの育成』を実現するための大学改革を実施。
- 2011年度の大学改革において国際文理学部を開設**。同時に英語教育、学生寮、海外大学との提携・留学生の受け入れ、共通基盤科目の充実、ファーストイヤーゼミ、アカデミックアドバイザーシステム等とともに、『**国内・海外での充実した体験学習**』を大学の**7つの特色として掲げたことによるプログラム開発の一環**。
- さとり世代の特徴（欲がない、人との関わり合いが浅く、人への興味が薄い）によって狭い世界に閉じこもる傾向のある学生に、実社会での体験を通して自主的な社会貢献意欲を持ってもらいたいという想い**があった。
⇒“人と関わる体験”は心が動き、社会と自分との関わりを考える必要不可欠なプログラムと大学として結論付けた。

プログラム内容（目的・教育内容・体制など）

【目的】

大学で学ぶ意味の発見（専門分野への理解深める）、自らの生き方の模索、汎用的なスキルや態度・志向性を涵養することを通して「自らの生き方を切り開く力」を育む

【コンセプト】

国際開発協力の歴史的変遷を学び、グローバル化が進む中での「国際開発協力」のあり方について、自分自身のスタンスを形作り、発信する。

【事前学習（前期15コマ+夏休み中週2回のセッション）】

■座学

「国際開発」の変遷をまとめた課題読み物をベースにしたディスカッション、国際開発協力の実務者を迎えるセッションの企画・運営、リサーチ方法、しおりの作成、危機管理の考え方、渡航に必要な知識の習得

■学外学習（※一部学内）

- （**国家を）発展させる意味を捉える**・・・水俣展への参加（国家を発展させることと公害病との関わりを考える）
- （**国家を）開発する意味を捉える**・・・包括的連携協定を結んだ福津市での体験学習（郷づくり事業への参加）
福津市野菜学内販売（※）（生産を考える、生産者を知る）

【現場体験（17日間）】

*スリランカで最大の現地NGO・サルボダヤがメインの受け入れ先となり、スリランカ各地を訪れる移動型のプログラム

- 住民参加型運動への参加、協定校でのレクチャー・学生との交流、企業訪問、日本大使館や国際協力機構(JICA)、国際機関現地事務所、海外青年協力隊活動サイトへの訪問、住民との触れ合い

【発展（事後）学習（半期15コマ）】

■座学

発展学習において獲得したい学習成果の決定（学生によるシラバス作成）、学習成果を獲得するためのアクションプラン作成、事前学習、現場体験を通じて醸成した課題意識に対して何らかのアクションを企画、実施

■学外学習

グローバル/ローカルの関連の観点や興味の幅を広げる・・・国連ハビタットの報告会参加、スリランカレストランとの協働、福岡市漁協唐泊支所のカキ小屋での活動など

- 総括：報告会開催（2時間）・報告書の編集



出所) http://www.fwu.ac.jp/faculty/arts_sciences/strength/experience.html

<検証>

- 毎週の学生主体の授業運営、学外活動、報告会や報告書の作成から、プログラムの目的を達成しているか学生の考え方の変化を確認する

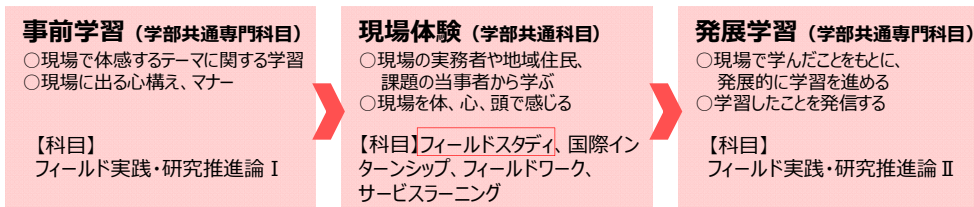
<効果・学生の変化>

- 自己理解や社会理解が進み、学びの意識に変化が起こる。主体的に学ぼうという意欲が芽生える (2013年度履修者ヒヤリングから)
 - ・ **自分たちができないことをつきつけられる体験によって、今後自分が何をすべきかを考えさせられた**
 - ・ 活動を進めるために自分が動かなければいけない / 人の考えに流されず、自分の意志や目的を持つようになった

【プログラム内容と学生の成長との関係性】

■ **一連のプログラムデザインに、常に活動の目的を意識させるPDCAサイクルに関する仕掛けを多用している**

- ・ 事前-現地体験-事後プログラムの連動性 (図1)
 - (現場体験を効果的にするための事前の意識付け、目標・仮説設定⇒現場体験における仮説検証⇒事後学習では、学習到達目標や評価指標を学生自身が策定することを支援し、ミーティングやメールでのやりとりも活用したオンゴーイングな目標管理につなげる。事前学習からの一連の取組を俯瞰的に振り返る)
- ・ **日々のリフレクションタイムの確保 (現場体験では早くPDCAサイクルをまわす)**
- ・ 体験から学んだことや課題意識を元に、次のアクションを自主的におこさせる取組
- ・ 学生の弱みをついたフィードバックを繰り返す (中途半端さを許さない)



(図1) 出所) 2014大学案内P33をもとにベネッセコーポレーション作成 ※現場体験の当該科目は「フィールドスタディ」

- 言語化等アウトプットする機会を極力取る工夫 * 体験を経験に昇華するリフレクティブ・ライティング⇒“伝える”
 - ・ 報告会の実施、報告書作成
 - ・ Facebook、twitterでの活動発信
 - ・ 新入生オリエンテーション
 - ・ 「大学教育における『海外体験学習』研究会」への参加、発表 (2012年、2013年)

■ **失敗の推奨と見守り**

学生の活動見通しの甘さから協力者に迷惑をかけることもあるが、そこから学びとることを推奨する教員は謝罪等の負荷がかかるが、失敗から学びとる過程を見守ることを重視している

【危機管理面・体制面】

- 全学的に保険会社と契約を結び、有事に備えている

【留学希望者を増やす工夫】

- 新入生オリエンテーション内にて、プログラム体験者によるプレゼンテーション、履修PRなどを実施

【对学生】

- 体験学修プログラムは他科目に比べ「キツイ」という認識から、参加する学生が増えない

【対学内組織】

- 改革Visionや体験プログラムの価値浸透に時間がかかり、学内理解者が増加せず、プログラム拡大ができない
 - ・ 事務的なサポート不足につき、属人的な取組にとどまりがち。・・・業務負荷の増大
 - ・ 業務負荷への懸念、体験プログラムの特徴 (教員が非専門分野に関わる) から、教員が敬遠する

- 拡大を検討したい (多くの長期プログラム及び短期プログラムを保有し、学生の選択肢を増やしたい)
 - * 必修化を目指したい
 - * マスコミなどに取り上げられる頻度も上がっており、プログラムの知名度は上がってきたものの、前述の課題が残る

Case
11

ギャップイヤー入試
(特別選抜試験合格者・定員10名)

国際教養大学

セメスター制・10人

取
り
組
み
概
要

【事例タイプ】 **ギャップイヤー入試(国内・海外)**

【実施主体】 入試室

【対象】 特別選抜試験合格者・定員10名

【時期・期間】 4月から8月末の5か月間

【行き先】 国内・海外

【参加人数】 10名(特別選抜試験合格者数により変動)

【単位認定】 あり ギャップイヤー活動報告書の審査により授業科目「インターンシップ」の3単位が付与される場合あり

【プログラム構成】 入学前教育研修(特別選抜合宿)⇒各種活動⇒事後学習(活動報告発表会)

背
景
・
経
緯

大学の理念を、外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな視野を伴った専門知識を身につけた実践力のある人材を養成し国際社会と地域社会に貢献することとしている。この理念のもと、様々な活動を通じて、本学で学ぶグローバルな知識・思考能力をより能動的・具体的に身につけることを志向する人材を発掘する手段としてギャップイヤー入試を2008年度から導入した。この入試の導入により、早い時期に社会体験を積むことが可能になり、入学後の学習意欲、職業選択意欲が高まることを期待できるようになった。

プ
ロ
グ
ラ
ム
内
容
(
目
的
・
教
育
内
容
・
体
制
な
ど)

【目的】 様々な活動を通して、大学に入学する前に社会的な見聞を広げ、自己発見を促し、社会人としての基礎能力向上の機会を得る等、**入学前に貴重な社会体験を行うことで、入学後の学生の学習意欲や職業選択能力を高めている**

【入試概要】 募集定員：10名

出願要件：**合格した場合、必ず9月に入学することを確約させている**

選抜方法：①ギャップイヤー活動計画書、調査書の内容、英語小論文試験及び面接の結果を総合的に判断している

②英語小論文試験では、基礎学力、思考力及び表現力等を判断している

面接(日本語及び英語)は、志望理由書及び調査書の内容をもとに英語力及び勉学の意欲を判断している

【事前】 ①1月に具体的且つ現実的な活動計画書を再提出させ、担当教員による助言・指導を実施している。

②2月の入学前教育研修2泊3日に参加させ、その際、英語による活動計画発表会を実施している。発表会にはギャップイヤー入学者の先輩等も参加しアドバイスをこなっている。

【活動】 種類：ボランティア、インターンシップ、自由研究活動、語学修得、フィールド・トリップ、部活指導等

活動特徴：①ボランティア活動が多い

②**最初の1、2か月は活動資金捻出のためのアルバイトを実施していることが多い**

③平均して2件の活動を実施している

④6、7割の学生が海外での活動を実施している

経費負担：活動中の経費は本人負担となり、事故等の責任も本人が負う

報告：活動期間中は、大学と適宜連絡をとり、6月には英語による中間報告書提出を必須としている

【事後学習】 9月にギャップイヤー活動報告発表会、英語による最終報告書提出。報告書審査により、授業科目「インターンシップ」の3単位が付与される場合がある

【検証】

ここ数年志願倍率が4倍から6倍で推移しており、大学の理念であるコミュニケーション能力と専門知識を身につけた実践力のある人材の育成・輩出に貢献している

【効果】

(大学側)

①入学する学生の多様性が実現できている②行動力・リーダーシップのある学生が確保できている**③秋入学の推進力になっている**④ギャップイヤー経験者は他の学生に刺激を与え、独自の大学文化の形成を牽引する等の効果が出ている

(学生側)

①やりたいことができる貴重な機会になっている②弱点克服等の入学前準備が可能になっている③実体験により視野が拡大し、失敗、達成、人との出会いにより内面が成長している④学習目標、将来目標の形成に寄与している

【ポイント】

①合格した場合、必ず入学する専願方式であり、ギャップイヤー活動を行う意欲・覚悟のある学生が受験してくる

②様々な活動を行っているが、学生一人一人が非常に特徴のある活動を自らプランニング、実践している

(大学側)

①入試制度の増加による業務負担が大きい

②英語小論文試験、面接(日本語及び英語)では、志望理由書及び調査書の内容をもとに多面的に選抜しているが、学力面のバラつきがある

③活動の地理的範囲が広く、単独行動であるため、危機管理が困難である

(学生側)

①経済的負担(本人・親)が大きい

②効果を最大化するには活動期間が5か月では短い

③活動資金確保のためアルバイトをすれば、実質の活動期間が更に短縮するという問題が発生する

④保護者、高校の理解が得られにくい

⑤入学前に実施するため、国際教養大学の入学予定者ではあるが、学生という身分ではないため学割は不可等、社会的(金銭的)支援制度がない

⑥ギャップイヤーの制度自体の認知度が低く、インターンシップの受入れ先の確保が困難なことがある

参加した学生一人一人にとっては非常に大きな体験であり、効果が高いことは間違いない。一方、学生本人(保護者)の金銭的負担が大きいこと、特に海外で活動する場合の危機管理等が難しいこと等、制度自体を改善・充実させることを検討している

④活動場所を自分で選べるプログラム

Case
12

『FLY Program』 Freshers' Leave Year Program
初年次長期自主活動プログラム
(新たに教養学部前期課程に入学する学生対象)

東京大学

Semester制・3,109人 (対象学生)

取り組み概要

- 【事例タイプ】 長期性・継続性・社会性・国際性・公共性・規範性の観点から推奨された自主的な活動
 【実施主体】 本部学生支援課 教養学部等学生支援課 (FLY Program運営委員会事務局)
 【対象】 1) 新たに教養学部前期課程に入学する学生 (4月入学者のみ)
 2) 若干名
 【時期・期間】 入学直後からの1年間
 【行き先(平成25年度例)】 アジア(インド、マレーシア等)、オセアニア(オーストラリア)、北米(アメリカ、カナダ)、ヨーロッパ(イギリス、フランス、ドイツ等)、国内(東北地方)
 【参加人数】 平成25年度は11名(男性9名、女性2名) * 海外10名、国内1名
 【単位認定】 無 * 学生は1年間の休学を取得
 【プログラム構成】 欧米の大学の入学猶予制度に準じ、**学生本人が1年間休学して行う主体的な活動を大学が支援する仕組み**。学生が行う長期自主活動としては、例えば次のような活動を想定。ボランティア等の社会貢献活動、国際交流体験活動、インターンシップ等の就業体験活動、農林水産業・自然体験、地域体験活動。参加期間中、単一の活動に専念するか、複数の活動に取り組むかは、学生の自由。

背景・経緯

東京大学のミッション、教育理念の実現、濱田総長が掲げる「学生をよりグローバルに、よりタフに」という理念の実現。新たな教育システムを念頭に、総合的な教育改革の一環として、さまざまな機会提供、学事暦の変更、ギャップタームの導入等に着手。そのなかで、**ギャップターム試行の位置づけで、初年次長期自主活動プログラムを導入**。1年間のFLY Programによって学生は様々な社会経験、国際経験をする。次年度からさらに活動希望者は増えるものと考えている。

プログラム内容(目的・教育内容・体制など)

- 【目的・趣旨】 入学直後の学生が、通常の大学生活の開始に先立ち、社会における主体的な活動を長期間体験することを通じて、従来の意識・価値観を相対化しつつ、大学での学びの意義・目的を自ら確認・発見できる途を拓く。初年次に学生が自らの主体的な選択により学校生活を離れた多様な活動の体験を積む機会を提供し、支援。
- 【基本的な許可要件】 1) 計画が上記に示された目的・趣旨を踏まえて、実現可能な形で立案されており、かつ教育上明らかに不適切な内容を含まない。2) 本プログラムに採用された学生は、「初年次特別休学」を申請する。**3) 1年間の初年次特別休学により卒業までの期間が延びることを了解している。**4) 計画内容に応じ、災害傷害保険及び賠償責任保険等に加入する。5) 初年次特別休学期間終了後、所定の報告を行う。
- 【申請・選抜方法・事後評価】 「申請」= 入学前(入学手続時)の事前申請、及び入学後(プログラム説明会后)の本申請の二段階⇒**本プログラムへの参加を希望する学生は、入学手続書類に事前申請書を同封し申請(プログラムの募集要項は、受験者に予め配付)**⇒入学直後(4月当初)に説明会を実施。プログラムへの参加希望学生は、説明会后に具体的な活動計画等を付し本申請⇒参加が承認された学生は、特別休学願を提出(同休学期間は、当該年度の4月1日から同年度3月31日まで)。
 「選抜方法」= 採用時の審査及び初年次特別休学期間後の評価は、下記に基づき実施。
 ◆評価の観点 活動計画・活動報告等の評価は、主として下記の観点から実施。
 (1) 長期性、継続性 数か月以上の長期にわたって継続的に行われ、学業の傍らでは経験しにくい態様の活動であるか。
 (2) 社会性、国際性 学生としての日常生活を離れ、従来の意識・価値観を相対化し、自らの在り方を見直すインパクトのある活動であるか。
 (3) 公共性、規範性 「世界的視野を持った市民的エリート」を目指す者のロールモデルとして、公共の福祉の増進、社会貢献に寄与する活動であるか。
- 【期間中の活動】 ■ ボランティア等の社会貢献活動(災害復興支援、学習支援、環境保全、医療・福祉・介護等)
 ■ 国際交流体験活動(語学留学、国際NPO活動への参加、長期海外渡航等)
 ■ インターンシップ等の就業体験活動(官公庁、自治体、企業、NPO等)
 ■ 農林水産業・自然体験、地域体験活動(地域おこし、農山村・漁村等、出身家庭・地域と異なる場での生活体験等)
- 【支援体制】 ・**同採用者に対しては、有意義な活動への積極的な取組を支援する観点から経費の一部を活動支援奨学金として支援(上限額50万円)。**
 ・**本プログラムに採用された学生が、定期的に連絡や相談を行える教員を配置。**
 ・海外で活動する学生は危機管理サービスに加入(平成25年度は大学が費用負担)。

検証・効果

【検証】 事後に活動報告を行う（評価観点は前述）。活動報告書は、活動情報、活動内容、活動への実感、気付き、変化等の具体的内容、自己評価等の多角的な項目を、参加学生が作成、提出する。併せて活動に関してかかった費用の収支報告書も提出する。

【効果】 現在活動中につき効果の確認、検証は、参加者の復学する4月以降となる。

工夫・ポイント

- ・入学した直後の学部学生が、自ら申請して1年間の特別休学期間を取得したうえで、自らの選択に基づき、東京大学以外の場において、ボランティア活動や就業体験活動、国際交流活動など、長期間にわたる社会体験活動を行い、そのことを通じて自らを成長させる、自己教育のための仕組みとした。
- ・「プログラム」ではあるが、大学が学習メニューをつくって提供するものではなく、その内容は学生自身の主体的な判断によって決定される。
- ・欧米の大学では、入学前等の時期に、こうした「寄り道」を認める「ギャップイヤー」と呼ばれる仕組みが普及・定着している。東京大学の取組は、これに準じた、日本での先導的な試みの一つとしている。
- ・社会的な協力体制構築のため、本プログラムの趣旨に賛同いただいた企業等が「後援団体」となっている（平成25年度は16団体）。団体の詳細は、<http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/academics/zenki/fly/fly-support/>を参照。

課題

以下の点について、大学の関与の度合いの観点から、導入段階より継続して検討を行っている。

- ・学生の主体性の在り方
- ・活動中の安全管理とその方法
- ・活動前及び活動中の相談体制
- ・対象人数及び経済支援の規模
- ・適切な評価方法

・その他、本プログラムの実施・運営体制等に関する具体的な課題については、効果の確認、検証と同様に、参加者の復学する4月以降に抽出することとなる。

今後の方向性

・平成27年度からの4ターム制の学事暦導入を契機として、東京大学の秋季入学構想におけるギャップタームと同じ期間となる半年版のFLY Programを導入する可能性について検討している。そうした新たな取組の成果・課題を踏まえつつ、秋季入学の拡充・推進を図っていく。

FLY Programの一年(例)

概念図・写真
出所) 東京大学FLY Program 資料をもとに
ベネッセコーポレーション作成

※前期日程試験は平成26年2月25日(火)、26日(水)に実施。

2月(入学試験当日) 【募集要項配付は26日の試験終了後】

募集要項配付(入学手続要領に同封)

3月(合格発表後) ※前期日程試験合格者は平成26年3月10日(月)に発表。

事前申請(入学手続時) ※前期日程合格者の入学手続期間は
平成26年3月12日(水)~15日(土)

4月(入学後)

本申請(説明会后)

4月下旬

採用者決定

特別休学期間

5月(プログラム採用後)

計画のブラッシュアップ

《活動例①》

6月上旬~8月中旬

準備活動として
語学などの
事前学習

《活動例②》

6月上旬~8月中旬

準備活動としての
アルバイト活動

《活動例③》

6月上旬~3月

ボランティアなどの
社会貢献活動
(自治体での
インターンシップ)

9月初旬~3月

海外での語学・芸
術・建築学習
及び
旅行による
海外文化体験

8月下旬~12月

アジアでの
海外文化体験

1月初旬~2月下旬

ボランティア活動



学生が自主的な活動を行うのは、この期間となる。
期間内に1つの活動に専念する場合や、複数の異なる
活動を行う場合がある。

4月(復学後)

活動報告

Case
13

インターンシップ科目
(国際学部国際学科/国際キャリア学科)

明治学院大学

Semester制・1,302人 (学部計)

取り
組み
概要

【事例タイプ】インターンシップ科目 (国内&海外)
【実施主体】学部主導 (一部+キャリアセンター)

国際キャリア学科は今年度からスタートしたため、今回は、既に実績のある、国際学科にフォーカスする。

【対象】2年生、3年生

【時期・期間】通年

【行き先】横浜YMCA、オーストラリア、ケニア等

【参加人数】国際学科=22名(内海外7名) (*国際キャリア学科 5名(内海外3名))

【単位認定】有 (インターンシップ実習時間が150時間以上が6単位、100時間以上150時間未満が4単位)

【プログラム構成】**PDSAサイクルで展開 事前学習⇒インターンの「実施」(Do)⇒事後学習⇒さらなる実践へ**

背景・
経緯

国際学部は、海外を含むキャンパス外での学び体験を以前より奨励しており、その一環でインターンシップ科目を立ち上げて
いる。「校外学習」という科目において、海外派遣が14日以上のもの(4単位)と7日以上14日未満(2単位)のもの2科
目があり、2009年度からは、それに加え、よりキャリア教育に特化したインターンシップ科目を2科目開講した。

学生はそれぞれのインターンシップを実施し、学びに結び付けていく。「インターンシップ」科目は、それぞれのインターンシップか
らの学びあいの機会=ラーニングコミュニティとして機能。

プ
ロ
グ
ラ
ム
内
容
(目的・
教育内容・
体制など)

【目的】学生のキャリア開発としての側面の他、国際的な視野に立った考え方や行動を身につけるという学部の教育目
的の一環として行われている。国内と海外を問わずキャンパスの外での学びを奨励し、企業や国際機関、
NGO/NPO等での実地体験を重視し、「現場に出て、自ら動き、考える」という経験は、学内での講義だけでは
得られない学びを体得し、個人を成長させる良い機会とする。

【事前学習】春学期の4~7月に行う。インターンシップの準備段階として、SWOT分析を通じた自己分析や、「働く」こと
を考える読書、大学図書館に設置している日本経済新聞社関連データベースの日経テレコンの活用法等を専
門インストラクターから受講し、情報技術・検索のスキルを向上させている。あわせてインターンシッププログラムの紹
介を行い、受入れ先が決まった学生から、インターンシップ先の事前研究をまとめたプレゼンテーションを行わせる。

【派遣期間中】**主に次の4つのインターンシップに関する情報源から学生はインターンシップ先を選択。**

①**学部提携型**：学部が独自に開拓し提携している機関、企業、団体等、学部がインターンシップの提携をしてい
る機関でのインターンシップに参加。国外では、オーストラリア、ヴィクトリア州メルボルンにおける5か月間の日本語
教師T Aプログラム等がある。

②**キャリアセンター経由型**：大学内のキャリアセンターを経由してインターンシップに参加。

③**業者委託型**：インターンシッププログラムを斡旋する業者を介して参加。

④**自己開拓型**：学生自らインターネット等を検索、大学の授業やイベントで知り合った団体や企業に志願してイン
ターンシップに参加。タイ北部の民族支援のNGOでの教育支援のインターンシップ等。

全てのプログラムは、1か月以上になっており、長いものでは、半年間のものもある。

また、派遣期間中は、ジャーナル(日誌or週誌)の作成を課している。

【事後学習】**固定化した小グループを形成し、グループ内でのピアサポート、ピアラーニングを実施。**

グループ内で、インターンシップで体験したことを語り合い、まとめのレポートをピアレビューする。**インターンシップ中
の失敗談や疑問を自分の事例としてまとめ、グループメンバーはどのように考えて、どのような行動・態度を
とるか等を議論するケースメソッドを活用したディスカッションを行う。**こうした**反省的、反復的な振り返りを小
集団で行うことで、自らの経験の相対化を促す。**

最終的には、クラス全員で、グループ毎にインターンシッププレゼンテーションを行う。次年度学生への広報も事後
学習の一環として、学生主導で行う。

検証・効果

事前事後でアンケートを取るようになっている。今後は、学内認知を高めるためにも、アンケートだけでなく、何らかの効果測定できるアセスメントを導入したいと考えている。

受講学生は、事前事後で、前に踏み出す力や、自分の思いを言語化させる力がついていると感じている。学内でサークルを立ち上げたり、他の授業での態度（積極的にプレゼンテーションを行う等）を評価してくれている先生が増えてきている。

工夫・ポイント

学びのプロセスとしてPDSAサイクルを取り入れている。まず**事前に「実施計画」(Plan)を立て、自分が目指したい目標を設定した後、インターンシップ先を探し、「実施」(Do)。その後、インターンシップの実践を振り返り、目的は果たせたか、何を学べたのか、課題は何かを「学習」(Study)。そのうえで、さらなる「行動」(Action)を考え、さらに実践していく。**こうしたPDSAサイクルから、学生自身が自己理解を深め、インターンシップ先の企業や団体、機関での業務の理解やインターンとしての貢献度合いなどを深めていくようになっている。

運営面では、国際学部として、**インターンシップ委員会**（国際学科、国際キャリア学科の教員、**インターンシップ担当者の3名**で構成）を立ち上げ、プログラム開発等を協力して行っており、国際学部事務室が事務面のサポートを行っている。

危機管理の観点では、国内で実施されるインターンシップに参加する学生は、インターンシップ賠償責任保険に加入、海外への派遣プログラムに関しては、海外旅行傷害保険へ加入させている。あわせて派遣責任主体である大学として、事故対策保険に加入している。

課題

○科目履修生を増やしたい。が、これ以上増やすのは以下の原因から困難な状況。

→①教職員不足 ②受入れ先拡大の難しさ ③危機管理 ④学生のレベル感の変化

①②：インターンシップ科目の重要性と有意義性をふまえ、インターンシップ委員会を立ち上げる等しているが、参加学生が増えると、さらに受入れ先を拡大しないといけない。一つ一つの受入れ先と教育効果を確かなものにするべく、密な関係を築くための働きかけが、受入れ先が増えると現状の3名体制では困難になる。また、学生の振り返りに関して、グループワークを導入しているが、個別での振り返りも必要。しかしながら、担当教員不足の問題から行えていない。

③：人数が増えれば増えるほど、想定外のことが起き、その対応に追われる。結果、他の学生のケアが疎かになってしまう。

④：メンタル面で弱い学生が増えてきている。が、相談窓口が少なすぎる。

○インターンシップ期間を長くすれば長くする程、学生は単位が取りにくく、卒業年度が遅れてしまう。（学内規定でもあるが、学外での取組は150時間以上は10単位であり、それ以上は与えられない。それを認めると、現場へ派遣している時間が長くなりすぎ、評価がしにくくなることもある。）

あわせて、長期間であると費用もかかるため、奨学金等の措置が留学だけでなく、海外インターンシップ等にも使えるような奨学金制度を用意する必要がある。

今後の方向性

今後も持続的に学部のキーファクターとしてインターンシップ科目を置いていく計画。

しかしながら、現地派遣が6か月等の長期プログラムは、その実感や理解をレポート提出させるだけでは、学生がマンネリ化して、意味のないものになることがある。そこに何らかのケアが出来るプログラムを開発する必要があると考えている。

一つの解決策として、派遣先の現地の大学と提携して、前半はその大学の授業を履修し、後半はインターンシップに参加するようなプログラムの開発ができないか考えている。

また、学内認知をもっと高めるために、学生による報告会を、授業の中や次年度の受講生の前だけでなく、学内での発信の場をもっと増やしていくことを予定している。

費用に関しては、企業を中心に学生活動の奨励金を出しているところが増えてきているので、学生個人に奨励金を確保するための働きかけをさせ、学生個人の金銭的負担を少なくしていきたいと考えている。（現在も数名実施済）

概念図



全体概要・写真
出所) 明治学院大学インターンシップ科目の資料をもとに
ベネッセコーポレーション作成

大学等における多様な海外・社会体験活動 プログラムの実施状況に関する調査

2014年3月24日 資料

調査実施 文部科学省 大学振興課 大学改革推進室
調査受託 株式会社ベネッセコーポレーション

I. 調査の概要

この調査は、国内の全ての大学等を対象として、海外・社会体験活動プログラムとして実施されている多様な取組事例を、アンケート調査の方法で収集することを目的に行った。

<この調査における「社会体験活動プログラム」について>

この調査では、海外、国内問わず、現地への派遣日数が1か月(4週間×5日=20日を想定)以上にわたり、大学等のキャンパス外に学生を派遣し、社会体験からの学びを得ることを意図したプログラム(例:留学、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア、サービスマーケティング、企業等との共同研究、等)を調査対象とし、各大学には、この調査対象に該当するプログラムを「最大3つ」まで回答いただいた。

また、大学・短期大学、学部・学科等、組織的に認知されたプログラムに着目し、ゼミナールの一環として担当教員が個人的に実施している社会見学、医師・看護師・教員資格取得のために予めカリキュラムに組み込まれた実習等は、調査の対象とはしていない。

また、社会体験活動プログラムについて尋ねているので、「座学だけでなく、自ら活動に携わる要素が含まれる」条件を備えたものを回答対象とした。

なお、この調査では、大学院生のみを対象としたプログラムは対象外とした。

<回収状況>

・調査対象(調査票発送数)

大学・短期大学 1,112校 (大学 774校、短期大学 338校)

・回収校数

大学・短期大学 718校 (大学 525校、短期大学 193校) 回収率 64.6%

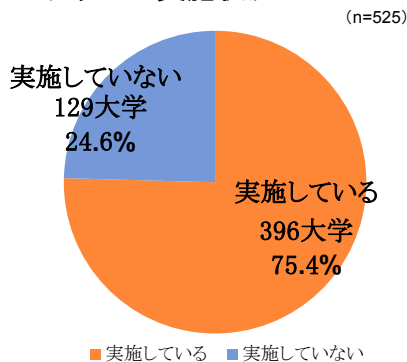
※回答は、郵送にて調査依頼状をお送りし、そこで指定したWEB上の調査票に回答者が直接回答を入力していただく方法で行った。

※この調査では、569件の社会体験活動プログラムの回答を得られた。このうち大学のプログラム510件をもとに、次ページ以降の分析を行っている。

(実施中のプログラムがある、として回答した大学は445校(大学396校、短期大学49校、回収校数に占める割合は62.0%であった。)

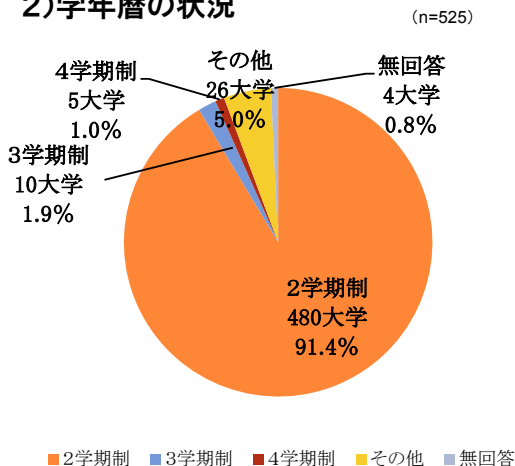
II. プログラムの実施状況

1) プログラムの実施状況



●本調査に回答した525大学のうち、社会体験活動プログラムを実施しているものは、396大学(75.4%)であった。

2) 学年暦の状況



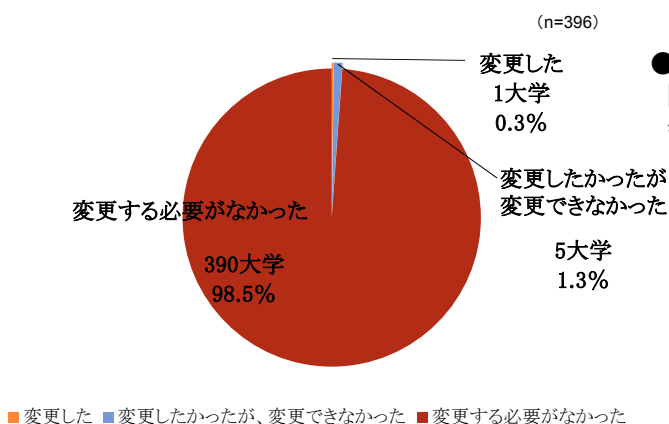
●本調査に回答した大学の学年暦の状況をみると、2学期制をとるものが91.4%を占めた。

「その他」の回答には、通年制のほか、2学期制と4学期制を併存するもの等がみられた。

*この調査では、各大学に調査対象に該当するプログラムを「最大3つ」まで回答いただいたものを集計しているため、この調査結果が我が国における海外・社会体験活動プログラムの実施状況の縮図を示すものではない。

II. プログラムの実施状況

3) プログラム実施に際しての学年暦の変更状況

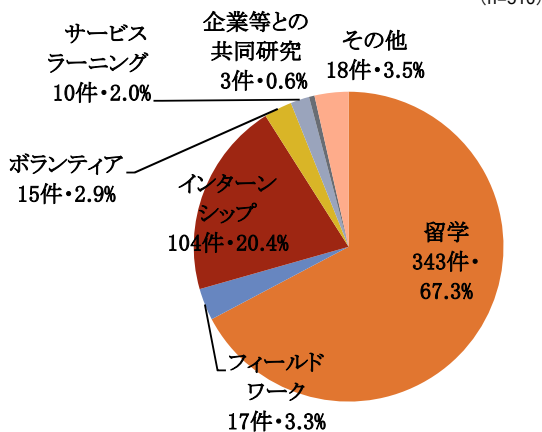


●本調査で、社会体験活動プログラムを実施していると回答した396大学のうち、プログラム導入にあたり、学年暦を変更したものは1大学、0.3%であった。

*この調査では、各大学に調査対象に該当するプログラムを「最大3つ」まで回答いただいたものを集計しているため、この調査結果が我が国における海外・社会体験活動プログラムの実施状況の縮図を示すものではない。

II. プログラムの実施状況

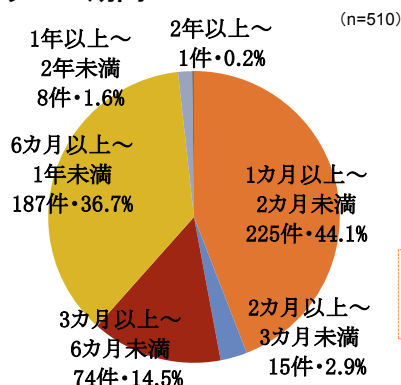
4) プログラムの種別



●本調査で回答された、大学が実施する社会体験活動プログラム(510プログラム)については、留学が最も多く67.3%を占めた。次いで、インターンシップが20.4%となった。

●フィールドワーク、ボランティア、サービスラーニング等、回答率の低いプログラムも残された。その他には、語学研修等が含まれている。

5) プログラムの期間

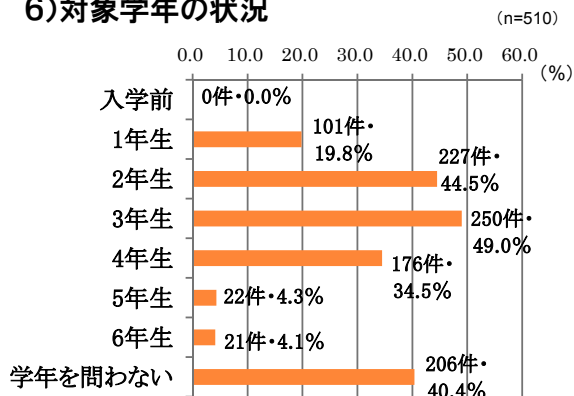


●本調査で回答された、大学が実施する社会体験活動プログラム(510プログラム)の実施期間は、「1か月～2か月未満」と「6か月以上1年未満」が各4割程度となり、2つの山ができた。長期休暇など、カリキュラムの中で確保できる時間が影響していると考えられる。

*この調査では、各大学に調査対象に該当するプログラムを「最大3つ」まで回答いただいたものを集計しているため、この調査結果が我が国における海外・社会体験活動プログラムの実施状況の縮図を示すものではない。

II. プログラムの実施状況

6) 対象学年の状況



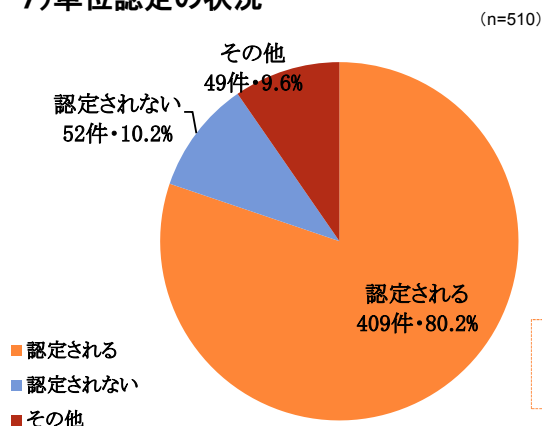
●本調査で回答された、大学が実施する社会体験活動プログラム(510プログラム)では、3年生、2年生、4年生の順に、対象学年を設定するものが多くなった。

●1年生を対象とするものは19.8%となり、他の学年と比較しても、まだ比率は小さい。入学前の学生を対象とするものは無かった。

●学年を問わないプログラムが全体の約4割を占めている。

*この集計は、複数回答である。

7) 単位認定の状況



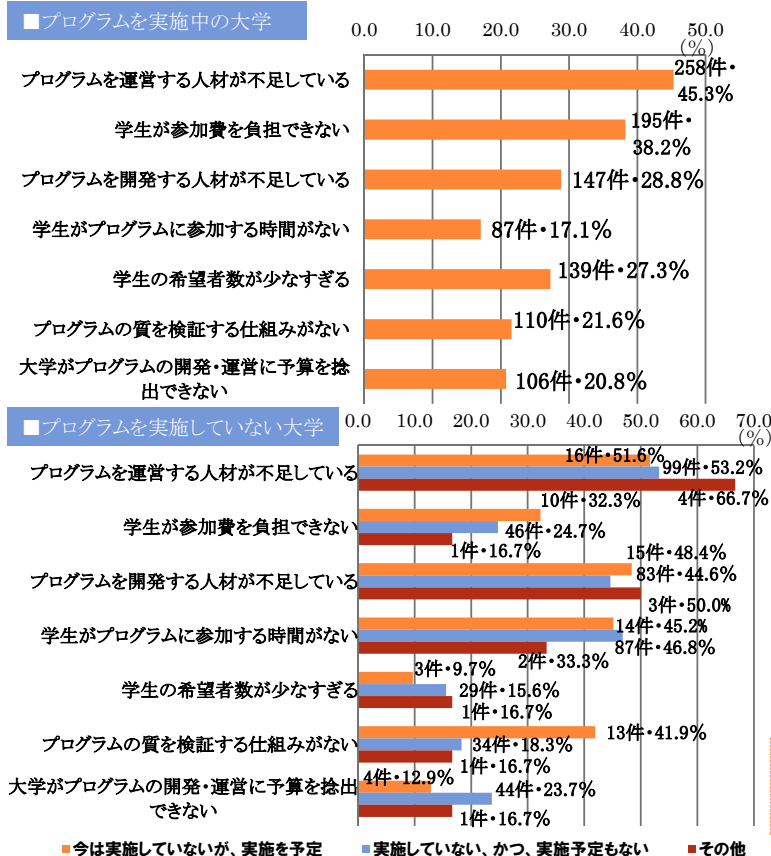
●本調査で回答された、大学が実施するプログラム(510プログラム)では、単位認定されるものは多く、80.2%に及んだ。

●「その他」には、派件先で受講し修了した科目数、取得した単位数により扱いが異なる、とするものがあった。

*この調査では、各大学に調査対象に該当するプログラムを「最大3つ」まで回答いただいたものを集計しているため、この調査結果が我が国における海外・社会体験活動プログラムの実施状況の縮図を示すものではない。

II. プログラムの実施状況

8) プログラム運営上の課題



プログラム運営上の課題を、実施、未実施別に、その傾向をみた。

●プログラムを実施する大学では、「プログラムを運営する人材」「学生が参加費を負担できない」といった普及に関わる項目が上位にくる。また、「学生の希望者数が少なすぎる」状況も指摘されている。

●プログラムを実施していない大学では、「プログラムを開発する人材の不足」を指摘する比率が高くなる。また、学生にとって「参加するための時間の捻出」に課題があることが指摘されている。プログラムの質を検証する仕組みがないことは、プログラム導入までの各種調整で、必要性を伝える材料が乏しい状況を示しているとも考えられる。

*グラフ中の構成比は、各選択肢毎の回答率を示している。

●「その他」の中には、学生の動機づけや語学力の向上、プログラムの実施状況の把握や単位認定に値するか否かの評価の難しさ等を指摘するものがみられた。

*この調査では、各大学に調査対象に該当するプログラムを「最大3つ」まで 回答いただいたものを集計しているため、この調査結果が我が国における海外・社会体験活動プログラムの実施状況の縮図を示すものではない。

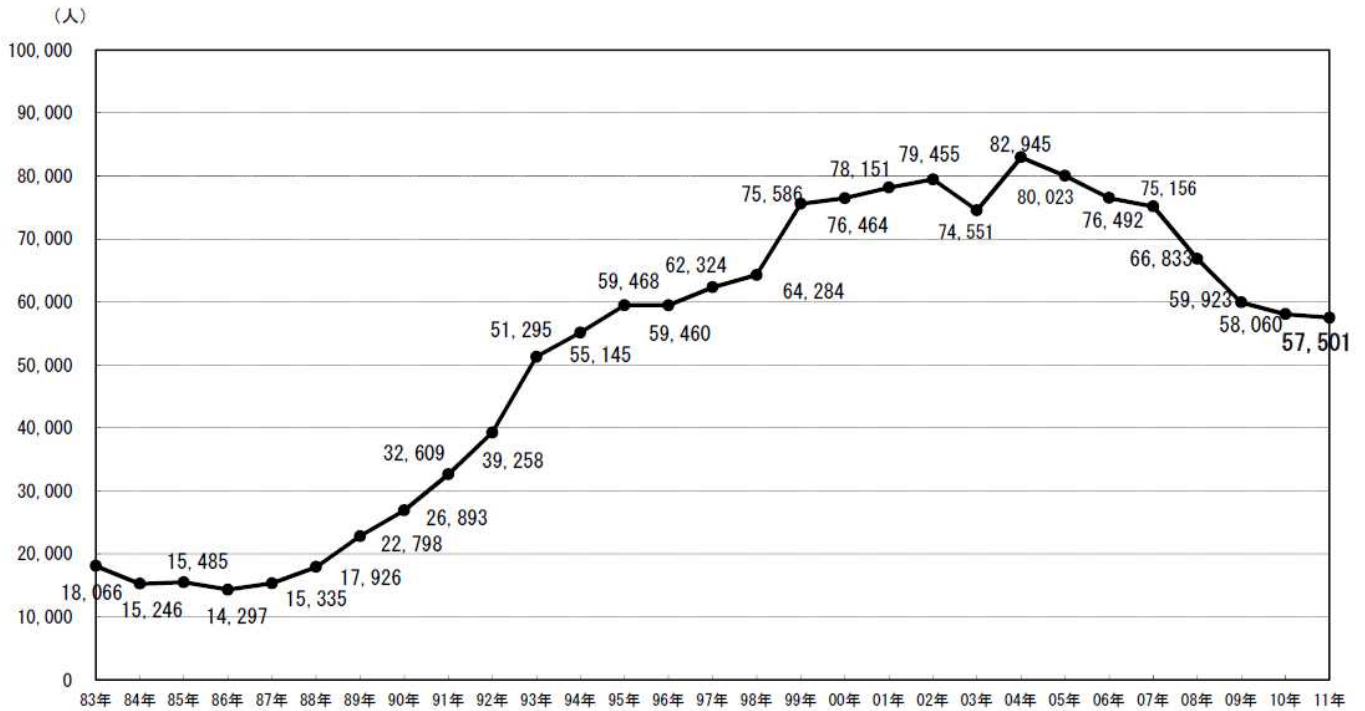
関連データ

目 次

- 海外留学の状況
 - 日本から海外への留学者数の推移
 - 各国における学生の海外派遣者数推移
- インターンシップ実施状況
 - 大学等におけるインターンシップ実施状況の推移(平成8年度～平成23年度)
 - 英米の大学等におけるインターンシップの状況
- 諸外国におけるギャップイヤーの状況
 - イギリスにおけるギャップイヤーの状況
 - イギリスにおけるギャップイヤーに対する企業等の認識
 - アメリカにおけるギャップイヤーの状況
 - American Gap Associationの概要
 - アメリカにおける大学がギャップイヤー・プログラムを提供している事例
 - オーストラリアにおけるギャップイヤーの状況
- 学事暦・ギャップタームに関する提言等
- 入学時期等に関するこれまでの経緯
- 大学の入学時期について
- 学事暦の柔軟化について
- 秋入学に対する意識
 - 秋入学に対する高校関係者からの反応
 - 秋入学に対する保護者からの反応
- 4学期制の例
- 諸外国における学事暦の状況

●海外留学の状況

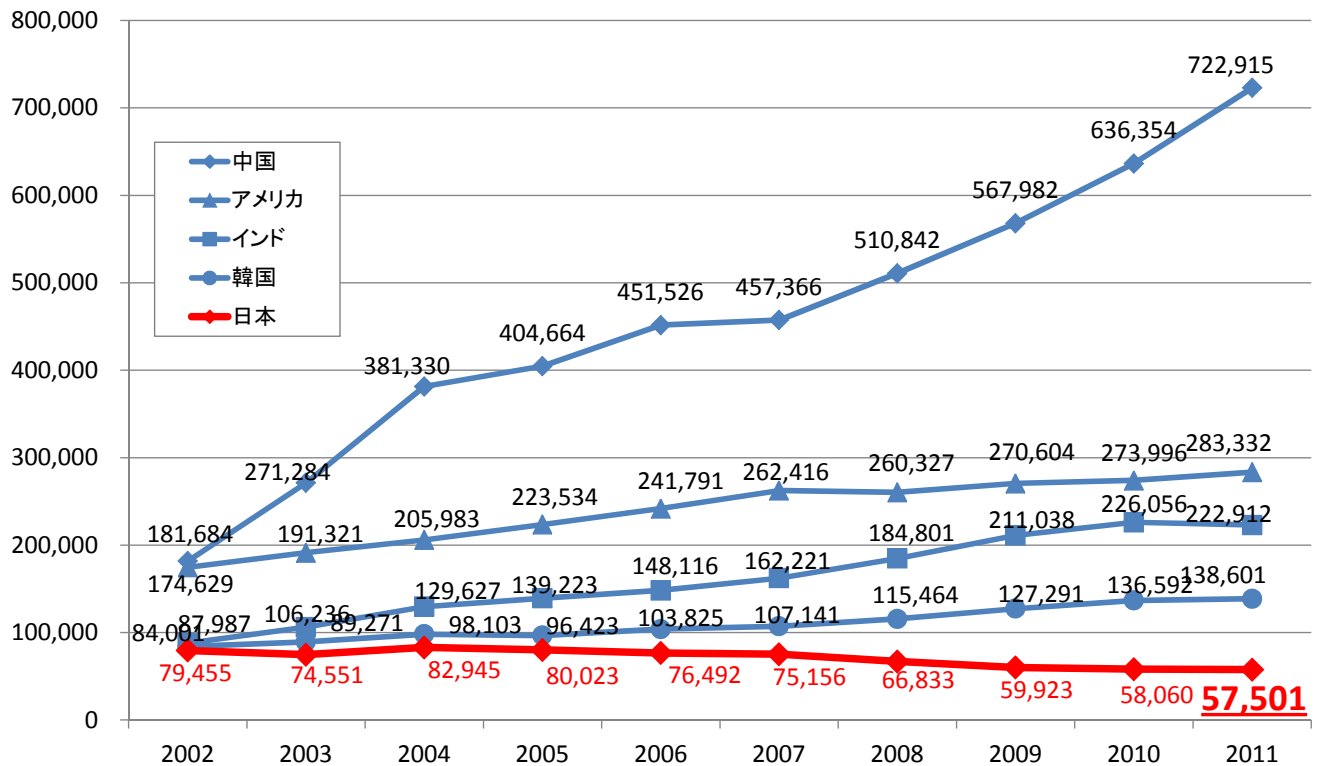
○日本から海外への留学者数の推移



(出典) OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部

●海外留学の状況

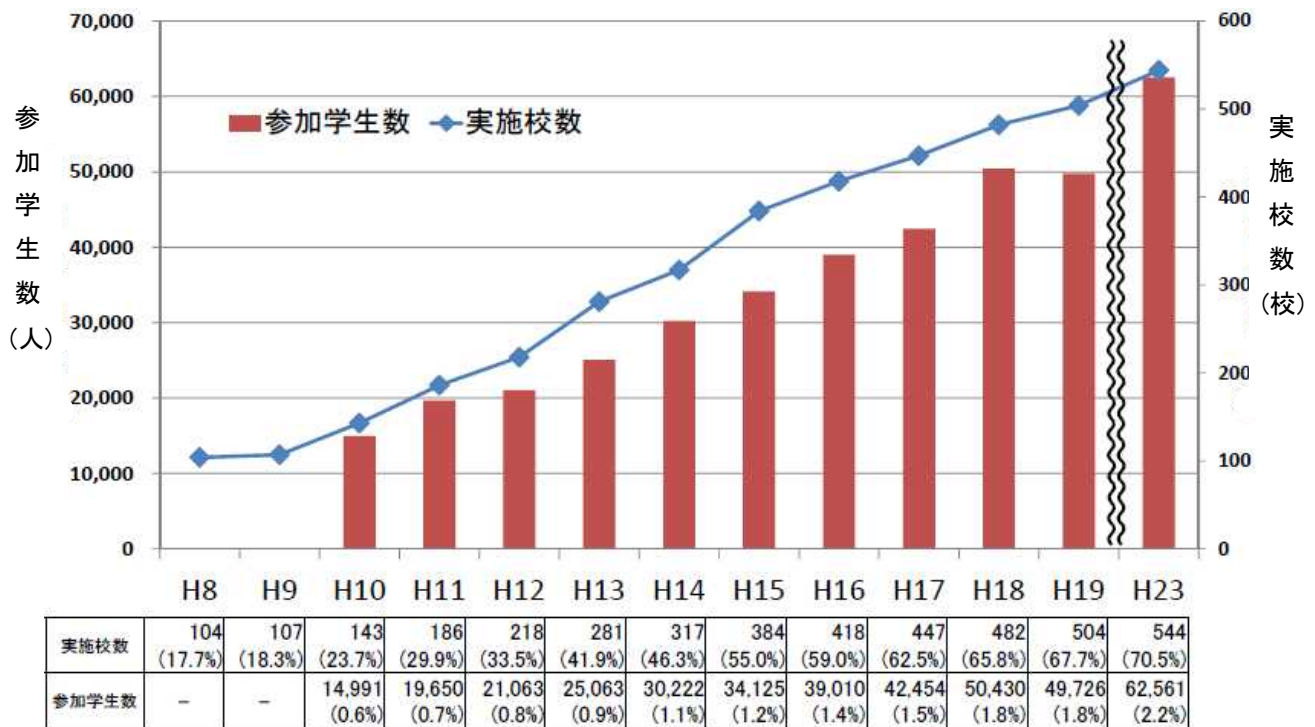
○各国における学生の海外派遣者数推移



(出典) 米国はIIE「OPEN DOORS」、その他の国はOECD「Education at a Glance」、UNESCO「Institute for Statistics」

●インターンシップ実施状況

○大学等におけるインターンシップ実施状況の推移(平成8年度～平成23年度)



注1: 参加学生数は学部学生数と大学院学生数の合計
 注2: 実施校数の欄の上段は校数、下段は調査対象校数に対する割合
 注3: 参加学生数の欄の上段は人数、下段は当該年度の学校基本調査における学生数に対する割合

●インターンシップ実施状況

○英米の大学等におけるインターンシップの状況

英国におけるインターンシップの普及状況 (2010年推定)

2011年は約23万人がインターンシップに参加したと推計される。大学進学者数が約50万人*1であることを踏まえると参加率は日本と比べて高い。

	類型	人数	供給状況
大学 主導	大学のサンドウィッチ教育におけるインターンシップ	約3万人	一部の分野・大学を除き、特に不足はない
	上記以外の大学教育に統合されたインターンシップ	約3万人	不明
企業 主導	他の学部生向けインターンシップ	約14万人	不足
	既卒者向けインターンシップ	約3.5万人	著しく不足

出所: HEFCE, "Increasing opportunities for high quality higher education work experience" (July 2011)

*1: 2008年の英国の全日制の大学進学者数は約53万人 (文部科学省「教育指標の国際比較 平成24年版」より)

コーオペ教育で著名な米国ノースイースタン大学の例



- **半年間のプログラムへの高い参加率**: 7つのカレッジから成っており、学部生の数は全学年合計で15,905名。そのうち毎年7,500名が半年間のコーオペ・プログラムに参加。
- **多くの学生が複数回参加**: 2回もしくは3回参加する学生が全体の75%
- **受入企業・団体の数**: アメリカ国内37州に2,800、世界約36カ国に450
- **海外へも**: インターナショナルコーオペに参加する学生が近年急増。2012年度は500名以上。
- **成果**: 参加した学生の約3分の2が、卒業時にそれまで勤務した受入企業・団体のうちの少なくとも1つからフルタイムのポジションを打診されている。

(注) 本検討会議における宮城委員発表資料に基づき、文部科学省が作成。

●諸外国におけるギャップイヤーの状況

○イギリスにおけるギャップイヤーの状況

項目	内容
概要	ギャップイヤーはイギリスで生まれ、1960年代に「オックスブリッジ」で広まり、慣習化していった。大学に合格した者のうち、入学延期を認められたのは、例年、 合格者の7%前後 である(下表参照)。ただし、この数字は、合格した大学から入学を1年遅らせることを認められた者の数に過ぎず、入学延期を行わずにギャップイヤーを取得する者や、入学延期を行いながら特段の活動を行わない者もいる。ギャップイヤー期間の活動は、主にボランティア、国内外の学校で第二言語として英語を教えること(教師の補助役含む)、環境保全プロジェクト(森林保全や海洋生物保護等)等。非日常体験として旅や冒険を行う学生も多い。
学生の身分保障	多くの大学では、入学試験に合格した学生に対する「 大学入学延期制度 」が設けられている。
学生を支援する体制	大学は、ギャップイヤーを取得する学生にプログラムの提供等は行っておらず 、ギャップイヤー期間中の活動については、学生の自主性に委ねているのが一般的である。ギャップイヤー中の活動を支援する民間の団体が数多くある。
安全管理・プログラムの質の担保	ギャップイヤー中の学生の安全管理を大学が行うことはなく 、学生の自主性に委ねられている。ギャップイヤーを専門とする保険会社や、効率的な旅行保険と傷害・生命保険を組み合わせた「ギャップイヤー保険」が存在する。
活動資金の調達方法	基本的には 活動を行う本人またはその保護者が活動資金を調達 している。
ギャップイヤーに対する社会的な認識	ギャップイヤーに関する企業等への調査によれば、 ギャップイヤーを取得した学生を採用時に評価する傾向 にあることが窺える。

(注) 本検討会議における砂田委員発表資料及びJGAPIによる調査報告書に基づき、文部科学省が作成

表: 大学入学志願者・合格者数の近年の推移

(単位: 人)

	2005(H17)年	2006(H18)年	2007(H19)年	2008(H20)年	2009(H21)年	2010(H22)年
志願者数	522,155	506,304	534,495	588,689	639,860	697,351
合格者数	405,369	390,890	413,430	456,627	481,864	487,329
ギャップイヤー	31,059	28,524	28,863	33,171	34,049	33,426
ギャップイヤー/合格者数	7.7	7.3	7.0	7.3	7.1	6.9

注: ギャップイヤー: 合格者のうち 入学を1年遅らせることを認められた者の数

(出典) 文部科学省: 諸外国の教育動向2011年度版

●諸外国におけるギャップイヤーの状況

○イギリスにおけるギャップイヤーに対する企業等の認識

大卒リクルーター協会の調査(2007年6月)

雇用者から見たギャップイヤーのメリットは、88%がよく練られたギャップイヤーは大卒者に修学では身に付かないソフトスキルが身に付くと考えている。

ボランティア団体GVIの調査(2006年)

64%の社長が、**ギャップイヤーは社会に出る前に重要な仕事のスキルを準備するのに役立っている**と評価している。

(出典) 英国学生連盟(NUS) <http://www.nus.org.uk/cy/nus-extra/graduate-extra/gap-year/>

英国調査会社YouGovの企業人事部門専門職(HR Professionals)への「ギャップイヤーの評価調査」(2011年7月)

Q: 若者の計画的なギャップイヤー経験は、価値あることと思うか?

「強くそう思う(22%)」「そう思う(51%)」 → **73%が「価値がある」**

Q: ボランティアや海外インターン経験が求職に好影響を与えるか?

「強くそう思う(10%)」「そう思う(53%)」 → **63%が「好影響を与える」**

Q: 能力・資格が同等の場合、ギャップイヤー経験をしていない応募者より経験者を好むか?

「強くそう思う(10%)」「そう思う(34%)」 → **44%が「ギャップイヤー経験者を好む」**

Q: 求職に関して、ギャップイヤー経験は価値がないか?

「そう思わない(39%)」「強くそう思わない(12%)」 → **51%が「価値がある」**

いずれも、人事担当役員のプロもギャップイヤー経験者を「使える」人材として評価していることがわかる。

(出典) http://cdn.yougov.com/today_uk_import/11_0728_gapyear_hr_professional_data_for_hannah.pdf
2011年7月20日~26日、調査対象者: 企業人事部門専門職(251人)

●諸外国におけるギャップイヤーの状況

○アメリカにおけるギャップイヤーの状況

項目	内容
概要	イギリスほどはまだ浸透していないが、アメリカでもギャップイヤーを導入する大学が増えてきている。イギリスと同様、アメリカでもギャップイヤーを選択する学生数は正確に把握されていない。
学生の身分保障	イギリスに比べ、アメリカでは「 大学入学延期制度 」の導入は遅れている。 大学ごとのギャップイヤーへの対応は様々で、事前に「ギャップイヤー計画書」を要求する大学や、他大学への入学や大学入学自体を辞めるリスク回避のため、学生から保証金(500-1000ドル程度)を預かる大学、入学延期に伴い、奨学金の扱いが変わる大学等がある。
学生を支援する体制	学生へのプログラムの提供は、エージェント団体が行うことが一般的だが、 大学がプログラムの提供を行うケースや、ギャップイヤー中の活動を単位認定するケースが出てきている。 ギャップイヤー・プログラム参加者に危機管理の座学と訓練を行ったり、現地での監督と支援を行う例も出てきている。 学生が支援組織を作って、ギャップイヤー活動を支援している大学もある。計画を立てる際に助言を受けられ、また参加者間で様々な相談ができる。
安全管理・プログラムの質の担保	アメリカギャップイヤー協会(American Gap Association)により、 学生に提供されるプログラムの認証・標準化が進められている。 イギリスと同様、ギャップイヤーを専門とする保険会社や、効率的な旅行保険と傷害・生命保険を組み合わせた「ギャップイヤー保険」が存在する。
活動資金の調達方法	資金面の援助については、プログラムの紹介だけでなく、 奨学金として活動資金を学生に提供する団体が出てきている。 大学が学生の活動に対して、奨学金や補助金を支給するケースが出てきている。
ギャップイヤーに対する社会的な認識	アメリカでは、ギャップイヤーを単なる社会的な見聞を広めるためだけでなく、 1つのキャリア、または将来のキャリアに繋がる期間として捉えられている。 ハーバード大学やMIT等が、ギャップイヤーが持つ 中退防止機能やバーンアウト防止効果だけでなく、その後の他学生への好ましい影響、修学・就業力まで認めつつある。

(注) 本検討会議における砂田委員発表資料に基づき、文部科学省が作成

●諸外国におけるギャップイヤーの状況

○American Gap Associationの概要

米国ギャップイヤー協会(American Gap Association、以下「AGA」という。)とは

2012年設立。米国司法省や米連邦取引委員会等から認められた、ギャップイヤーに対する認可・基準を設定する組織である。ギャップイヤーのメリットに関する先進的な調査に協力をしながら情報を提供し、大学入学担当職員や教育カウンセラーに対する支援活動のハブとして機能しながら、ギャップイヤー分野の促進を行っている。AGAの一番の目的は、認可に焦点を当て、AGAが認可した組織と契約をする学生全員が、最善かつ一番安全な経験を行えるようにすることである。個々の組織や各プロジェクトそのものではなく、組織の認可に注力を行う。

AGAの取組み

- ギャップイヤー参加者の人数増加
- 高等教育においてギャップイヤーを一般化するための支援活動
- 世界中のギャップイヤーに関する興味深いデータを継続的に集積する機能
- ギャップイヤープログラムの認可
- ギャップイヤープログラムにおけるギャップイヤー組織及び学生の最大の安全、質ならびに誠実性の基準を促進して展開し続けること
- 安全、学生の参加、方針の強化、国際開発/ボランティアの各分野において成功事例を作り上げ、小規模の組織も利用できるオープンソースの資料を作成すること
- AGAの基準を公開し一般に提供して、個人でギャップイヤーに参加しようと考えている人(例えば、AGA認可組織を通さずにギャップイヤーを取得する等)が、自身の仕事を適切に調査できるツールを持てるようにすること

AGAは、ギャップイヤー提供側やギャップイヤー取得学生(自身で取得する学生と組織を通して取得する学生の両方)、教育カウンセラーのメリットとなるように、様々な資料を継続的に開発している。

(出典) American Gap Association <http://www.americangap.org/about.php/>

●諸外国におけるギャップイヤーの状況

○アメリカにおける大学がギャップイヤー・プログラムを提供している事例

大学名 (プログラム名称)	内容	募集人数	支援体制(備考)
プリンストン大学 (ブリッジイヤー・プログラム) ※2009年～	海外ボランティア(派遣国5か国もやるべき社会貢献活動も決められている)。	35人 (将来100人視野へ)	各種費用は基本大学持ち。地元のNPOと提携するので、危機管理はそこが担う。OBも監督として関与の様様。
ノースカロライナ大学チャペルヒル校 (グローバル・ギャップイヤー・フェローシップ) ※2011年～	海外ボランティアやインターン、研究の混合プログラムを大学側にプレゼンし、決定。	7人	\$7,500(約70万円)の奨学金。教職員の十分な指導と支援の下、参加者は社会奉仕を中心としたギャップイヤーを自分で作り出していく。GAPPLと呼ばれる、ギャップイヤー修了生達による全学規模の学生コミュニティからの支援。
エロン大学 (ギャップ・セメスター・プログラム) ※2012年～	半年国内外で、リーダーシップ教育・サービスマーケティング・国際経験。13週9単位。	不明	教員も同伴移動するケースも。通常入学する費用と同額で、学長奨学金同額が自動に付与される模様。
タフツ大学 (1+4プログラム) ※2015年～	国内外両方で、ボランティア。	50人 (予定)	キャンパスでオリエンテーションを受け、その後も年間を通して教職員と連絡は取り続ける。終了後に経験振り返り。

(出典) 2014.03.15 付「本格化する米国のギャップイヤー～タフツ大学は、50人ひとり年額300万円規模の奨学金とAPが報道」—JGAP代表ブログ
<http://japangap.jp/blog/2014/03/50-1.html>

●諸外国におけるギャップイヤーの状況

○オーストラリアにおけるギャップイヤーの状況

項目	内容
概要	<p>オーストラリアでは、ギャップイヤーの研究者により、ギャップイヤーの効果や普及度に関する調査研究がされている。</p> <p>ギャップイヤーを経験する若者が、2000年から2010年の間に倍増し、全体の20%に達したというデータがある。ただし、イギリス、アメリカと同様、正確に把握されたものではなく、単純に比較することはできない</p> <p>ギャップイヤー機関の活動内訳として、就職体験(インターンシップ等)40%、社会体験(課外の留学・研究、訓練)33%、旅等3%と、多くの若者が堅実で費用がかからない活動を行っている。</p>
ギャップイヤーに対する社会的な認識	<p>ギャップイヤーの効果としては、ギャップイヤーを経験した学生は、未経験の学生に比べて、①就学後のモチベーション、②企画力、③忍耐力、④適応能力、⑤時間管理能力のいずれも高いことが立証されている。</p> <p>オーストラリアでも、高校生を持つ両親は、大事な子どもが高校卒業後、大学入学までの期間(例えば1年)にギャップイヤーを取ると、学問への興味を失い大学に戻らないのではないかと懸念しがちだが、国立職業教育研究センター(NCVER)が発表した研究では、その懸念とは真逆の結果となっている。高卒後大学入学前のギャップイヤー生は、ほとんど大学に入学し、非経験学生より修学に関心を持つことが判明している。</p> <p>高卒後のギャップイヤー取得者而非取得者を比較すると、ギャップイヤーは大学入学への準備に役立ち、大学入学の目的意識が明確になることと、高校時代に成績が芳しくない生徒がギャップイヤーを利用する傾向であることが調査によりわかったという。また、就労や旅のギャップイヤー経験者は、大学での修学やキャンパスライフにより適応していることも立証されている。</p>

(注) 本検討会議における砂田委員発表資料に基づき、文部科学省が作成

●学事暦・ギャップタームに関する提言等

○教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)

基本施策16 外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化
【基本的考え方】

○このため、「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語教育の強化、高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組(秋季入学に向けた環境整備、海外大学との国際的な教育連携等)への支援、国際的な高等教育の質保証(単位の相互認定、適切な成績評価等)の体制や基盤の強化等を実施するとともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させる。

16-3 大学等の国際化のための取組への支援

国際化や多様な体験活動の促進に資する秋季入学について、各大学における検討状況を踏まえた環境整備に係る支援を行う。

○経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)(平成25年6月14日閣議決定)

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化

(1)教育再生の推進と文化・スポーツの振興

(略)意欲と能力に富む若者の留学環境の整備や大学の国際化によるグローバル化等に対応する人材力の強化や高度外国人材の活用、ガバナンスの強化による大学改革とその教育研究基盤の確立を通じた教育研究の活性化など、未来への飛躍を実現する人材の養成を行う。

○日本再興戦略 -Japan is BACK-(平成25年6月14日閣議決定)

一. 日本産業再興プラン ～ヒト、モノ、カネを活性化する～

2. 雇用制度改革・人材力の強化

⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

○意欲と能力のある全学生等への留学機会の付与

・就職時期の後ろ倒し(再掲)を行うほか、多様な体験活動の促進に資する秋季入学に向けた環境整備を行う。

○政府・教育再生実行会議第三次提言(平成25年5月28日)

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。

○大学は、海外の大学との交換留学や単位互換を進めるとともに、秋入学やクォーター制など国際化に対応した学事暦の柔軟化を図る。

○(略)秋入学など学事暦の柔軟化に伴うギャップターム等を活用した留学や海外での体験活動を含め、日本人学生・生徒の短期、長期の海外留学に対する支援を抜本的に強化する。

○産業界及び国は、企業や国家公務員の採用において留学経験を有する学生を積極的に採用するとともに、秋入学に伴う採用試験、資格試験の実施時期等の見直しを行う。

●入学時期等に関するこれまでの経緯 ①

昭和22年 学校教育法施行規則制定

大学の始期は4月1日とされる。

「小学校の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。」(小学校に関する規定を大学にも準用)

昭和51年 学校教育法施行規則の改正

学年途中の入学に関する制度の整備

「特別の必要があり、かつ、教育上支障がないとき」は、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学・卒業させることができるものとした。

昭和61年「秋季入学に関する研究調査」

秋季入学研究会(代表: 沖原豊氏)

国民の学校暦観、児童・生徒等の身体への影響、学校の年間教育計画との関係、夏休みの位置づけ、入試との関係、会計年度との関係、国際交流上の利点と問題点、学生の就職、移行に要する経費など

昭和62年 臨時教育審議会第四次答申

秋季入学制は「以下のとおり、大きな意義」があると評価。

夏休みを学年の終わりとすることで、効率的な学習・学校運営が可能

国際社会との整合性、外国との交流拡大や帰国子女受け入れの円滑化

家庭や地域、自然との触れあいなど、夏休みの活用

一方で、直ちに秋季入学に移行することについては、慎重な立場。ただし、「大学においては、学期ごとに授業を集中し完結させる2学期制を積極的に推進し、春でも秋でも入学できる道を拡大するとともに、高等学校でも外国との交流、帰国子女の受け入れを円滑にする視点から、秋季入学の制度を許容するなどの方策を進め、その成果を見守りながら全般的な秋季入学制への移行の条件を整えていくことも十分検討する必要がある。このためには、企業等の採用に当たっても弾力的な対応を行うことが求められる。」とした。

●入学時期等に関するこれまでの経緯 ②

平成10年 大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」

「学年暦の異なる諸外国への留学及び我が国への留学生の受け入れを促進するため、また、秋季(9月)入学をより柔軟に導入できるようにするため、学年の途中における入学」をより弾力的に認める。

「また、大学入学機会の複数回化という観点から、秋季(9月)入学の導入の促進を求める声もある。受験者の選択の幅を広げ、多様な学習計画を可能にするという点で秋季(9月)入学の導入による入学機会を拡大することも有効である。」

「学期ごとに授業が完結するセメスター制は、学習上の効果が高いだけでなく、外国を含めた他の大学との交流を容易にする一つの方策として有効であり、各大学における積極的な活用を推進していく必要がある。」

平成11年 学校教育法施行規則の改正

秋季入学をより柔軟に導入できるよう、学年の途中における入学及び卒業に関する規定を弾力化した。

平成12年 教育改革国民会議報告

「国際化を促進し、高校卒業後の学生に社会体験などの時間を与える観点から、大学の9月入学を多くの大学が実施するよう積極的に推進する。」

平成19年 教育再生会議第一次報告

「既に約150の大学で行われている秋季入学(9月又は10月入学)を普及促進し、入学前の半年間に奉仕活動、ボランティア活動、海外支援活動等の多様な体験を通じ豊かな感性や徳目を身に付けるようにする。」

●入学時期等に関するこれまでの経緯 ③

平成19年 教育再生会議第二次報告

「国は、海外からの帰国生徒や海外からの留学生の要請に応えるとともに、日本版ギャップイヤー(※)などの導入による若者の多様な体験の機会を充実させる観点から、大学・大学院における9月入学を大幅に促進する。」

「さらに、国は、海外からの帰国生徒や留学生の希望に応じられるよう、国立大学について、次期中期目標策定の際、ガイドラインを示し、9月入学を積極的に受け入れる大学・大学院を支援し、全国立大学での9月入学枠の設定を実現する。私立大学においても9月入学枠設定を促進する。9月入学枠を設定する大学について、運営費交付金、私学助成等により支援措置を講ずる。9月入学と合わせて、セメスター制(半年間の学期ごとに授業が完結し、単位の修得認定を行う仕組み)の導入を促進する。

※日本版ギャップイヤー：3月末までに入学を決定した学生に、9月からの入学を認め、その間、ボランティア活動など多様な体験活動を行う猶予期間を与えるもの。また、4月に入学した学生に、9月までの間、多様な体験活動を認め、このような活動を評価して一定の単位を認める仕組み。」

平成19年 学校教育法施行規則改正

学年の始期を四月以外とすることを可能にした。

学年の始期及び終期は、学長が定めることとした。

平成24年 東京大学が秋季入学構想を公表

平成25年 大学設置基準改正

学事暦(アカデミック・カレンダー)の柔軟化

4学期制等の柔軟な採用を可能にした。

●大学の入学時期について

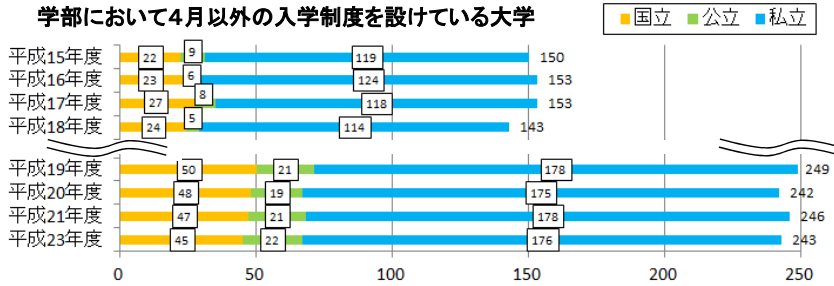
教育再生会議第二次報告(平成19年6月)等を踏まえ、帰国生徒や留学生の受け入れや、若者が多様な体験をする機会の充実の観点から、学校教育法施行規則を改正(平成20年4月1日施行)、大学の入学時期の更なる弾力化を行った。

学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)

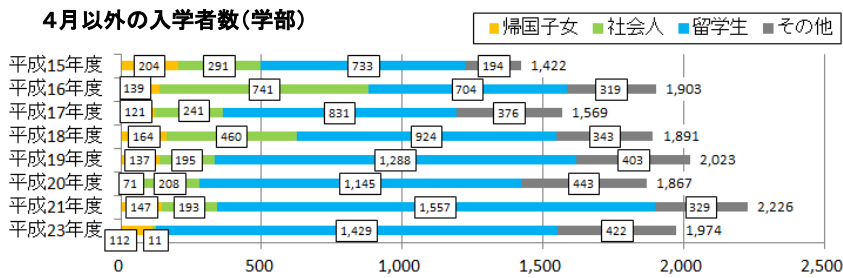
第163条 大学の学年の始期及び終期は、学長が定める。

2 大学は、前項に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させ及び卒業させることができる。

学部において4月以外の入学制度を設けている大学



4月以外の入学者数(学部)



(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

※通信制大学、短期大学、大学院大学及び放送大学を除く。

※平成23年度の調査対象大学は736校

内訳:国立82校、公立79校、私立575校

※「学部において4月以外の入学時期を設けている大学」については、平成18年度以前と平成19年度以降で、大学に調査した際の選択肢が異なる。

(平成18年度以前)

① 4月以外の時期の入学者を受け入れる制度を設けていますか。

1 設けている

2 設けていない

(1と回答した大学を集計)

(平成19年度以降)

4月以外の時期の入学者を受け入れる制度を設けていますか(制度を導入しているものの、入学者がいなかった場合も含みます)。

1 学則上制度を導入していて、実際に4月以外の時期に学生を募集している

2 学則上制度を導入しているが実際は学生を募集していない

3 学則上制度を導入していないし、募集もしていない

(1または2と回答した大学を集計)

(出典)

文部科学省

「大学における教育内容等の改革状況について」

●学事暦の柔軟化について

【大学設置基準改正の趣旨・内容】

- 授業期間について、「10週又は15週」の原則を維持しつつ、従来主流であった「週1コマ、15週」の講義を中心とした授業のあり方の多様化を推進するため、より弾力的な授業期間の設定を可能にする。
- その際、平成24年8月の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」の考え方を踏まえ、各大学における創意工夫により、一方向の知識伝達型の授業から、教員・学生が双方向に意思疎通を行うことができるような、学生の主体的な学びを重視する授業への転換が必要。
- そのため、「教育上必要」かつ「十分な教育効果」が認められる場合に、授業期間の弾力的な運用を認める。

【改正後の条文】

○大学設置基準第23条(改正後) 平成25年3月29日公布、平成25年4月1日施行
(各授業科目の授業期間)

第二十三条 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができる場合は、この限りでない。

想定される具体的な事例

(週複数回授業の実施)

- ・8週間で、1時間の講義を週2回実施<1単位>
- 例えば、8週間を原則とした「4学期制」の実施も可能になる。

(様々な授業形態の組み合わせ)

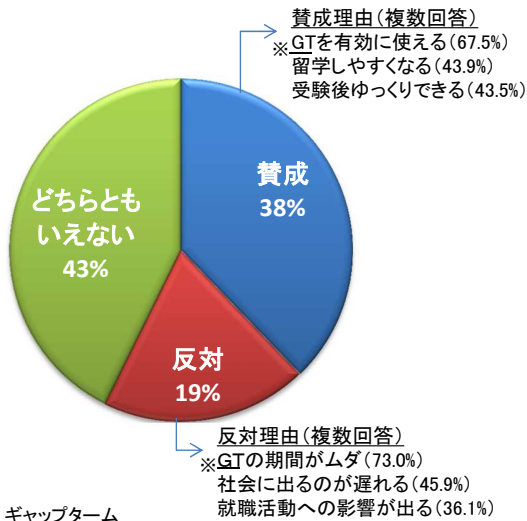
- ・13週間で、1時間の講義を週1回実施し、特定の日にフィールドワーク(6時間)を実施<1単位>
- ・11週間で行う「サービス・ラーニング」
 - ①6週間、1時間の講義を週1回行う
 - ②4週間、地域における社会奉仕活動を現場実習として週1回(1回あたり6時間)行う
 - ③最後の週に、振り返り学修として、演習授業を1回(2時間)行う <1単位>

●秋入学に対する意識

○秋入学に対する高校関係者からの反応

【高校生】

「秋入学」に対する賛否



(リクルート進学総研「高校生価値意識調査2012」平成24年4月13日～20日に実施 回答数826人
平成24年6月28日発表)

【高校教員】

「東京大学の秋入学導入について」

「賛成」…17.0%

→理由として「グローバル化の社会情勢からその方がよいと思える」「国際的な競争力が必要だから」「トップ校の学生が外国でより磨きをかけて日本に還元して欲しい」など

「反対」…18.4%、「どちらとも言えない」…57.8%

→理由として「4月入学が日本の風土に合っている」「経済的な負担が大きい」

(大學新聞 平成24年3月21日～27日に実施、東京都・大阪府・愛知県に所在するすべての高校の進路指導教員が対象、回答数147校、回答率14.7%、平成24年4月10日掲載)

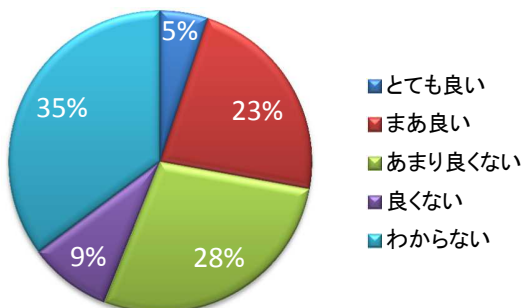
(注) 本検討会議における濱田委員発表資料に基づき、文部科学省が作成。

●秋入学に対する意識

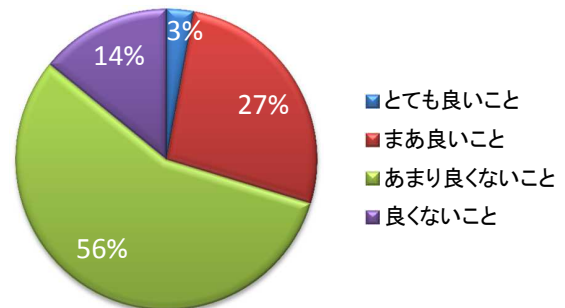
○秋入学に対する保護者からの反応

【保護者】

大学の秋季入学についてどう感じるか



約半年の空白期間(GT)についてどう思うか



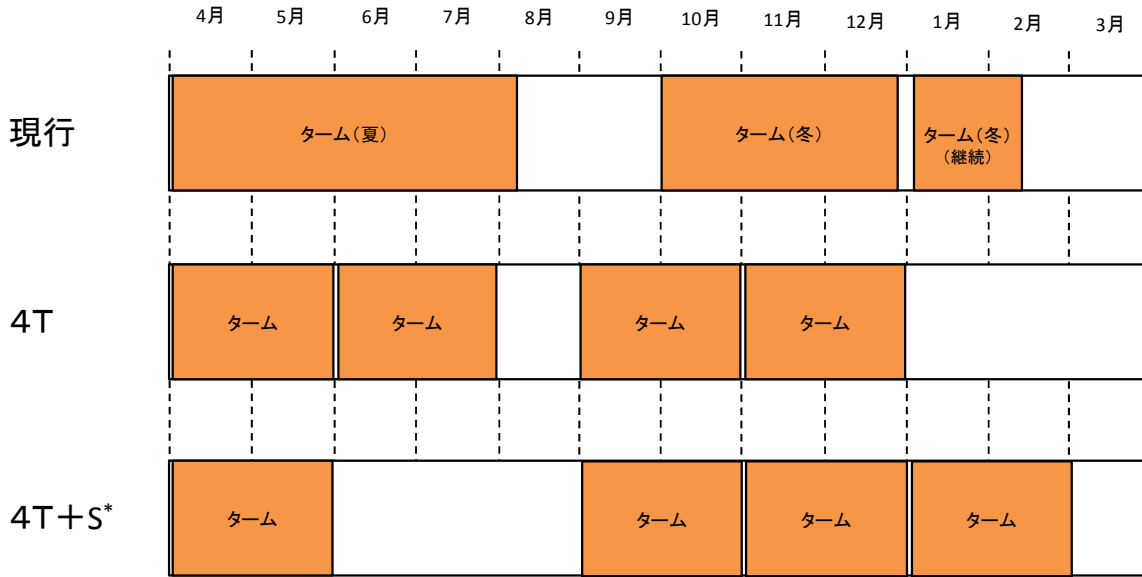
※GT : ギャップターム

(Benesse教育情報サイト「大学の「秋入学」、あなたはどう思いますか？」平成24年3月14日～15日に実施
当該サイトメンバー(幼児から高校生までの保護者)が対象 回答者数2,623人 平成24年9月27日発表)

(注) 本検討会議における濱田委員発表資料に基づき、文部科学省が作成。

●4学期制の例

○東京大学 (平成27年度から実施 ※学生への教育上の配慮から、学部により移行的な措置をとる場合がある)

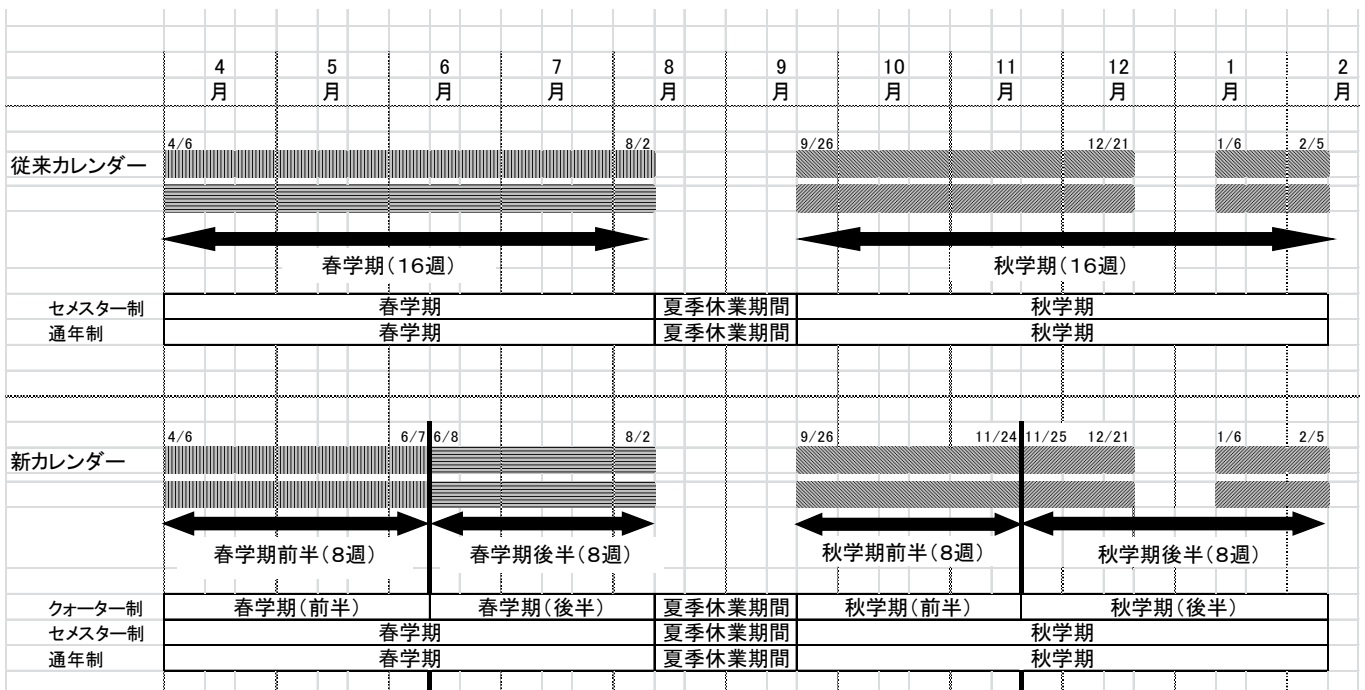


* 長期の夏季休業期間を特色とする学事暦

(出典) 東京大学提供資料

●4学期制の例

○早稲田大学 (一部の学部でのみ実施)



(出典) 本検討会議における早稲田大学田中理事発表資料

●諸外国における学事暦の状況

国名	学年	(参考)会計年度の始期
アメリカ	9月～6月	7月
イギリス	9月～7月	4月
フランス	9月～7月	1月
ドイツ	8月～7月	1月
イタリア	9月～6月	1月
デンマーク	8月～6月	1月
ロシア	9月～6月	1月
オーストラリア	1月～12月	7月
カナダ	9月～6月	4月
メキシコ	9月～7月	1月
ブラジル	3月～12月	1月
インド	4月～3月	4月
中国	9月～7月	1月
韓国	3月～2月	1月

(出典) UNESCO Statistical YearBook 1998

**学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議
審議経過**

○ 第1回

日 時：平成25年10月4日（金） 14：30～16：30

[ヒアリング]

◇東京大学における秋入学・学事暦に関する検討、FLYプログラムなどの取組について（濱田委員）

○ 第2回

日 時：平成25年12月2日（月） 9：00～11：00

[ヒアリング]

◇国際教養大学のギャップイヤー入試への取組み（鈴木座長）

◇諸外国におけるギャップイヤーの状況（砂田委員）

○ 第3回

日 時：平成26年1月31日（金） 13：00～15：00

[ヒアリング]

◇英国、米国、豪州、南アフリカ等の大学におけるギャップイヤー事例（砂田委員）

◇国際教養大学・ギャップイヤー体験談（国際教養大学学生2名）

○ 第4回

日 時：平成26年3月24日（月） 16：30～18：30

[ヒアリング]

◇早稲田大学における4学期制（Quarter制）導入の狙いと今後の展望（早稲田大学 田中愛治理事）

◇学事暦の多様化と長期実践型インターンシップ推進へ向けての提案（宮城委員）

[審 議]

◆審議まとめ（骨子案）

○ 第5回

日時：平成26年4月21日（月） 10：00～12：00

[審 議]

◆意見のまとめ（案）

以上

「学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議」委員名簿

(五十音順・敬称略)

◎座長、○座長代理

浅原 利正	広島大学長
○市村 泰男	一般社団法人日本貿易会常務理事
川村 隆	株式会社日立製作所取締役会長、一般社団法人 日本経済団体連合会副会長・教育問題委員長
齊藤 斗志二	公益社団法人全国スポーツ推進委員連合会長、 元臨時教育審議会委員
島村 元紹	株式会社島村楽器代表取締役会長、日本商工会 議所教育委員会共同委員長
◎鈴木 典比古	国際教養大学理事長・学長
砂田 薫	一般社団法人日本ギャップイヤー推進機構協会 代表理事、お茶の水女子大学特任講師
清家 篤	慶應義塾長
萩原 なつ子	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授
秦 由美子	広島大学高等教育研究開発センター教授
濱田 純一	東京大学総長
藤沢 久美	シンクタンク・ソフィアバンク代表、 文部科学省参与
船橋 力	株式会社ウィル・シード顧問、 学校法人河合塾顧問
宮城 治男	NPO 法人 ETIC. 代表理事、文部科学省参与
山内 進	一橋大学長
(オブザーバー)	
小林 洋司	警視庁警察学校 教育参与、 前東京都立桜修館中等教育学校長

(代理者一覧)

坂越 正樹	広島大学理事・副学長（浅原委員代理）
小島 孝夫	一般社団法人日本貿易会理事 ・総務グループ部長（市村委員代理）
中畑 英信	株式会社日立製作所執行役常務 CHRO 兼人財統括本部長（川村委員代理）
長谷山 彰	慶應義塾大学常任理事（清家委員代理）
長谷川 壽一	東京大学理事・副学長（濱田委員代理）
落合 一泰	一橋大学理事・副学長（山内委員代理）

「学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議」の設置について

平成25年9月4日
文部科学大臣決定
平成26年3月27日改正

1. 趣旨

教育再生実行会議第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」（平成25年5月28日）を踏まえて、産学官を始めとする関係者が、学事暦の多様化とギャップタームの推進に向けた環境整備の在り方について検討し、実施に向けた着実な取組を行うため、学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議（以下「検討会議」という。）を設ける。

2. 検討事項

検討会議は、学事暦の多様化とギャップタームに関し、次の事項について検討を行う。

- (1) 学事暦の多様化とギャップターム推進の理念
- (2) ギャップターム期間中の活動
- (3) 学事暦の多様化とギャップタームの推進のための制度設計と支援内容
- (4) その他学事暦の多様化とギャップタームに関し必要な事項

3. 実施方法

- (1) 検討会議は、別紙に掲げる委員により構成する。なお、やむを得ない事情のある場合は、代理者が出席することができる。
- (2) 必要に応じ、別紙の委員に加えて、他の有識者を参画させることができる。

4. 委嘱期間

委員の委嘱期間は、設置の日から平成27年3月31日までとする。

5. その他

- (1) 検討会議に関する庶務は、高等教育局大学振興課が処理する。
- (2) この決定に定めるもののほか、検討会議の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

